

富 士 大 学

自 己 点 検 評 価 書

平成 25(2013)年 6 月

富士大学

富士大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 1 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
基準 2 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
基準 3 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
基準 4 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・	85
基準 A 地域社会への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
V. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	103
エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	104

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 富士大学の建学の精神・基本理念

富士大学の建学の精神は、以下のとおりである。

「本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。」

この建学の精神には、本学の教育理念が端的に言い表されている。すなわち、本学の教育理念は、(1)「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授」すること、(2)「深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養う」こと、それによって(3)「平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成する」ことであり、同時にそれが本学の基本理念でもある。

また、建学の精神の中の3つの目標、(1)「地球的・国際的視野の涵養」、(2)「創造的・実践的知性の開発」、(3)「自発的・奉仕的精神の体得」は、本学経済学部教育目的（人材養成目的）の土台になっている。

2. 富士大学の使命・目的

富士大学は、学校法人富士大学寄附行為（以下、寄附行為）第3条及び建学の精神を踏まえ、その目的を「富士大学（中略）は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。」と富士大学学則（以下、学則）第1条に定めている。富士大学大学院は、その目的を「富士大学大学院（中略）は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と富士大学大学院学則（以下、大学院学則）第1条に定めている。

平成24(2012)年度には、平成19(2007)年度の「富士大学自己評価報告書」に明記した「富士大学が目指す大学像」の「①本学の建学の精神・教育理念を踏まえて、地域発展を担う経済・経営人材を育成し、有為な人材を地域社会に供給する大学を目指す。②地域教育水準を高めるために、高等教育機会を地域住民に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興を通じて、地域社会に貢献する大学を目指す。」をもとに、後述の個性・特色を踏まえ、富士大学の使命（ミッション）を明確にした。

富士大学の使命（ミッション）は次の3つである。

- (1) 地域教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。
- (2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。
- (3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

3. 富士大学の個性・特色

富士大学は、昭和 40(1965)年に岩手県花巻市に開学した奥州大学（経済学部経済学科）を前身とする（昭和 51(1976)年に大学名を富士大学に改称）経済学部の単科大学である。本学は、これまで時代の変化に対応しながら、教育体制の整備・拡張に努めてきた。平成 10(1998)年に経営法学科、平成 15(2003)年には、経営情報学科を設置し、経済学部を 3 学科体制にした。平成 15(2003)年には、大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻（修士課程）を設置し、より高度な教育を提供できる体制を整えた。

また、本学は附属地域経済文化研究所（附属学術研究所（昭和 59(1984)年に設置）を平成 5(1993)年に改組）を設置し、岩手県の経済動向と文化に関する調査研究を行うとともに地域社会における生涯学習活動の推進に貢献してきた。

このように教育・研究体制を整備・拡張しながらも、本学は建学の精神に謳われる教育理念・目標を堅持し教育研究を行うと同時に、地域社会の発展に寄与してきた。

本学の個性・特色は、以下のとおりである。

- (1) 建学の精神（教育理念・目標）に基づいて教育を行い、地域社会の発展を担う人材（幅広い職業人、大学院は税理士などの職業会計人）を育成すること。
- (2) 地域社会に貢献すること。

なお、(1)の教育・人材育成と(2)の地域社会への貢献は次のような特色を持っている。

(1) 教育・人材育成

- ① 全学年少人数ゼミ制度によるきめ細かな指導
 - ② 1 年次から始める基礎学力（読解力、記述力、説明力等）向上の取組み
 - ③ 4 年間の学修の集大成である卒業論文の作成
 - ④ 社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞を備えた人材を育成するキャリア教育
- *＜がんばり力＞とは、社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力、を意味する。
- ⑤ 学内行事、地域行事、ボランティア活動、スポーツ活動への参加奨励
 - ⑥ 大学院は、税理士などの職業会計人を育成するためのカリキュラム

(2) 地域社会への貢献

生涯学習の機会提供、研究成果の地域還元、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などによる地域社会への貢献

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 4 年	5 月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
23 年	8 月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
26 年	2 月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
38 年	8 月	岩手県花巻市（現在地）に大学用地買収
40 年	1 月	奥州大学 設置認可（経済学部 経済学科 入学定員 100 人）
40 年	4 月	校舎 1 号館 完成

富士大学

40 年	4 月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
41 年	3 月	校舎 2 号館、教授会館、寄宿舎（第一陸奥寮）完成
42 年	7 月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
44 年	11 月	法人名を学校法人奥州大学に改称
51 年	4 月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
52 年	3 月	富士大学記念体育館（校舎 3 号館）完成
61 年	12 月	入学定員増 認可（経済学部 経済学科 100 人→150 人）
62 年	9 月	校舎 5 号館（図書館棟）完成
63 年	3 月	寄宿舎 2 号館（第二陸奥寮）完成
平成 元年	12 月	期間を付した入学定員増 認可（75 人、平成 2 年 4 月 1 日～平成 11 年 3 月 31 日）
3 年	12 月	期間を付した入学定員増 認可（75 人、平成 4 年 4 月 1 日～平成 12 年 3 月 31 日）
5 年	10 月	校舎 6 号館 完成
7 年	10 月	武道館、野球場 完成
9 年	12 月	経済学部 経営法学科 設置認可（入学定員 200 人、3 年次編入学定員 20 人）
10 年	3 月	校舎メディア棟 完成
10 年	4 月	経済学部 経営法学科 開設
10 年	7 月	屋内総合体育館（スポーツセンター）完成
10 年	12 月	期間を付した入学定員増の期間延長 認可（75 人、平成 11 年 4 月 1 日～平成 12 年 3 月 31 日）
11 年	7 月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可（経済学部 経済学科 150 人→225 人）
11 年	7 月	平成 12 年度から平成 16 年度までの期間を付した入学定員増 認可（臨定延長、経済学部 経済学科 平成 12 年度 60 人、13 年度 45 人、14 年度 30 人、15 年度 15 人、16 年度 0 人）
11 年	12 月	全天候型陸上競技場 完成
14 年	5 月	寄宿舎 3 号館（第三陸奥寮）完成
14 年	12 月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻（修士課程）設置認可（入学定員 25 人）
14 年	12 月	経済学部 経営情報学科 設置認可（入学定員 100 人、3 年次編入学定員 10 人）
15 年	4 月	大学院 経済・経営システム研究科 開設
15 年	4 月	経済学部 経営情報学科 開設
15 年	4 月	経済学部 経営法学科 入学定員変更（入学定員 200 人→100 人、3 年次編入学定員 20 人→10 人）
17 年	4 月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更（経済学科 225→150 人、経営法学科 100→75 人、経営情報学科 100 人→75 人）

富士大学

18 年 7 月 人工芝サッカー場 完成

21 年 4 月 経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更（経済学科 150→110 人、経営法学科 75→110 人、経営情報学科 75 人→50 人）

2. 本学の現況

・大学名 富士大学

・所在地 岩手県花巻市下根子 450 番地 3

・学部の構成

大 学	学部名	学科名
	経済学部	経済学部
		経営法学科
		経営情報学科

大学院 (修士課程)	研究科名	専攻名
	経済・経営システム研究科	経済・経営学専攻

・学生数、教員数、職員数（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

経済学部の学生数

学科	1 年次			2 年次			3 年次			4 年次			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済	25	3	28	30	3	33	28	4	32	64	11	75	147	21	168
経営 法	102	25	127	106	37	143	93	41	134	120	39	159	421	142	563
経営 情報	8	8	16	9	7	16	17	8	25	26	4	30	60	27	87
合計	135	36	171	145	47	192	138	53	191	210	54	264	628	190	818

大学院 経済・経営システム研究科（修士課程）の学生数

専 攻	1 年次			2 年次			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済・経営学専攻	14	4	18	15	5	20	29	9	38

教員数

専任教員	男	女	計
教授	38	1	39
准教授	5	0	5
講師	3	0	3
助教	0	0	0
合計	46	1	47

兼任教員	男	女	計
大学院客員教授	3	0	3
大学院非常勤講師	7	0	7
経済学部非常勤講師	35	4	39
合計	45	4	49

職員数

職 員	男	女	計
正職員	28	17	45
嘱託職員	2	2	4
合計	30	19	49

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

〔事実の説明〕

学校法人富士大学は、寄附行為第3条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、グローバル化社会・情報化社会に対応できる高度な専門知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。」と定めている。【学校法人富士大学寄附行為(第3条) (資料1-1-1)】

富士大学は、寄附行為及び建学の精神に基づき、学則第1条に、その目的を「広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。【富士大学学則(第1条) (資料1-1-2)】

また、富士大学大学院は、大学院学則第1条に、その目的を「富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。【富士大学大学院学則(第1条) (資料1-1-3)】

更に、本学は、平成 24(2012)年度に、平成 19(2007)年度の「富士大学自己評価報告書」に明記した「富士大学が目指す大学像」を踏まえ、その使命（ミッション）を「(i)地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。(ii)建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。(iii)生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。」と明確にした。【平成 25 年度履修登録の手引 (資料 1-1-4)】【富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表 (資料 1-1-5)】

教育目的（人材養成目的）は、建学の精神に基づき、経済学部、経済学科、経営法学科、経営情報学科について学則第3条の2に定めている。以下に、本学経済学部、経済学科・経営法学科・経営情報学科の教育目的を示す。【平成25年度履修登録の手引 (資料1-1-4)】【富士大学学則(第3条の2) (資料1-1-6)】

経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科の教育目的

経済学部

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材（地球的・国際的視野の涵養）
- (2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材（創造的・実践的知性の開発）
- (3) 地域社会に貢献できる人材（自発的・奉仕的精神の体得）

経済学科

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

経営法学科

経営学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、会計、情報処理など幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

経営情報学科

経営学・会計学の専門知識とともに、必要な情報処理能力を兼ね備え、様々な情報を収集・分析し、経営上の問題を解決する能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

そのほか、本学は教養教育科（「2-8-3 教養教育実施のための体制の整備」で詳述する。）とキャリア教育に関する教育目的を、以下の通り明文化し、中期目標・中期計画に反映させている。【平成25年度履修登録の手引（資料1-1-4）】【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表（資料1-1-5）】

教養教育科とキャリア教育の教育目的

教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

大学院の教育目的（人材養成目的）は、大学院学則第2条に定めている。以下に、大学院の教育目的を示す。【富士大学大学院学則(第2条)（資料1-1-7）】【平成25年度富士大学大

学院履修要項（資料1-1-8）】

大学院の教育目的

大学院は、広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 高度に専門的な知識を有する実務者
- (2) 公的資格を有する専門職業人
- (3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

〔自己評価〕

本学の使命・目的、教育目的は、具体的、明確で、簡潔に文章化されている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成25(2013)年度に、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、教育・研究・地域社会への貢献を柱に「富士大学中期目標・中期計画」（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）を策定した。この中期目標・中期計画に基づき、各委員会等が、年度ごとに運営計画を立て、実行に移していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

〔事実の説明〕

本学の個性・特色は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 富士大学の個性・特色」で述べたとおりである。本学は平成24(2012)年度に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示された7つの機能を参照しながら、本学の建学の精神とそれに基づく目的及び教育目的をもとに本学の個性・特色を再確認した。そして、本学の個性・特色と目指す大学像をもとに使命（ミッション）を明確にし、中期目標・中期計画の中に示した。使命（ミッション）については、教職員や学生への配付物にも記載し、周知を図っている。【平成24(2012)年度定例教授会(2月)議事録(写)（資料1-2-1）】【平成24(2012)年度理事会(3月)議事録(写)（資料1-2-2）】【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表（資料1-2-3）】【平成25年度履修登録の手引（資料1-2-4）】

〔自己評価〕

本学は、個性・特色、教育目的を明示し、それに基づいて使命（ミッション）を明確にしている。

1-2-② 法令への適合

〔事実の説明〕

学校法人富士大学の目的については、寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い（後略）。」と記してある。また、富士大学の目的である「広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し人類の平和と地域の発展に寄与すること」及び大学院の目的である「富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」は、学校教育第83条の趣旨に適っている。【学校法人富士大学寄附行為(第3条)(資料1-2-5)】【富士大学学則(第1条)(資料1-2-6)】【富士大学大学院学則(第1条)(資料1-2-7)】

〔自己評価〕

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法第83条の趣旨に適っている。

1-2-③ 変化への対応

〔事実の説明〕

「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 富士大学の個性・特色」で述べたとおり、本学は、これまで時代の変化に対応しながら、教育・研究体制の整備・拡張に努めてきた。それに伴い、教育目的の見直しも図ってきた。

ここでは、前回の認証評価（平成19(2007)年度）以降の、使命及び教育目的の見直しについて記述する。

「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「2. 富士大学の使命・目的」で述べたとおり、平成19(2007)年度の「富士大学自己評価報告書」に明記した「富士大学が目指す大学像」をもとに、本学の建学の精神、目的、教育目的、個性・特色を踏まえ、平成24(2012)年度に富士大学の使命（ミッション）を明確にした。【平成24(2012)年度定例教授会(2月)議事録(写)(資料1-2-1)】【平成24(2012)年度理事会(3月)議事録(写)(資料1-2-2)】【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表(資料1-2-3)】

平成20(2008)年度、経営情報学科に履修コース（会計ファイナンスコース、情報メディアコース、生活情報デザインコース）を設け、平成23(2011)年度には、その履修コースを会計ビジネスコース、情報ビジネスコースに変更したことに伴い、同学科の教育研究上の目的／教育目標を、当初の「経営学の専門知識のみならず、実践的な語学力と高度な情報処理能力を兼ね備え、情報を戦略的に活用できる人材」の育成から「経営学・会計学の専門知識とともに、必要な情報処理能力を兼ね備え、様々な情報を収集・分析し、経営上の問題を解決する能力をもった人材」の育成に修正し、平成24(2012)年4月に学則（第3条の2）を改正した。【平成23(2011)年度定例教授会(1月)議事録(写)(資料1-2-8)】

経営法学科の教育研究上の目的／教育目標と教養教育科の教育目標との違いを明確にす

るため、前者を「実践的な語学力と情報処理能力を身につけ、経営学の専門知識を修得するとともに、現代の「市場の規律」たる企業関連法を深く理解し、実践的に体得した人材」の育成から「経営学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、会計、情報処理など幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材」の育成に修正し、平成24(2012)年4月に学則（第3条の2）を改正した。【平成23(2011)年度定例教授会(1月)議事録(写)（資料1-2-8）】

経済学科の教育研究上の目的／教育目標については、字句の修正を行い、「経済のしくみと政策、歴史を体系的に学び、今日の諸課題を考察するのに必要な経済、経営、法律、情報の専門知識と柔軟な問題解決能力をもった人材」の育成から「経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材」の育成へと変更し、平成25(2013)年4月に学則（第3条の2）を改正した。【平成24(2012)年度定例教授会(2月)議事録(写)（資料1-2-1）】

経済学部については、学則上の教育研究上の目的である「建学の精神に示す目標に基づき、地球的・国際的視野、創造的・実践的知性、自発的・奉仕的精神を身につけた人材を育成することを教育研究上の目的とする。」と、教育目標である「①地球的・国際的視野の涵養：専門性と同時に教養ある社会人の育成、国際感覚と語学力、情報処理能力を身につけた人材の育成」「②創造的・実践的知性の開発：実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材の育成」「③自発的・奉仕的精神の体得：地域社会に貢献できる人材の育成」を融合して教育目的とし、平成25(2013)年4月に学則（第3条の2）を改正した。【平成24(2012)年度定例教授会(2月)議事録(写)（資料1-2-1）】

なお、学科等の教育目的についても、学則で使用していた「教育研究上の目的」と学則以外で使用していた「教育目標」という表記を、平成25(2013)年4月に「教育目的」に一本化した。【平成24(2012)年度定例教授会(2月)議事録(写)（資料1-2-1）】

〔自己評価〕

本学は、使命・目的及び教育目的の適切性を維持するため、時代の変化に対応しながら、使命（ミッション）の明確化、教育目的の修正を行っている。

（3）1－2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、使命・目的、教育目的を達成するため、中期目標・中期計画を策定し、平成25(2013)年4月から、目標達成のための活動を始めている。今後は、年度ごとの事業計画、各委員会等の運営計画に基づく諸活動の実績から中期目標の達成状況を確認し、本学の使命・目的及び教育目的の適切性を検証していく。

1－3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1－3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

〔事実の説明〕

学校法人富士大学の目的は、寄附行為に定められている。その変更には、理事会の承認が必要である。また、本学の目的及び教育目的、本学大学院の目的及び教育目的（人材養成目的）は、それぞれ、学則、大学院学則に定めている。その変更には、運営委員会、教授会、研究科委員会、理事会等の承認が必要である。平成 24(2012)年度に行った使命（ミッション）の明確化においても、運営委員会、教授会、理事会で承認を得ている。【平成 24(2012)年度運営委員会(2 月)議事録(写)（資料 1-3-1）】【平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)議事録(写)（資料 1-3-2）】【平成 24(2012)年度理事会(3 月)議事録(写)（資料 1-3-3）】

〔自己評価〕

使命・目的及び教育目的の策定及び改定に関しては、運営委員会、教授会、理事会の承認が必要である。したがって、役員、教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

〔事実の説明〕

本学の建学の精神、使命・目的、教育目的は、以下の方法で学内外へ周知している。

本学の建学の精神については、学長が毎年、入学式の式辞で言及している。また、本学では、建学の精神をホームページ、広報誌『FACE』（学生、教職員、保護者、卒業生向け）、『キャンパスガイド』（学生向け）、『履修登録の手引』（学生、教職員向け）等の刊行物に明記している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料1-3-4）】【広報誌FACE第35号（資料1-3-5）】【2013キャンパスガイド（資料1-3-6）】【平成25年度履修登録の手引（資料1-3-7）】

本学の目的・教育目的については、本学のホームページ上で公表しているほか、『履修登録の手引』、『履修ガイドブック』（「学則」の項）、『キャンパスガイド』（「学則」の項）に明記して学生、教職員に配付している。本学の使命（ミッション）については、『履修登録の手引』に明記して学生、教職員に配付している。【平成 25 年度履修登録の手引（資料 1-3-7）】【平成 25 年度履修ガイドブック（資料 1-3-8）】【2013 キャンパスガイド（資料 1-3-9）】

大学院の目的・教育目的（人材養成目的）は、本学のホームページ上に公表しているほか、『大学院履修要項』に明記し、学生、教職員に周知している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料 1-3-4）】【平成 25 年度大学院履修要項（資料 1-3-10）】

そのほか、週に一度、朝礼で建学の精神と大学の目的を読み上げることにより、職員に周知している。【稟議書(写)(23.11.28)：朝礼の運営について(変更)（資料 1-3-11）】

〔自己評価〕

使命・目的及び教育目的の学内外への周知に関しては、配付物やホームページ等、様々な方法で行っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

〔事実の説明〕

本学の建学の精神、目的、教育目的、使命（ミッション）の関連性は、これまで述べたとおりである。本学は、教育目的を達成するため学生が卒業時（大学院は修了時）に身につけている能力等（教育目標／学修成果）を、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で示している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料1-3-4）】【平成25年度富士大学大学院履修要項（資料1-3-10）】【平成25年度履修登録の手引（資料1-3-12）】

また、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成し、教育目的を達成するための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明示している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料1-3-4）】【平成25年度富士大学大学院履修要項（資料1-3-10）】

更に、本学は教育目的の達成を目指し、求める学生像、高等学校での望ましい履修状況等（大学院は必要な知識・能力等）を入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の中で明示している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料1-3-4）】【平成25年度富士大学大学院履修要項（資料1-3-10）】【Fuji University Guidebook（資料1-3-13）】【平成26年度富士大学大学院学生募集要項（資料1-3-14）】

そして、本学は、使命・目的及び教育目的を達成するため、教育・研究・地域社会への貢献を柱に「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）を設定している。【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表（資料1-3-15）】

以下のに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を示す。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学部

修業年限を満たし、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に学位を授与します。
なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

経済学科

- A-1. 文化・社会・自然に関する知識を理解している。
- A-2. 文化の多様性を理解し、国際感覚を身につけている。
- A-3. 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を身につけている。
- A-4. 今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識を身につけている。
- B-1. 外国語によるコミュニケーションスキルの基礎を身につけている。

- B-2. 日本語によるコミュニケーションスキルを身につけている。
- B-3. 情報リテラシーを身につけている。
- B-4. 論理的思考力を身につけている。
- B-5. 問題解決力を身につけている。
- C-1. 自己管理能力、リーダーシップ、協調性、倫理観、責任感、体力、精神力、フェアプレイの精神を身につけ、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員として「共生」できる。
- C-2. 社会貢献の精神を身につけている。
- D-1. 学んだ知識・技能・態度等を総合的に活用することができる。

経営法学科

- A-1. 文化・社会・自然に関する知識を理解している。
- A-2. 文化の多様性を理解し、国際感覚を身につけている。
- A-3. 経営学（スポーツ経営学を含む）についての専門知識を身につけている。
- A-4. 企業関連法規についての専門知識を身につけている。
- A-5. 経済、会計、情報処理など幅広い分野の知識を身につけている。
- B-1. 外国語によるコミュニケーションスキルの基礎を身につけている。
- B-2. 日本語によるコミュニケーションスキルを身につけている。
- B-3. 情報リテラシーを身につけている。
- B-4. 論理的思考力を身につけている。
- B-5. 問題解決力を身につけている。
- C-1. 自己管理能力、リーダーシップ、協調性、倫理観、責任感、体力、精神力、フェアプレイの精神を身につけ、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員として「共生」できる。
- C-2. 社会貢献の精神を身につけている。
- D-1. 学んだ知識・技能・態度等を総合的に活用することができる。

経営情報学科

- A-1. 文化・社会・自然に関する知識を理解している。
- A-2. 文化の多様性を理解し、国際感覚を身につけている。
- A-3. 経営学の専門知識を身につけている。
- A-4. 会計学の専門知識を身につけている。
- B-1. 外国語によるコミュニケーションスキルの基礎を身につけている。
- B-2. 日本語によるコミュニケーションスキルを身につけている。
- B-3. 情報リテラシーを身につけている。
- B-4. 論理的思考力を身につけている。
- B-5. 経営上の問題解決力を身につけている。
- C-1. 自己管理能力、リーダーシップ、協調性、倫理観、責任感、体力、精神力、フェアプレイの精神を身につけ、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員として「共生」できる。

C-2. 社会貢献の精神を身につけている。

D-1. 学んだ知識・技能・態度等を総合的に活用することができる。

大学院

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

1. 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
2. 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
3. 修士論文（または認められた特定課題についての研究成果）の審査に合格したこと

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科

学位授与の方針に示す能力等を育成し、建学の精神に基づく教育目的を達成するため、以下のような方針で教育課程を編成し実施します。

1. 深い教養と豊かな人間性を養うための教養教育を行います。
2. 教養演習（1年次のゼミ）を中心に積極的に初年次教育に取り組みます。
3. 全学年少人数ゼミ制度によってきめ細かな指導を行います。
4. 経済学、経営学、会計学、経営法学、法学、情報学の分野において、各学科の教育目的に基づき、基礎から応用へと段階的・体系的に学習を進められるようにします。
5. 卒業論文の作成を必須とします。
6. キャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
7. 各種資格の取得を奨励します。
8. ボランティア活動、課外活動（クラブ活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

大学院

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学部

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、高等学校（普通科、専門学科、総合学科）での履修状況などについては、英・数・

国の基礎科目を履修し、大学での学修に必要な能力（コミュニケーション力、思考力、文章力）を持っていることが望ましいと考えます。また、本学は社会科学系の大学であるため、「地理歴史」や「公民」に属する科目を履修していることが望ましいと考えます。その他、高校時代に取得した様々な資格や、専門学科や総合学科での専門科目の履修は、様々な視点から社会を見る目を養い、大学で経済学その他の社会科学系科目を学修する際に少なからず役に立ちます。

経済学科

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、高等学校での履修状況などについては、次のような者が望ましいと考えます。

1. 普通科、専門学科、総合学科で、英・数・国の基礎科目のほか「地理歴史」や「公民」に属する科目を履修した者
2. 商業科や総合学科で商業系科目を履修し、簿記等の商業系資格試験に合格している者
3. 工業科等の専門学科や総合学科で、理数系の科目を履修し、論理的思考力を身につけた者（特に、経済分析に有用な数学が得意な者は適性大です。）
4. 農業科で専門科目を履修し、これからの農業近代化のために、農業経済学等を学修する意欲のある者

経営法学科

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、高等学校での履修状況などについては、次のような者が望ましいと考えます。

1. 普通科、専門学科、総合学科で、英・数・国の基礎科目のほか「地理歴史」や「公民」に属する科目を履修した者
2. 商業科や総合学科で商業系科目を履修し、簿記等の商業系資格試験に合格している者
3. 工業科等の専門学科や総合学科で、理数系の科目を履修し、論理的思考力を身につけた者
4. 体育に関する学科で体育関係科目を履修し、スポーツ団体やチームの経営・管理（マネジメント）を学修する意欲のある者
5. 農業科で専門科目を履修し、これからの農業の経営近代化のために、農業の経営・管理（マネジメント）を学修する意欲のある者

経営情報学科

経営情報学科では、経営の根幹である会計と情報技術を学び、会計能力と情報処理能力を経営・管理（マネジメント）に活かすスキルを身につける教育を行います。

したがって、企業などの組織体の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、会計能力と情報処理能力を活かして、企業などの組織体の経営・管理（マネジメント）に貢献したいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学受入れの方針としています。

なお、高等学校での履修状況などについては、次のような者が望ましいと考えます。

1. 普通科、専門学科、総合学科で、英・数・国の基礎科目のほか「地理歴史」や「公民」に属する科目を履修した者
2. 商業科や総合学科で商業系科目を履修し、簿記等の商業系資格試験に合格している者
3. 工業科等の専門学科や総合学科で、理数系の科目を履修し、論理的思考力を身につけた者
4. 情報に関する学科で、専門科目を履修し、その情報処理能力を、企業などの経営・管理（マネジメント）に活かす方法を学びたい者

大学院

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学受入れの方針としています。

1. 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること（社会人及び異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）
2. 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔自己評価〕

本学では、使命・目的、教育目的を達成するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を設定するとともに、中期目標・中期計画を策定して、計画を実行に移している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

〔事実の説明〕

本学は、使命・目的及び教育目的を達成するため、経済学部、経済・経営システム研究科及び附属地域経済文化研究所等の教育研究組織を設置している。経済学部、経済・経営システム研究科の規模（入学定員、収容定員、在籍学生数、教員組織）は、エビデンス集（データ編）【表F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」及びエビデンス集（データ編）【表F-5】「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」に示すとおりである。

経済学部は、昭和 40(1965)年に開設された経済学科、平成 10(1998)年に開設された経営法学科、平成 15(2003)年に開設された経営情報学科の 3 学科によって構成されている。

大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻（修士課程）は、平成 15(2003)年に開設され、修士（経済学）又は修士（経営学）の学位を授与することができる。開設科目は「経済学」、「経営学」、「会計学」、「情報学」、「法学」の 5 分野にわたる。

附属地域経済文化研究所は、本学の使命・目的に基づき、東北地区、特に岩手県に関する経済、文化的諸問題の研究において重要な貢献をしている。毎年「花巻市民セミナー」、「北上市民セミナー」を開催し、地域社会に生涯学習の機会を提供するとともに、『研究年報』の発行をとおして、研究成果を地域社会に還元し、地域の発展に寄与している。詳細については、「基準 A. 地域社会への貢献」の「A-2-① 生涯学習の機会提供」及び「A-2-② 研究成果の地域還元」で記述する。【富士大学地域経済文化研究所規程（資料 1-3-16）】
【研究年報 第 21 号（資料 1-3-17）】

その他の教育研究組織としては、学術研究会と福祉・ボランティア研究センターが挙げられる。

学術研究会は、本学の学術研究を促進することを目的に昭和 43(1968)年に設立され、「富士大学学術研究会会則」に基づいて運営されている。主たる目的は、『富士大学紀要』と『星辰（富士大学研究会報）』の発行であり、本学の教育研究成果の公表に貢献している。また、学内の学生研究発表会（「演習発表会」）に補助金を交付し、学生の研究活動の活性化に寄与している。【富士大学学術研究会会則（資料 1-3-18）】【富士大学紀要 第 45 巻第 2 号（資料 1-3-19）】【星辰（富士大学学術研究会報）第 82 号（資料 1-3-20）】

福祉・ボランティア研究センターは、本学の建学の精神に掲げる「自発的・奉仕的精神の体得」を目指し、活動を行っている。具体的には、④地域社会のボランティアニーズのアセスメント、⑥実学をサポート、⑩実践意欲を喚起するための実践証明書の交付等を行っている。【富士大学福祉・ボランティア研究センター規程（資料 1-3-21）】【富士大学福祉・ボランティア研究センター運営要項（資料 1-3-22）】

また、東日本大震災の復興を支援するため、いわて高等教育コンソーシアムの「きずなプロジェクト」の取組みとして災害復興支援学生ボランティアを組織し、復興支援活動に取り組んでいる。詳細については、「基準 A. 地域社会への貢献」の「A-2-⑤ 東日本大震災復興支援」で記述する。

教職課程を履修する学生に対しては、岩手県教育委員会との協定による教育ボランティア「スクールトライアル」で、学校教育に関する理解を深め、教員になるための意識の高揚を図るとともに、自発的・奉仕的精神を修養することができるよう支援している。詳細については、「基準 A. 地域社会への貢献」の「A-2-⑦ その他、地域との連携・協力」で記述する。

そのほか、本学は、使命・目的及び教育目的を達成するため、大学の企画・運営・管理を審議検討する「運営委員会」、教学に関する審議機関としての「教授会」及び「研究科委員会」、そして教授会の下に「各種委員会」を設置している。詳細については、「基準 3. 経営・管理と財務」の「3-3-① 大学意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性」の中で、「(i) 運営委員会、(ii) 教授会、(iii) 各種委員会等、(iv) 学科会議、(v) 大学院研究科委員会、(vi) 大学事務局」に分けて記述する。

〔自己評価〕

本学は、使命・目的及び教育目的を達成するため、必要な教育研究組織を設置している。したがって、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は保たれている。

(3) 1－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的、教育目的を学内外に周知するよう努力を続ける。使命・目的、教育目的を達成するため、中期目標・中期計画を実行に移し、それにより本学の使命・目的及び教育目的の有効性を検証していく。

〔基準 1 の自己評価〕

本学の使命・目的、教育目的は、具体的で明確であり、簡潔に文章化されている。

本学は、個性・特色を明示し、それに基づいて使命（ミッション）を明確にしている。目的は、学校教育法第 83 条の趣旨に適っている。また、本学は、時代の変化に対応しながら、使命（ミッション）の明確化、教育目的の修正を行ってきた。

使命・目的及び教育目的の策定及び改定に関しては、運営委員会、教授会、理事会で審議し、学内外へ周知するよう努力している。また、使命・目的、教育目的を達成するため、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を設定するとともに、中期目標・中期計画を策定して、実行に移している。

更に、本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、必要な教育研究組織を設置している。

以上のことから、「基準 1. 使命・目的等」の基準を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

（経済学部）

〔事実の説明〕

経済学部では、教育目的の達成を目指し、学部及び学科ごとに入学者受入れの方針を設定している。現在の入学者受入れの方針は、以前の経済学部のアドミッション・ポリシーに、経済学科、経営法学科、経営情報学科で求める学生像と高等学校での望ましい履修状況等を加えた、より具体的・明確な方針であり、平成 23(2011)年 10 月の教授会で承認され、平成 25(2013)年度入試から運用している。【平成 23(2011)年度定例教授会(10 月)議事録(写) (資料 2-1-1)】

なお、入学者受入れの方針については、大学案内パンフレット及び入学者選抜実施要項に明示している。学外で実施される各種進学相談会やオープンキャンパス及び高等学校訪問の際等にも説明している。また、本学のホームページに掲載し、広く周知を図っている。

【Fuji University Guidebook 2014 (資料 2-1-2)】【入学者選抜実施要項・入学願書 2014 (資料 2-1-3)】【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 2-1-4)】

〔自己評価〕

具体的で、明確な入学者受入れの方針を設定して広く周知し、高校生・保護者・高等学校教諭等が大学を選ぶ上で指針となるよう努めている。また、入学者受入れの方針をはじめ、本学の特徴、取組み等を直接説明できる機会を多くつくるなど積極的に活動している。

（大学院）

〔事実の説明〕

大学院 経済・経営システム研究科は、平成 15(2003)年に開設され、修士（経済学）または修士（経営学）の学位を授与することができる。具体的な人材養成として、④高度に専門的な知識を有する実務者、⑥公的資格を有する専門職業人、⑨研究者として専門研究に従事しうる人材を掲げている。【富士大学学位規程(第 2 条) (資料 2-1-5)】【富士大学大学院学則(第 3 条) (資料 2-1-6)】

これらの人材養成目的を達成するため、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に加え、入学者受入れの方針を設定している。【平成 23(2011)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期) (写) (資料 2-1-7)】

入学者受入れの方針の内外への周知は、ホームページ上で公表している。また、『平成 25 年度富士大学大学院履修要項』、パンフレット『グローバル社会に地域社会に開かれた大学院へ』及び『平成 26 年度富士大学大学院学生募集要項』等の刊行物に明記し、教職員及び大学院生に配付し周知を図っている。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 2-1-4)】【平成 25 年度富士大学大学院履修要項 (資料 2-1-8)】【グローバル社会に地域社会に開かれた大学院へ (資料 2-1-9)】【平成 26 年度富士大学大学院学生募集要項 (資料 2-1-10)】

なお、大学院資料請求者、入学応募者及び東北 6 県・新潟県・栃木県の公認会計士・税理士事務所に「富士大学大学院 DM (ダイレクトメール)」として送付している。【富士大学大学院 DM (資料 2-1-11)】

〔自己評価〕

入学者受入れの方針を設定し、ホームページや配付物で学内外に周知している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫 (経済学部)

〔事実の説明〕

経済学部では、「建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めて」いる。このことに鑑み、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れるため、多様な入学者選抜方法を採用している。その方法として、④AO 入試・社会人入試 (Ⅰ期～Ⅴ期)、⑤推薦入試 (指定校推薦Ⅰ・Ⅱ期、スポーツ推薦Ⅰ・Ⅱ期、公募推薦Ⅰ・Ⅱ期)、③給費生試験 (Ⅰ期～Ⅲ期)、④一般入学試験 (Ⅰ期～Ⅲ期)、⑥大学入試センター試験利用選考入試 (Ⅰ期～Ⅲ期)、⑦留学生試験、⑧編入学・転入学試験 (Ⅰ期～Ⅲ期)を設定している。【入学者選抜実施要項・入学願書 2014 (資料 2-1-2)】

また、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災に伴い、被災者でありながらも、学ぶ意欲のある学生を対象とした、⑥東日本大震災被災者支援特別試験を、平成 24 (2012)年度入試から実施し、平成 25(2013)年度入試についても継続し、実施している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 2-1-4)】

本学の入学試験の多くに面接試験を導入しているのは、直接受験生と面談することで、筆記試験だけでは知ることのできない、本学が求めている学生像に合致するかを見極めるためである。これらの入学試験は、教授会の下に専任教員を構成員とする入試委員会を組織し、入試委員会を中心に全学体制で実施している。

また、入試委員会は、入試・広報部 入試係と連携して、入試日程・試験科目の決定、入試要項の作成から、前述した入学試験の実施運営まで、入学試験に関する業務を遂行している。

〔自己評価〕

入学者受入れの方針に示すように、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れるため、本学への入学を強く希望する受験生が、自分自身の個性や資質を最大限発揮できる選

抜方法を選択し、受験に臨めるように多様な入学者選抜方法を採用している。

多様な選抜方法による入学試験が複数あるため、入試委員会を中心に全学体制で取り組んでいる。

なお、入学試験の可否判定については、入試委員会で公正・公平に審議し、その可否（案）を教授会に提議し承認を得ており、適切な体制で実施している。

（大学院）

〔事実の説明〕

本学大学院の入学者受入れの方針に沿って学生を受け入れるため、以下のような対応をしている。

(i) 「高度に専門的な知識を有する実務者」を目指す入学希望者受入れには、研究指導教員または事務局長が受験希望者と面談し、受験支援として、①進路指導、②研究計画書の作成、③研究テーマの設定、④受験科目の対策及び⑤研究指導教員の紹介等を行っている。

【グローバル化社会に地域社会に開かれた大学院へ（資料2-1-9）】

(ii) 「公的資格を有する専門職業人」を目指す入学希望者受入れ施策としては、東北6県・新潟県・栃木県の税理士事務所等に「富士大学大学院 DM」を送付し、受験希望者には、上記(i)と同様に面談し、受験支援を実施している。【富士大学大学院 DM（資料2-1-11）】

(iii) 「研究者として専門研究に従事しうる人材」を目指す入学希望者受入れには、上記(i)と同様に、受験希望者と面談し、受験支援を実施している。

(iv) 上記(i)から(iii)を目指す社会人の進学希望者には、大学院についての十分な説明を行い、適宜対応している。

(v) 留学生については、中国の協定締結校に研究指導教員を派遣し、現地試験を実施している。

〔自己評価〕

人材養成目的を含む入学者受入れの方針を受験希望者に十分説明した上で、入学者を受け入れている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（経済学部）

〔事実の説明〕

経済学部・経済学科、経営法学科、経営情報学科の過去5年間の入学定員、収容定員、在籍学生数はエビデンス集（データ編）【表 F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」のとおりであり、入学者数はエビデンス集（データ編）【表 2-1】「学部、学科別の志願者、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）」の通りである。

平成25(2013)年5月1日現在の収容定員充足率は、エビデンス集（データ編）【表 F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」に示すように、経済学部全体では76%である。ただし、学科間に大きなばらつきがあり、経営法学科が128%と定員を超過しているのに対し、経済学科は38%、経営情報学科は44%と、定員を大きく下回っている。

入学定員を充足する方策の一つとして、全教職員で構成する「学生募集委員会」を平成 22(2010)年度に立ち上げ、入学者数確保に向け、現在も全学体制で学生募集に取り組んでいる。なお、高校訪問等に出向く前（年度初め）に、「平成 25(2013)年度第 1 回学生募集委員会」を開催し、教職員に高等学校訪問時における説明内容等を確認・統一している。

【富士大学学生募集委員会規則（資料 2-1-12）】【平成 25(2013)年度第 1 回学生募集委員会議事録(写)（資料 2-1-13）】

また、本学の特徴の一つとして、スポーツにも力を入れている。各運動部の監督・コーチ等が、高等学校や試合会場等に出向き、また違った方向からの学生募集を展開し、学生確保に努めている。

〔自己評価〕

現在、学生を確保（学生募集）する方法として、ホームページ上での情報発信をはじめ、学生募集委員会等で実施する高校訪問、オープンキャンパス（夏・秋）の実施、随時受け付け個々に対応するキャンパス見学、各種進学相談会への参加、大学入試センター試験参加による受験者確保の機会増加など、あらゆることを実施している。

しかしながら、経営法学科以外は入学定員及び収容定員を充足できていない。経済学科と経営情報学科について、今後、更に活発な学生募集活動を展開していかなければならない。

また、次年度（平成 26(2014)年度）の入学試験において、入試制度を一部変更するなど、積極的に入学者確保に向け活動していく必要がある。

（大学院）

〔事実の説明〕

大学院経済・経営システム研究科の過去 3 年間の入学定員、収容定員、在籍学生数はエビデンス集（データ編）【表 F-5】「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」のとおりであり、入学者数はエビデンス集（データ編）【表 2-3】「大学院研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）」のとおりである。平成 25(2013)年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は、エビデンス集（データ編）【表 F-5】「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」に示すように 76% である。

〔自己評価〕

入学定員及び収容定員を満たしていないが、平成 25(2013)年度の入学者数は、平成 23(2011)年度及び平成 24(2012)年度に比べて 1 人増えている。また、過去 3 年間の収容定員平均充足率は 83% である。

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

（経済学部）

本学の課題は、まずもって入学定員充足にある。本学に興味をもってもらい、受験・入学に繋げるには、まず本学を知ってもらうことが肝要である。現在でもそのための活動は実施しているが、今一度原点に立ち返り、その内容や方法を見直すことも必要であると認

識している。したがって、高校訪問の際には訪問先の担当者へ、より丁寧な説明を、また、進学相談会、オープンキャンパス時に対応する学生や保護者等へも同様に、入学者受入れの方針や本学の取組み・特徴について、これまで以上に丁寧に説明していく。

また、ホームページや、その他有益な広報活動も継続していくが、その内容に満足することなく常に検討しながら、これまで以上に広く周知するよう取り組んでいく。

(大学院)

以下のとおり、学内の受験生掘り起こしと社会人の受験生確保を目指す。

- (i) 学部学生に対する大学院入学勧奨をこれまで以上に強化する。
- (ii) 他大学及び専門学校において、大学院入学説明会を実施する。
- (iii) 平成 26 年度(第 64 回)税理士試験会場入口付近で入学勧奨活動を実践する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

(経済学部)

〔事実の説明〕

本学の建学の精神には、教育理念・目標が端的に示されている。すなわち、本学の教育理念は、④「人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授」すること、⑤「深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養う」こと、それによって、⑥「平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成する」ことであり、この理念に基づく「④地球的・国際的視野の涵養、⑤創造的・実践的知性の開発、⑥自発的・奉仕的精神の体得」が目標である。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 2-2-1)】

【平成 25 年度履修登録の手引 (資料 2-2-2)】

経済学部及び経済学科、経営法学科、経営情報学科は、上記の教育理念・目標に基づき、教育目的を設定している。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 2-2-1)】

【平成 25 年度履修登録の手引 (資料 2-2-2)】【富士大学学則(第 3 条の 2) (資料 2-2-3)】

「1-3-③中長期的な計画及び3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映」で、すでに述べたとおり、経済学部は、教育目的を達成するため学生が卒業時に身につけている能力等(教育目標/学修成果)を、学位授与の方針の中で示している。そして、学位授与の方針に示す能力等を育成し、教育目的を達成するため教育課程編成・実施の方針を明確にしている。なお、経済学部の教育目的、教育課程編成・実施の方針は前述のとおりである。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料2-2-1)】

なお、授業期間については、学則の第 8 条に「1 年間の授業期間は、定期試験等の期間

を含め、35 週にわたることを原則とする」、履修規程の第 6 条に「1 年間の授業期間は、定期試験・諸行事等を含め 35 週にわたることを原則とする」と定めている。これらの規定に従い、経済学部は履修ガイダンス、定期試験を含めて授業期間を 35 週として年間学事予定を組んでいる。また、セメスター制を採用しているため、定期試験と諸行事を除いた授業週（実際の授業回数）が、前期 15 週、後期 15 週となるように配慮している。【平成 25 年度履修登録の手引（資料 2-2-2）】【富士大学学則(第 8 条)（資料 2-2-4）】

〔自己評価〕

建学の精神に基づき教育目的を設定し、教育目的を達成するため学生が卒業時に身につけている能力等（教育目標／学修成果）を学位授与の方針の中に示し、学位授与の方針に示す能力等を育成し、教育目的を達成するため教育課程編成・実施の方針を明確にしている。

（大学院）

〔事実の説明〕

大学院の教育目的（人材養成目的）は、「広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、④「高度に専門的な知識を有する実務者」、⑤「公的資格を有する専門職業人」、⑥「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することである。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料 2-2-1）】【富士大学大学院学則(第 2 条)（資料 2-2-5）】【平成 25 年度富士大学大学院履修要項（資料 2-2-6）】

大学院では、教育目的を達成するため、平成 23（2011）年、中央教育審議会の答申「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」に基づき、「富士大学大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定した。【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料 2-2-1）】【平成 25 年度富士大学大学院履修要項（資料 2-2-6）】【平成 23(2011)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期)（写）（資料 2-2-7）】

なお、大学院の教育目的、教育課程編成・実施の方針は前述のとおりである。

〔自己評価〕

教育目的を達成するため、教育課程編成・実施の方針を明確にしている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発（経済学部）

〔事実の説明〕

経済学部の授業科目は、「学科共通基礎科目」、「教養科目」、「専門科目」、「プログラム科目」という 4 つの科目群によって構成されている。

教養教育科の教育目的のもと、「学科共通基礎科目」群は、外国語コミュニケーション能力、情報処理能力の修得を重視し、現代社会人として必須の基礎的能力育成を目指している。「教養科目」群は、現代にふさわしい一般教養を身につけさせることによって、「深い教養」、「総合的判断力」、「豊かな人間性」を具えた学生を育成することを目指している。

「専門科目」群は、3つの学科の特色・教育目的に応じて、専門的知識と技能が修得できるよう段階的・体系的に編成している。

「プログラム科目」群は、学生のキャリア形成を支援するプログラム「イーハートブ・キャリアプラン」及び資格取得を支援するプログラム（「ビジネス実務・秘書学プログラム」と「スポーツ指導者養成プログラム」）を構成する授業科目群である。修得した単位は、「専門科目」の単位として認定するが、卒業に必要な単位として認めるのは修得単位中最大20単位である。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】

以下、「教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成」と「教授方法の工夫・開発」に分けて記述する。

(i) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

教育課程編成・実施の方針の1～8に基づき、同方針に沿った経済学部教育課程の体系的編成について、学則別表(1)をもとに記述する。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】

A. 深い教養と豊かな人間性を養うための教養教育

「教養演習」（10人弱の少人数でクラス編成する1年次のゼミ）を必修にし、全人格的教育を行うと同時に、考える力と主体的に研究し発表しようとする態度を育てている。なお、「教養演習」の授業内容・方法等の工夫については、「B. 教養演習（1年次のゼミ）」を中心とした積極的な初年次教育」及び「(ii) 教授方法の工夫・開発」で記述する。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】

「教養科目」群を3つに区分（「文化の受容と伝達」、「現代社会の基本構造」、「現代科学と環境」）し、「日本語の世界Ⅰ・Ⅱ」、「知の探求と文化」、「社会と心理学」、「比較文化論」、「日本の歴史」、「社会とコミュニケーション」、「現代の国語表現」、「国際経済社会と日本」、「人間社会とボランティア」、「情報化と社会」、「統計処理と社会」、「法律と人権」、「現代福祉と環境」、「現代社会と地域」、「自然のしくみ」、「自然と数理」、「生命科学と環境」、「生態系と環境」、「情報化社会と産業技術」、「環境と資源管理」、「情報技術史」等、多彩な授業科目を開講している。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】

「地球的・国際的視野の涵養」という観点から外国語教育（国際理解教育を含む）を重視し、日本人教師と外国人教師による達成度別の授業を行っている。英語は「学科共通基礎科目」群の「外国語」区分に配置されており、学生は1・2年次に達成度に応じて基礎コース（「基礎英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」・「展開英語Ⅰ」）又は展開コース（「展開英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」・「応用英語Ⅰ」）を履修する。日本人教師がリーディング、ライティング、リスニング、異文化理解等の授業を担当し、外国人教師がオーラル・コミュニケーション、異文化理解の授業を担当しているので、学生は毎年度必ず日本人教師と外国人教師の授業に参加することになる。3年次には英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から希望する外国語を選択することができる。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】

【基礎英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、展開英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、応用英語Ⅰシラバス（資料2-2-9）】

今日の高度情報化社会に対応できるように「学科共通基礎科目」群の「情報処理」科目群3科目（「情報処理論」、「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」）を必修とし、全学生に情報

処理の基礎的知識と技能を修得させている。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数 (資料 2-2-8)】

B. 教養演習（1年次のゼミ）を中心とした積極的な初年次教育

経済学部は、初年次教育に力を入れている。初年次教育は、新入生の大学生活適応及び学習スキル獲得を主な目的に、「教養演習」のゼミ活動等を中心に行っている。具体的な教育内容等は以下のとおりである。

(a) 「初年次セミナーワークブック」の配付

本学教養教育科が独自に作成した冊子「初年次セミナーワークブック」を利用し、「大学での学び（大学生活、授業・学習、ノート整理、等）」、「学習と生活（レポート・小論文の書き方、発表・プレゼンテーション、オフィスアワー、健康管理と食事・運動）」、「岩手の歴史に学ぶ（岩手の先人、岩手の歴史、岩手の地理・観光）」について、各「教養演習」ゼミで学ぶ。【平成 25 年度初年次セミナーワークブック（資料 2-2-10）】

(b) 新入生学外オリエンテーション

毎年 4 月中旬に 1 泊 2 日の日程で実施されるオリエンテーションと研修旅行。教養教育科長の講話、「教養演習」ゼミ単位の討論会、全体の発表会、学友会主催のレクリエーション、岩手県内の研修旅行等を通して、大学生活に関するアドバイスと学修の動機づけを行うとともに、教職員と学生の間及び学生間の交流を促進する。【平成 25 年度新入生学外オリエンテーション実施要項(案)（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料）（資料 2-2-11）】
【平成 25 年度新入生学外オリエンテーションしおり（資料 2-2-12）】

(c) 図書館リテラシー

自主学習、レポート作成、将来の卒業論文作成等に備え、「教養演習」の時間帯に図書館の利用法（図書の検索、資料の収集等）を学ぶ。（前期に 2 回実施）【平成 25 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表（資料 2-2-13）】

(d) 小論文指導

「教養演習」の時間帯を利用し、小論文の書き方を国語担当教員が指導する。（前期 2 回、後期 1 回実施）【平成 25 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表（資料 2-2-13）】

(e) レポート作成と発表

各ゼミ担当教員がレポートの作成法を指導する。そして、能動的な学修態度を養うため、学生にテーマを決めさせレポートを作成させる。また、作成したレポートをもとにゼミ内で発表させ、プレゼンテーションの技術を体得させる。なお、各ゼミで、レポート集を作成する。【平成 24 年度教養演習報告書(サンプル)（資料 2-2-14）】

(f) 教養演習発表会

毎年 12 月下旬に実施。いくつかの分科会に分かれて各ゼミの代表者が研究成果を発表する。発表原稿は『富士大学教養演習報告』として発行する。【平成 24 年度教養演習発表会プログラム（資料 2-2-15）】【平成 24 年度富士大学教養演習報告—第 35 集—（資料 2-2-16）】

(g) リメディアル教育

「教養演習」ごとではないが、毎年 4 月に実施する数学テストの結果に基づき、数学基

基礎講習（補習）を前期、週に1度（90分間）課外で実施している。学習成果については、「基礎学力向上対策に関する数学基礎講習の結果について」と題し、教授会で報告している。【平成24(2012)年度定例教授会(9月)議事録(写)（資料2-2-17）】

C. 全学年少人数ゼミ制度によるきめ細かな指導

「教養演習」だけでなく、2年次のゼミ「専門基礎演習」、3年次のゼミ「専門演習Ⅰ」、4年次のゼミ「専門演習Ⅱ」も必修とし、全人格的教育を行うと同時に、コミュニケーションスキル、論理的思考力、問題解決力、学んだ知識・技能・態度等を総合的に活用する力、等を育てている。

2年次の「専門基礎演習」では、「専門基礎ゼミ学外研修」の実施を通して、ゼミ担当教員と学生の間及び学生間の交流が図られるよう努めている。【基礎ゼミの学外研修実施について、ほか（資料2-2-18）】

また、毎年11月に「専門演習発表会」を開催している。参加者は、「専門基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の学生全員で、各学科の「専門演習Ⅱ」の代表者数人が研究発表をしている。なお、発表論文は『富士大学専門演習合同発表論文集』として発行している。【平成24年度富士大学専門演習発表会プログラム（資料2-2-19）】【富士大学専門演習合同発表論文集第26号（資料2-2-20）】

D. 経済学、経営学、会計学、経営法学、法学、情報学の分野における、各学科の教育目的に基づく基礎から応用へという段階的・体系的な学習

各学科の教育目的達成のため分野別・年次別に授業科目を配置し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修し、専門的知識と技能を修得できるように工夫している。

(a) 経済学科

「専門科目」群を「理論経済」、「経済史」、「経済政策」、「財政・金融」、「統計学」、「社会政策」、「経営学」、「経営法学」、「法学」、「情報学」、「特論」の区分に分け、授業科目を1年次から4年次まで、年次別に配置している。必修科目（「経済史Ⅰ・Ⅱ」（1年次）、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」又は「理論経済学Ⅰ」「理論経済学Ⅱ」（2年次）、「経済政策」又は「公共経済学」）を指定し、それ以外の授業科目は現代の社会経済が抱える多くの諸課題及び学生のニーズに対応した3つの履修コース（国際経済コース、地域政策コース、総合政策コース）に基づいて、選択必修科目と選択科目に分けている。「国際経済コース」では、経済学の基礎理論に加えて、金融理論、財政理論、国際金融、国際経済等を体系的に学ぶ。「地域政策コース」では、地域経済・社会の構造等を体系的に学ぶ。「総合政策コース」では、経済学の基礎理論の上に、現代社会・企業活動に欠かすことのできない法律、経営法学等を体系的に学ぶ。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料2-2-8）】【経済学部経済学科カリキュラム表（資料2-2-21）】

(b) 経営法学科

「経営学系」、「会計学系」、「経営法学系」、「法学系」、「経済学系」、「情報学系」、「スポーツ経営系」の「専門科目」群を、「基礎科目」群、「基幹科目」群、「展開科目」群に分け、1年次から4年次まで年次別に配置し、経営学、会計学、経営法学、法学、経済学、情報学、スポーツ経営学に関する専門的知識を基礎から応用・発展的な内容へと段階的・体系

的に学ぶことができる。なお、経営法学科でも履修コース（経営・商学コース、法学コース、スポーツ経営コース）を採用し、1年次必修の「基礎科目」群（「経営学概論Ⅰ・Ⅱ」、「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」、「法律と経済」、「民法総則Ⅰ・Ⅱ」、「経済学概論」）に加え、学生の目指す進路に応じて、経営学、会計学、経営法学、法学、スポーツ経営学のうちどの学問分野に重点を置いて学修すべきか、そして、どの授業科目を選択すべきかを履修モデル（カリキュラム表）で示している。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 2-2-8）】
【経済学部経営法学科カリキュラム表（資料 2-2-22）】

(c) 経営情報学科

「経済学系」、「経営学系」、「会計学系」、「情報学系」、「経営法学系」、「法学系」の「専門科目」群を、「基礎科目」群、「基幹科目」群、「展開科目」群に分け、1年次から4年次まで年次別に配置し、経済学、経営学、会計学、情報学、経営法学、法学に関する専門的知識を、基礎から応用・発展的な内容へと段階的・体系的に学ぶことができる。なお、経営情報学科でも履修コース（会計ビジネスコース、情報ビジネスコース）を採用し、1年次必修の「基礎科目」群（「経済学概論」、「経営学概論Ⅰ・Ⅱ」、「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」、「情報科学概論」）に加え、学生の目指す進路に応じて、経済学、経営学、会計学、情報学のうちどの学問分野に重点を置いて学修すべきか、そして、どの授業科目を選択すべきかを履修モデル（カリキュラム表）で示している。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 2-2-8）】
【経済学部経営情報学科カリキュラム表（資料 2-2-23）】

E. 卒業論文

卒業論文を、4年間の学修（専門的知識、論理的思考力、問題解決力、情報リテラシー、コミュニケーションスキル、学んだ知識・技能・態度等を総合的に活用する力、等）の集大成と位置づけ、「専門演習Ⅱ」で全学生に作成を義務づけている。また、卒業論文については、全教員が同一の評価基準で採点している。卒業論文の評価基準については、「2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発」で詳述する。【富士大学専門演習合同発表論文集第26号(平成24年度卒業論文主題一覧)（資料 2-2-24）】

F. キャリア教育の推進

「キャリア形成論Ⅰ」（1年生全員履修）、「キャリア形成論Ⅱ」（2年生全員履修）、「キャリア形成論Ⅲ」（3年生全員履修）、「キャリア形成論Ⅳ」（4年生全員履修）等を開講している。これらは、就業力を備えた実践力ある人材の育成を目指す、本学の「イーハトーブ・キャリアプラン」の軸となる授業科目である。なお、「キャリア形成論Ⅱ」の受講者は全員インターンシップに参加する。キャリア教育については、「2-5 キャリアガイダンス」で詳述する。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 2-2-8）】
【平成25年度履修登録の手引（資料 2-2-2）】

G. 各種資格の取得の奨励

本学では、キャリアセンター及び資格取得等支援センターの主催により、簿記、情報系の各種資格取得講座を課外で開講し、学生の資格試験受験・合格を支援している。経済学部の特色の1つは、それらの資格取得講座に加えて「ビジネス実務・秘書学プログラム」、

「スポーツ指導者養成プログラム」という 2 つのプログラムを正課の中に開設し、学生の資格取得を支援していることである。【平成 25 年度履修登録の手引（資料 2-2-2）】【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 2-2-8）】【平成 25 年度資格取得等支援センター運営計画（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料）（資料 2-2-25）】

「ビジネス実務・秘書学プログラム」は、本学の実学重視の立場から、学生のビジネス実務能力向上を目指して開設している。本プログラムを修了することにより、「全国大学実務教育協会」から「上級ビジネス実務士」、「上級秘書士」の資格認定を受けることができる。また、サービス接遇検定や秘書検定の受験に向けた学習もできる。

「スポーツ指導者養成プログラム」は、将来スポーツ指導に関わっていくことを希望する学生のために開設している。本プログラムを修了することにより、「公益財団法人 日本体育協会」から「スポーツリーダー（スポーツ指導基礎資格）」の認定を受けることができる。

また、経済学部では、教職課程及び図書館学講座を開設しており、経済学科で中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地歴、公民）、経営法学科では中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（商業、保健体育）、経営情報学科で高等学校教諭一種免許状（情報）の取得、全学科で司書となる資格の取得が可能である。【富士大学教職課程履修規程（資料 2-2-26）】【富士大学図書館学履修規程（資料 2-2-27）】

資格取得状況については、「2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発」で詳述する。

H. ボランティア活動、課外活動（クラブ活動、学内行事、地域行事等）への参加奨励

「教養科目」群に「人間社会とボランティア」を、3 学科の「専門科目」群の「特論」の区分に「福祉ボランティア実習」を配置し、学生の東日本大震災復興支援ボランティア、地域ボランティア等への参加を奨励している。また、教職課程では教育ボランティアの「スクールトライアル」を実施している。そのほか、「学士課程教育を通じて到達すべき学習成果は（中略）課外活動を含め、あらゆる教育活動の中で、修業年限を通じて培う」（平成 20(2008)年中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」）という観点から、課外活動（クラブ活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励している。東日本大震災復興支援ボランティアについては、「基準 A. 地域社会への貢献」の「A-2 地域社会貢献の取組みの継続性と有効性」の「A-2-⑤ 東日本大震災復興支援」で、「スクールトライアル」については「A-2-⑦ その他、地域との連携・協力」で詳述する。【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 2-2-8）】

(ii) 教授方法の工夫・開発

基礎学力（本学では、読解力、記述力、説明力を意味する。）の向上を目指し、1 年次の「教養演習」では、新聞記事を読み、討論し、まとめる作業を取り入れている。そして、2 年次、3 年次、4 年次のゼミへと繋げる。また、全講義科目で、最低 1 回のレポート作成を義務づけている。【学期毎に学生に提出させるレポートについて（平成 25(2012)年度定例教授会(4 月)議事録(写)）（資料 2-2-28）】

「(i) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成」で述べたように、「教養演習」

では、学生一人ひとりが自分で決めたテーマに基づくレポート作成、ゼミ内での発表、「教養演習発表会」の開催等により能動的な学修態度を養っている。「専門基礎演習」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」では「専門演習発表会」を開催し、学生が研究成果を発表する／聴く機会を設けている。また、4年間の学修の集大成として、全員が卒業論文を作成している。そのほか、「体験活動を含む多様な教育方法」（平成 20(2008)年中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」）を積極的に取り入れるため、ボランティア活動を推進しているとともに、2年生全員参加のインターンシップを実施している。

英語については、moodle を利用した e ラーニングの教材を開発し、授業時間外の学習として、1、2年生全員に取り組ませている。【Fuji University e ラーニング（資料 2-2-29）】

アクティブ・ラーニングについては、現在、推進を図っている。平成 24(2012)年度 1 月の定例教授会で教務部長が、資料「アクティブ・ラーニング型授業の推進について」をもとに、教員にアクティブ・ラーニング型授業の推進を要請し、「シラバス」にその内容がわかるように記載することを要請した。更に、平成 24（2012）年 10 月設置された教育開発室が、「平成 25 年度運営計画」で、「能動的学修方法を示し、授業への導入を図る」こと、「関係部署と連携し、教育方法の工夫・改善を図る」こと等の計画を打ち出すとともに、本学でのアクティブ・ラーニングの取り組み方について説明した。【アクティブ・ラーニング型授業の推進について（平成 24(2012)年度定例教授会(1 月)資料）（資料 2-2-30）】【富士大学教育方法開発室規程（資料 2-2-31）】【平成 25 年度教育方法開発室運営計画について（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料）（資料 2-2-32）】【アクティブ・ラーニングの取り組みについて（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料（資料 2-2-33）】

履修登録単位数の上限は、履修規程第 11 条に「1 年間の最高履修単位は、原則として 48 単位とする。」と定めており、『履修ガイドブック』及び『履修登録の手引』にも明示している。（ただし、卒業年次の学生には例外を認めている。）【平成 25 年度履修登録の手引（資料 2-2-2）】【平成 25 年度履修ガイドブック（資料 2-2-34）】【富士大学履修規程(第 11 条)（資料 2-2-35）】

授業科目における具体的な学修内容は、シラバスに明記している。シラバスの「学修方法指示（準備学習等を含む）」には、単位制の実質を保つため、教室外学修の指示を記載している。【平成 25 年度シラバス（資料 2-2-36）】

〔自己評価〕

経済学部教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って体系的に編成されている。しかし、学生が教育課程の体系性を十分に理解しているかと言えば、いまだ不十分である。履修ガイダンスの充実に加え、履修系統図の作成・提示によって、学生に体系的な履修を促していく必要がある。

また、教育方法開発室の支援の下で、アクティブ・ラーニング等の双方向型の授業を促進していく必要がある。

単位制度の実質を保つための工夫はなされているが、アクティブ・ラーニング等の導入により、学修時間の増加を図る必要がある。

（大学院）

〔事実の説明〕

教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目は「経済学系」、「経営学・会計学系」、「情報学系」、「法学系」及び「演習」で構成している。【平成 25 年度富士大学大学院履修要項（資料 2-2-5）】【富士大学大学院学則別表 経済・経営システム研究科カリキュラム（資料 2-2-37）】

(i) 「経済学系」科目

基礎経済学科目と応用経済学科目とに大別される。前者は、「経済学方法特論」、「ミクロ経済学特論」、「マクロ経済学特論」、「経済学説史特論」、「経済政策特論」、「経済史特論」から成る。後者は「財政学特論」、「金融論特論」、「国際金融論特論」、「統計学特論」、「数値解析特論」、「計量経済学特論」、「地域経済研究特論」から成る。これらの科目では、経済理論、経済政策、経済史についての基礎研究を実施するとともに、高度に専門的な研究も進める。

(ii) 「経営学・会計学系」科目

「経営学系」と「会計学系」に分かれる。

「経営学系」には、「経営学特論」、「経営管理特論」、「労務管理特論」、「企業財務特論」、「経営倫理特論」、「経営史特論」、「マーケティング特論」、「企業論特論」を配置している。㊤「経営学特論」は経営学の総論としての位置づけを持つ。他の科目は各論として位置づけられ、具体的な内容は以下の通りである。㊦「経営管理特論」は多様な管理活動の考察を究め、㊧「労務管理特論」は従業員に対する管理活動の研究を実施する。㊨「企業財務特論」は企業における資金調達及び運用の検討を実施し、㊩「経営倫理特論」は経営における倫理問題の解決を目指し、㊪「経営史特論」は経営組織の歴史的な生成過程を研究し、㊫「マーケティング特論」は多様な顧客活動を検証し、「企業論特論」は企業の本質を検討する。

「会計学系」には、「会計学原理特論」、「簿記原理特論」、「財務会計特論」、「管理会計特論」、「原価計算特論」、「管理会計特論」、「会計監査特論」、「財務諸表分析特論」、「税務会計特論」、「実証会計学特論」を配置している。㊬「会計学原理特論」は現代会計における会計基準及び諸課題を研究する。㊭「簿記原理特論」は簿記の諸原理及び諸手続きを究め、㊮「財務会計特論」は財務会計の理論と実務を研究する。㊯「原価計算特論」は生產品の原価計算の手法を研究し、㊰「管理会計特論」は財務会計の理論と実務を研究する。㊱「会計監査特論」は企業会計を保証するために会計証拠・評価基準を検討し、企業の利害関係者の伝達のあり方を研究する。㊲「財務諸表分析特論」は企業の作成した財務諸表の分析数値を分析・考察する。㊳「税務会計特論」は会計学において重要課題である税務を考察する。㊴「実証会計学特論」は会計の理論的な側面の研究だけではなく現実の会計のあり方を検証し研究する。

(iii) 「情報学系」科目

基本的な情報関連の知識を修得する。

㊵「情報システム特論」はコンピュータのハードウェアとソフトウェアの理解を図る。㊶「人間情報学特論」は人間行動の数量的把握を通じて、経済活動・経営活動の理解を深化させる。

(iv)「法学系」科目

「民法特論」、「会社法特論」、「租税法特論」から成る。これら科目は、高度に専門的な知識を必要とする職業人を目標とする学生や各種資格試験や国家公務員Ⅰ種・地方公務員Ⅰ種を目指す学生にとって必要な法律の理解と知識を供するために配置している。また、これらの科目は法学の基礎的な法学科目として位置づけている。

(v)「演習」科目

「外国語文献講読」、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」で構成している。

④「外国語文献講読」は、大学院生にとって必要な作業である自国以外の文献の読解を、授業において深化させる科目である。⑤「演習Ⅰ」は修士論文の作成準備のために配置した1年次の必修科目である。⑥「演習Ⅱ」は2年次の必修科目であり、修士論文の本格的な取り組み支援と論文執筆を指導するために設置した授業科目である。

このように、大学院は教育目的を達成するため、教育課程編成・実施の方針に基づき、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目及び専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を配置している。これらの講義科目・演習科目では専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを目指している。

〔自己評価〕

大学院開設以降、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発を実施してきた。更に、平成23(2011)年には、教育課程編成・実施の方針を策定し、これを満たす施策を採用している。一方、変動の激しい経済・経営環境を考慮した教育課程についても適宜検討し、その再構築を進めていく必要がある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

(経済学部)

- (i) 教育方法開発室の支援の下で、教育目的を達成するため、アクティブ・ラーニング等の双方向型の授業を促進する。
- (ii) 学位授与の方針に示した教育目標（卒業時に身につけている能力等）を達成するため、履修系統図を作成し、学生に体系的な履修を促す。

(大学院)

- (i) 「大学院生に対するアンケート」を実施し、教育課程に関する要望を吸い上げる。
- (ii) 現実社会に対応した教育課程の検討に着手する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（経済学部）

〔事実の説明〕

（i）教員・職員協働による学修及び授業支援

経済学部では、以下のとおり、教員と職員が協力して学修及び授業支援を行っている。

A. 履修ガイダンス

毎年 4 月に、経済学科長・経営法学科長・経営情報学科長・教養教育科長、教務部・学生部・キャリアセンター・図書館を中心に、教員と職員が協力して学年別に履修ガイダンスを実施し、履修指導・生活指導等を行っている。【平成 25 年度ガイダンス日程（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料）（資料 2-3-1）】

B. 初年次教育

(a) 新入生学外オリエンテーション

教養教育科と学生部及び学友会（学生）が協力し、毎年 4 月中旬に 1 泊 2 日の日程で新入生学外オリエンテーションを実施し、新入生に対して大学生活に関するアドバイスと学修の動機づけを行っている。【平成 25 年度新入生学外オリエンテーション実施要項(案)（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料）（資料 2-3-2）】【平成 25 年度新入生学外オリエンテーションしおり（資料 2-3-3）】

(b) 図書館リテラシー

教養教育科と図書館が協力し、自主学習、レポート作成、将来の卒業論文作成等に備え、「教養演習」の時間帯に図書館の利用法（図書の検索、資料の収集等）を指導している。【平成 25 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表（資料 2-3-4）】

C. 専門基礎演習ガイダンス

毎年 11 月、1 年生を対象に、3 学科と教務部が協力して、2 年次のゼミ「専門基礎演習」の担当教員を選択するための説明会を実施している。【専門基礎演習ガイダンス(配布資料)（資料 2-3-5）】

D. ゼミ担当教員と職員の協働

ゼミ担当教員は、教務部よりゼミ生の「履修時間割確認表」（学生の時間割表）、「成績通知表」の配付を受け、学修指導を行っている。また、教務部と教員が協力し、「長期欠席者調査」を前期及び後期に各 2 回実施している。授業への出席状況が芳しくない学生については、ゼミ担当者と学生部が協力して指導を行っている。クラブに所属している学生の場合

合、クラブの監督等も指導に協力する。【履修時間割確認表(平成 25 年度) (資料 2-3-6)】
【成績通知表 (資料 2-3-7)】【平成 24 年度後期第 2 回長期欠席者調査 (入力のしかた) (資料 2-3-8)】【長欠者面談指導票 (資料 2-3-9)】

F. 学生相談室

学生相談室を開設では、学修に関することを含めて、学生のあらゆる相談に応じている。学生相談室については、「2-7-① 学生生活の安定のための支援」で詳述する。【平成 25 年度前期及び後期の学生相談室開設予定表 (資料 2-3-10)】【平成 24 年度月別相談室利用状況集計表 (平成 24(2011)年度定例教授会(2 月)資料) (資料 2-3-11)】

G. 教職相談室

平成 22(2010)年度の教職課程認定大学実地視察において頂いたアドバイスに基づき、平成 23(2011)年 4 月に教育相談室を設置し、相談室長及び相談員が教務部と連携して教職課程履修学生を支援している。

【実地視察大学に対する講評 (資料 2-3-12)】【富士大学教職相談室規程 (資料 2-3-13)】
【平成 24 年度教職相談室運営実績 (資料 2-3-14)】【平成 25 年度教職相談室運営計画 (平成 25(2012)年度定例教授会(4 月)資料) (資料 2-3-15)】

(ii) オフィスアワー

全専任教員が「オフィスアワー」を設定 (6 号館 2 階の掲示板に掲示) している。ただし、学生との対話を大事にするために、指定時間以外でも学生の訪問を歓迎している。【平成 25 年度オフィスアワー (資料 2-3-16)】

(iii) TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)の活用

「ティーチング・アシスタント等に関する取扱規程」に基づき、「情報処理論」及び「コンピュータリテラシー I」の授業で SA を活用している。また、常時、自由にコンピュータやインターネットを使用できる環境を学生に提供している「マルチメディア教室 A」には SA を常駐させ、操作方法等について支援を行っている。更に、本学では「いわて高等教育コンソーシアム」の事業の一環として Web を活用した授業学修支援システム「アイアシスタント」を、平成 22 (2010) 年度に導入し、Web サイトにおいてシラバスを公開しているが、SA が非常勤講師等のシラバス入力支援も行っている。

【ティーチング・アシスタント等に関する取扱規程 (資料 2-3-17)】【アイアシスタントガイドブック (資料 2-3-18)】【平成 25 年度 TA・SA 一覧表 (資料 2-3-19)】

(iv) 中途退学者・休学者・留年者への対応

退学希望者、休学希望者については、学生の将来に関わることなので、ゼミ担当教員が必ず相談にのっている。そして、止むを得ない事情によると判断される場合は、学生部での面談を通して「退学願」、「休学願」を提出させている。なお、退学、休学については、学生部長が、教授会で「退学願」、「休学願」に記載されている項目、「退学／休学理由」、「担当教員の所見」、「学生部の所見」を説明し、教授会の議を経て承認し、学則第 33 条

及び第 29 条に基づき、学長が許可している。留年者については、卒業に向けて、ゼミ担当教員が学修・生活について指導している。【退学願（資料 2-3-20）】【休学願（資料 2-3-21）】【富士大学学則（第 33 条及び第 29 条）（資料 2-3-22）】

（v）学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組み

教務部、学生部、国際交流センターにおいては、窓口業務を通じて学生の学修支援等に対する意見・要望を汲み上げ、「事務局会議」で共有し、必要に応じて各学科、各種委員会等に連絡している。また、学長宛の「投書箱」を設置し、学生の意見・要望が直接学長に伝わるシステムがある。学長は、内容に応じて直接学生に回答するか、関係する教員や部署に検討を指示する。また、必要に応じて教授会で全専任教員に周知徹底することもある。【事務局会議（資料 2-3-23）】【投書用紙（資料 2-3-24）】

〔自己評価〕

本学では、教員・職員協働による学修及び授業支援が行われている。しかし、TA の活用がまだない。また、退学・休学・留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討にもっと積極的に取り組む必要がある。また、学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを更に良いものにしていく必要がある。

（大学院）

〔事実の説明〕

教員と総務・統括部、教務部、学生部、図書館等が協力し、履修全般、図書館利用、大学院共同研究室の使用等について、4 月と 5 月に㉔在学生のガイダンス、㉕新入生のガイダンス、㉖新入生の履修ガイダンス、㉗図書館利用ガイダンス、㉘情報ガイダンス、㉙修士論文執筆ガイダンス等の各種ガイダンスを実施している。また 2 月には「修士の学位による研究認定申請」ガイダンスを実施している。【ガイダンス資料一式（資料 2-3-25）】

〔自己評価〕

教職員協働による大学院生に対する学修支援・授業支援は、各種ガイダンスを実施しており、適切に運営されている。ただし、大学院生用のオフィスアワーがない。また、「大学院生アンケート」により、在学している大学院生から要望を吸い上げていく必要がある。

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

（経済学部）

- （i）学生に対する学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を整備する。
- （ii）学修支援に関する学生の満足度調査等を実施し、学生の意見等を汲み上げていく。
- （iii）TA を活用する。
- （iv）情報共有のため、TA・SA の一覧を教授会で報告する。
- （v）退学・休学・留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討にもっと積極的に取り組む。

（大学院）

- (i) 学生に対する学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を整備する。
- (ii) 平成 25(2013)年度から、「オフィスアワー制度」及び「大学院生アンケート」を実施し、更に充実を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用 (経済学部)

〔事実の説明〕

授業科目の単位数については、学則第 13 条に「1 単位の学修時間を 45 時間」とし、「講義および演習については 15 時間から 30 時間の授業時間をもって 1 単位」とし、「実習および実技については、30 時間から 45 時間の授業時間をもって 1 単位」とすると定めている。【富士大学学則(第 13 条) (資料 2-4-1)】

単位認定については、履修規程第 16 条に「履修科目単位認定は試験・論文および研究報告（レポート）のいずれか、または併用によって行う」と定めている。また、単位認定の評価基準は「表 2-4-1」に示すとおり、同規程第 18 条に定めている。（平成 25(2013)年 4 月 1 日に履修規程を改正したため、平成 24(2012)年度以前の入学生の単位認定の評価基準は「従前の例による」としている。）経済学部では、この規定に基づき、各授業科目の担当教員がシラバスで到達目標を提示し、その達成度を試験、論文、レポートのほか、受講態度、小テスト、課題等によって測定し、成績評価を行っている。なお、成績評価が適切になされるように、成績評価方法については全教員が授業科目ごとにシラバスに明記している。【富士大学履修規程(第 16 条及び第 18 条) (資料 2-4-2)】

成績評価の公平を期すために、教授会において「成績評価の分布について」を示し、その分布から逸脱しないように教員に周知している。また、成績に関して保護者、学生、ゼミ担当教員から質問が寄せられた場合、教務部が調査して回答するなど、相互の成績確認が図れる仕組みを整備している。【成績評価の分布について（平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)資料） (資料 2-4-3)】【平成 25 年度履修ガイドブック (資料 2-4-4)】

GPA(Grade Point Average)については、平成 24(2012)年度後期に試験的に導入したあと、平成 25(2013)年度に正式に導入し、成績通知表に記載している。GPA は、ゼミ担当教員がゼミ生の総合的な成績状況を把握し、学修指導等を行う際に利用している。【GPA と「秀 (S)」評価の導入について(案)(平成 24(2012)年度定例教授会(8 月)資料) (資料 2-4-5)】
【富士大学 GPA に関する規則 (資料 2-4-6)】

経済学部では、卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけており、卒業論文と、卒業論文作成を指導する「専門演習Ⅱ」については、全学科共通の評価基準を設け、学生にも「専門演習Ⅱの評価基準」を配付し、周知している。【専門演習Ⅱの評価基準 (資料 2-4-7)】

いわて高等教育コンソーシアムの単位互換に関する協定書に基づき、本学の学生が他大学の授業科目を履修し単位を認定された場合、学則第 16 条の 2 に基づき、教授会の議を経て、本学卒業に必要な単位として認定している。また、当該科目の成績評価については、受入れ大学による成績評価をそのまま採用している。なお、他大学等における既修得単位等の認定は学則第 16 条の 2、第 16 条の 3、第 16 条の 4 で 60 単位を超えないものと定めている。【富士大学学則(第 16 条の 2、第 16 条の 3、第 16 条の 4) (資料 2-4-8)】

3 年次編入学（転入学を含む。）を許可した学生の場合、「富士大学転入学および編入学に関する規則」で、「学科共通基礎科目」及び「教養科目」については 40 単位を包括的に認定し、「専門科目」については 22 単位の範囲内で、教授会の議を経て単位認定できると定めている。2 年次転入学については、同規則で、本学で開講されている授業科目の単位及び本学開講科目と内容が同様と認定された授業科目の単位を教授会の議を経て認定することができる定めている。【富士大学転入学および編入学に関する規則(第 5 条) (資料 2-4-9)】

科目等履修生の受入れは、「富士大学科目等履修生規程」に従い、学部の授業及び研究に支障のないかぎり選考のうえ、教授会の議を経て学長が許可している。また、科目等履修生が、履修した授業科目の試験に合格し単位を与えられた場合は、単位修得証明書を交付している。【富士大学科目等履修生規程 (資料 2-4-10)】

表 2-4-1 単位認定の評価基準
平成 25(2013)年度以降の入学生

秀 (S)	90 点 ～ 100 点	合 格
優 (A)	80 点 ～ 89 点	
良 (B)	70 点 ～ 79 点	
可 (C)	60 点 ～ 69 点	
不可 (D)	59 点以下	不合格

平成 24(2012)年度以前の入学生

優 (A)	80 点 ～ 100 点	合 格
良 (B)	70 点 ～ 79 点	
可 (C)	60 点 ～ 69 点	
不可 (D)	59 点以下	不合格

卒業要件に関しては、学則第 17 条に「本学に 4 年以上（転入学生・編入学生については、本学に入学前の他大学等の在学期間を含む。）在学し、所定の単位を修得した者を卒業者とし、卒業証書・学位記を授与する。」と定めている。学位授与の方針にも「修業年限を満たし、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に学位を授与します。」と記している。具体的な単位数は学則別表(1)に「学科共通基礎科目及び教養科目 40 単位以上、専門科目 84 単位以上、合計 124 単位以上」と明記している。学則別表(1)及び履修規程第 10 条には、学科別の卒業要件単位数も示している。経済学部は 3 月上旬の卒業判定会議(教授会)で、

学則の当該規定に基づき 4 年生一人ひとりについて卒業判定を行っている。【富士大学学則(第 17 条)(資料 2-4-11)】【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数(資料 2-2-12)】【富士大学履修規程(第 10 条)(資料 2-4-13)】【平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)議事録(写)(資料 2-2-14)】

〔自己評価〕

単位認定及び卒業判定について、基準を明示し、厳正に適用している。

(大学院)

〔事実の説明〕

(i) 単位認定と修了認定

単位の認定方法は、筆記試験、口頭試験または研究報告によって評価される。その成績評価は、試験等による成績を 0 点から 100 点の範囲において「表 2-4-2」のとおり 5 段階で評価し、「C」評価(60～69 点)以上を合格として単位を認定するよう大学院学則第 12 条第 2 項で規定している。修了要件は、大学院学則第 10 条で「大学院に 2 年以上在学し、所定の 36 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士課程の目的に応じ、修士論文を提出し、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。」と規定している。なお、修得しなければならない単位の詳細については、大学院学則別表に記載している。【富士大学大学院学則(第 10 条、第 12 条)(資料 2-4-15)】【富士大学大学院学則別表(資料 2-4-16)】

表 2-4-2 授業科目に関する成績評価基準

秀 (S)	90 点 ～ 100 点	合 格
優 (A)	80 点 ～ 89 点	
良 (B)	70 点 ～ 79 点	
可 (C)	60 点 ～ 69 点	
不可 (D)	59 点以下	不合格

(ii) 学位論文の作成、提出

修士論文は、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等を担うための卓越した能力を有することを立証するに足るものである。そのため、修士論文は、在学中に専攻科目の指導教授の指導を受け、研究を重ねながら作成するものとしている。

修士論文の提出資格、審査の方法、学力の確認等は、「富士大学大学院修士論文または研究の成果の提出要項」第 2 条において、論文等提出者は、研究計画書を作成し、2 年次の初めに、研究指導教員を通じて研究科委員会の承認をえなければならない。」とし、且つ、同 3 条において、「論文発表会は(中略)5 月と 10 月の 2 回実施する。なお、論文等提出者は、2 回とも発表会において発表を行わなければならない。」としている。更に、提出する修士論文は「富士大学大学院修士論文作成・提出方法等について」に基づいて、作成、提出される。

【平成 25 年度富士大学大学院履修要項（資料 2-4-17）】【第 1 次、第 2 次修士論文中間発表会プログラム（資料 2-4-18）】

(iii) 学位論文の審査と最終試験

提出された修士論文は、学位授与の方針に基づき、審査される。手続きは以下のとおりである。

大学院学則第 13 条及び「富士大学学位規程」第 6 条に基づき、研究科長によって研究科委員会に審査を付託し、指導教員を主査とし、別に副査を 2 人定め、研究科委員会の議を経て主査、副査を含む審査委員会を設けて審査する。審査委員会は、論文の審査及び提出論文を中心として専攻分野について精深な学識と研究能力を確認するため口頭試問によって最終試験を行うものとしている。その成績評価は、試験等による成績を 0 点から 100 点の範囲において「表 2-4-3」のとおり 4 段階で評価し、「B」評価（70～79 点）以上を合格とするよう富士大学大学院学則第 12 条第 2 項で規定している。【富士大学大学院学則(第 13 条、第 12 条第 2 項)（資料 2-4-19）】【富士大学学位規程(第 6 条)（資料 2-4-20）】

以上の審査結果が研究科委員会に報告され、それを審議し、修了判定を行う。なお、審査が終了し、合格と認定された論文は、そのタイトル・概要を富士大学学術研究会が発行する学術研究会報『星辰』に掲載し、公表している。【平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)議事録(写)（資料 2-4-21）】【星辰(富士大学学術研究会報)第 81 号（資料 2-4-22）】

表 2-4-3 修士論文又は研究の成果に関する成績評価基準

秀 (S)	90 点 ～ 100 点	合 格
優 (A)	80 点 ～ 89 点	
良 (B)	70 点 ～ 79 点	
不可 (D)	69 点以下	不合格

(iv) 科目等履修生

科目等履修生の受入れは、大学院学則第 28 条のほか「富士大学大学院科目等履修生規程」を定め、大学院入学資格を有する志願者を研究科委員会の議を経て学長が許可している。履修を認められた授業科目については、単位認定試験を課し、合格した者には研究科委員会の議を経て所定の単位を認定し、願い出により単位修得証明書を交付している。【富士大学大学院学則(第 28 条)（資料 2-4-23）】【富士大学大学院科目等履修生規程（資料 2-4-24）】

(v) 研究生

研究生の受入れは、大学院学則第 30 条のほか「富士大学大学院研究生規程」を定め、修士課程を修了した者又は研究科委員会においてこれと同等以上の学力があると認められる志願者を研究科委員会で書類審査および面接により選考し、学長が入学を許可している。研究生が研究を終了したときは、研究報告を提出させ、相当の成果を修めたと認められたときは、研究科委員会の議を経て学長が研究証明書を発行している。【富士大学大学院学則

(第 30 条) (資料 2-4-25)】【富士大学大学院研究生規程 (資料 2-4-26)】

〔自己評価〕

単位認定及び修了認定について、基準を明示し、厳正に適用している。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

(経済学部)

GPA の導入に合わせて学生の履修指導を改善し、学生の学修支援を充実させる。また GPA の効果的な活用を検討する。

(大学院)

随時、点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備

〔事実の説明〕

本学のキャリア教育課程は、平成 22 (2010) 年 4 月にキャリア教育を専門とする教授を招聘して策定した「イーハトーブ・キャリアプラン」に則る。その教育目的は、社会を逞しく生き抜くための「がんばり力」を備えた学生を育て、地域社会への貢献を目指して、大学設置基準改正を 1 年前倒して実施している。【富士大学イーハトーブ・キャリアプラン (資料 2-5-1)】

キャリア教育の基本科目である「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を、全員履修科目とし、1 年次より学年進行に従い、学年別キャリア教育指導計画により実施している。【平成 25 年度キャリア教育カリキュラム (資料 2-5-2)】

特に、「キャリア形成論Ⅱ」で実施している全員参加のインターンシップは、事前指導として、「ビジネスマナー講座」や「企業経営者による講話」を取り入れて地域企業との連携も深めている。【インターンシップ(就業体験学習講座)実施要領 (資料 2-5-3)】

平成 22(2010)年 10 月には、キャリア教育の成果向上を目指すべく、就職部をキャリアセンターに改組し、キャリア教育とキャリア支援の連携を強化した。スタッフには、教育界・労働界から進路指導の専門家を新規採用し、カウンセリング部門の強化策として、北上ハローワークからジョブサポーターが週 3 日来校しキャリア支援に当たっている。

その他、ゼミ担当教員や部活動指導者もキャリアセンター職員と連携を密にして、学生の就職相談や就職先の開拓・各種セミナーへの参加奨励に携わっている。

また、資格取得等支援センターとの連携を強化し、進路ニーズに即した各種セミナーと

資格取得講座をきめ細かく実施している。

〔自己評価〕

本学では、教育部門と支援部門に専門家 3 人を新規採用し、大学設置基準改正の前年から「キャリア基本科目」を「全員履修科目」に位置づけ、充実したキャリア教育を実施している。

また、「キャリア基本科目」である「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の講義への出席率は常に 80%以上を維持しており、受講者の学ぶ意欲は高い。

仕事の本質を知り、学生のキャリア形成をより確実なものすることを目的に、「キャリア形成論Ⅱ」で実施している全員参加のインターンシップでは、実務経験したことを客観的に文章化する「インターンシップ日誌」及び「インターンシップ報告書」の作成を義務づけている。また、「インターンシップ報告会」を開催して、体験の共有化を図り事後指導も徹底している。【インターンシップ日誌・インターンシップ報告書（資料 2-5-4）、インターンシップ報告会（資料 2-5-5）】

キャリアセンターでの相談件数は、エビデンス集（データ編）【表 2-9】「就職相談室等の利用状況」に示すとおり毎年増加している。また、各種セミナーへの参加人数も増加傾向にあり、キャリア教育の成果の一つである就職率では、「就職希望者に対する就職率 95.8%」と、エビデンス集（データ編）【表 2-10】「就職の状況（過去 3 年間）」、全国平均を 1.9 ポイント上回り、特にキャリア教育の成果が如実に反映される。【各種セミナー（資料 2-5-6）】

また、卒業者に対する就職率は、79.0%を示し、平成 25(2013)年 5 月 17 日付、文部科学省発表の全国平均推定値 66.0%を大きく上回っている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

東日本大震災により多くのモノが失われた現在、政治や経済そして教育も、変容した新たな環境に対応すべく改革が求められている。現況に即した人材育成は、実践的専門知識や創造性、柔軟な問題解決能力を兼ね備えた「復興に貢献できる人材の育成」と言っても過言ではない。それには、「イーハトーブ・キャリアプラン」を継承しつつ専門教育との連携を強化し、人格形成はもとより職業選択を含め将来を見通した、「キャリアデザイン」が描けるよう常に社会の変化を敏感にキャッチし、不易と流行のバランスを取りながらキャリア教育の質の向上に努めていく。

キャリア教育を実施して 4 年目を迎え、学生の勤労観・職業観の醸成が図られ就職率においては十分な成果を上げている。しかし、その就職先を分析すると、エビデンス集（データ編）【表 2-11】「卒業後の進路先の状況（前年度実績）」の中で、全国主要 400 社には 3 人、公務員は 7 人と少なく、また、経済学を学ぶ学生の多くが目指す金融機関に至っては、合格者がいないのが現状である。今後は、就職率の更なる向上に加え、学士力の向上と相俟って就職先の質的向上を目指す。

現在の日本社会において、若者と仕事を取り巻く状況は、ニート・フリーター・離職等、様々な「社会問題」が生じ喫緊の課題解決策として、キャリア教育の重要性がクローズアップされている。しかし、大学教育の主体はあくまで専門教育であり、キャリア教育の役

割は教養教育と専門教育をいかに有機的に繋げて行くところにある。

以上を踏まえ、より一層「イーハートブ・キャリアプラン」の充実を図っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
(経済学部)

〔事実の説明〕

すでに述べたように、各授業科目では、担当教員が到達目標を設定し、その目標の達成状況に基づき成績評価を行っている。また、全学年ゼミ制度を導入しているので、ゼミ担当教員が、履修時間割確認表・成績通知表（GPA を含む）・長期欠席者調査結果等を利用しながら、学生一人ひとりの学修状況を点検し、個別に指導を行っている。更に、毎年、「教養演習発表会」及び「専門演習発表会」を実施し、学生の研究発表を通して教育目的の達成状況を点検し、次年度の指導に役立てている。

以上の方法に加え、本学では次のような工夫をしている。

(i) 教育目的の達成状況の点検・評価（直接評価）

A. 卒業論文

本学では、卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、4年生のゼミ「専門演習Ⅱ」で卒業論文の作成を必須としている。そして、卒業論文の評価と卒業論文作成を含んだ「専門演習Ⅱ」の評価については、平成24(2012)年度に全クラス共通の評価基準を試験的に導入し、学修成果を評価してみた。卒業論文の評価基準では、学位授与の方針に掲げた「卒業時に身につけている能力等」の中の、「専門知識」、「問題解決力」、「論理的思考力」等を評価の規準として、5段階で評価し点数化するようにしている。平成24(2012)年度の集計結果によれば、100点満点に換算した卒業論文の平均点は76点である。最も評価が高かった項目は「問題発見力②」の「問題の把握」で平均82点、最も評価が低かったのは「論理的思考力」の「⑦構成」で平均72点であった。

なお、「専門演習Ⅱ」担当教員は、上記の結果を次年度の指導に役立てている。【専門演習Ⅱ（卒業論文・学習ポートフォリオ）の評価基準と評価（平成24(2012)年度定例教授会（4月）資料）（資料2-6-1）】【21EMT卒業論文（教員による評価）（平成24(2012)年度卒業判定会議（3月）資料）（資料2-6-2）】【平成24(2012)年度卒業判定会議（3月）議事録（写）（資料2-6-3）】

B. TOEIC

学位授与の方針に掲げた「卒業時に身につけている能力等」の中の「外国語によるコミュニケーションスキルの基礎」の達成状況を確認するため、英語については、TOEIC 実施し、結果を教授会で報告している。また、学生のスコアを次学期の指導に役立てている。その結果、過去 4 年間の TOEIC 実施結果を見ると、受験者数、500 点以上の得点者の人数が増えている。平均点も上昇傾向にある。なお、これまでの上位スコアは 800 点台が 2 人、700 点台が 6 人である。【過去 4 年間の TOEIC の受験者数・最高点・平均点（資料 2-6-4）】

(ii) 教育目的の達成状況の点検・評価（間接評価）

A. 学習ポートフォリオ（卒業論文用）に基づく、4 年生の自己評価

学生に卒業論文作成の記録（学習ポートフォリオ）を残してもらい、卒業論文作成後、過去の学修状況を振り返り、学位授与の方針に基づき予め設定した 4 つの目標（㉔できるだけ多くの文献・資料(本など)を読んで専門分野の知識を培う。㉕論理的思考力(情報や知識を論理的に分析し表現する力)を培う。㉖問題解決力①(問題を発見する力)を培う。㉗問題解決力②(必要な情報を収集・分析・整理して問題を解決する力)を培う。）の達成状況について学生自身に点検・評価させている。

そのほか、ゼミ活動、卒業論文作成を通して「コミュニケーションスキル（日本語）」、「情報活用力」、「生涯学習力」を高めることができたか、自己評価させている。

また、それらの評価結果は 3 月の卒業判定会議で報告し、「専門演習Ⅱ」担当教員が次年度の指導に役立てられるようにしている。【学習ポートフォリオ(卒業論文作成用)（資料 2-6-5）】【21EMT 学習ポートフォリオに基づく学修成果に関する調査結果(学生の自己評価)（平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)資料）（資料 2-6-6）】

B. 態度・志向性の目標に対する 4 年生の自己評価

学位授与の方針の態度・志向性（㉔自己管理能力、㉕チームワーク、㉖リーダーシップ、㉗倫理観、㉘市民としての社会的責任）についての目標が達成されたかどうか確認するため、学生に 4 年間の学生生活を振り返ってもらい、自己評価させている。その結果からは、一人暮らし、部活動、ボランティア活動（特に東日本大震災ボランティア）等を通して、上記の目標が達成されていることがわかる。経済学部教育課程編成・実施の方針の一つ「ボランティア活動、課外活動（クラブ活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。」が功を奏していると言えるだろう。

なお、この調査結果も 3 月の卒業判定会議で報告し、教員が次年度の指導に役立てられるようにしている。【21EMT 学習ポートフォリオに基づく学修成果に関する調査結果(学生の自己評価)（平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)資料）（資料 2-6-6）】

C. 学修行動調査

平成 24(2012)年 11 月に全学年を対象に学修時間と読書量について調査した。集計により、授業時間以外の学修時間が一日平均 0.49 時間と少なく、4 月から読んだ本の冊数の平均も 2.9 冊と少ない、という結果が出た。この結果を受け、教養教育科が推薦図書を選定

し、教養演習で読書を推奨することになった。また、教育方法開発室と FD 委員会が、学生の能動的学習を促すとともに学修時間の増加を目指し、取組みを開始しようとしている。

【学修行動調査(学修時間等)(平成 24 年 11 月実施)結果 (平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料) (資料 2-6-7)】【教養ゼミの学生に対する推薦図書の貸し出しについて(教養教育科長通知) (資料 2-6-8)】

D. 新 3 年生に対する学修成果に関する意識調査

毎年 4 月、教養教育の教育目的の達成状況について、新 3 年生を対象に意識調査を実施している。④幅広い教養 (文化・社会・自然に関する知識)、⑤国際感覚 (多文化・異文化に関する理解)、⑥コミュニケーションスキル (日本語で読み、書き、話す技能)、⑦コミュニケーションスキル (外国語で読み、書き、話す技能)、⑧情報リテラシーのうち、⑨コミュニケーションスキル (外国語で読み、書き、話す技能) の達成状況が芳しくないと考えている学生が比較的多いので、達成度別クラス編成を徹底させるなど、英語を不得意と感じている学生に対する英語の授業内容・方法を改善する努力を行っている。【22EMT教室内外の学習成果に関する学生の意識調査 (資料 2-6-9)】

E. 学生による授業評価アンケート

「富士大学授業評価アンケート要項」及び「富士大学授業評価アンケート実施要領」に基づき每期 1 教員 3 科目 (うち 2 科目について授業指導案を事前作成し、それに基づいて授業展開する) について授業の内容・方法等に関する授業評価アンケートを実施している。その結果については、FD 委員会がアンケート結果の全体特徴を「見える化」報告し、学長が講評している。また、各教員は、その集計結果を参考に「授業改善報告書」を作成し、次の授業実施時での改善に反映させている。【富士大学授業評価アンケート実施要項 (資料 2-6-10)】【富士大学授業評価アンケート実施要領 (資料 2-6-11)】【平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート (資料 2-6-12)】【授業評価アンケート (資料 2-6-13)】【平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ (資料 2-6-14)】【授業改善報告書(サンプル) 報告 (資料 2-6-15)】

(iii) 教育目的の達成状況の点検・評価 (就職状況)

キャリアセンターは、「就職状況依頼」を配付しゼミ担当教員と協力しながら、就職内定状況を把握し、適宜、教授会で「就職内定状況」を報告している。なお、就職状況については、「2-5 キャリアガイダンス」で示した通り、かなりの成果を収めている。【就職状況依頼 (資料 2-6-16)】【就職内定状況 (平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)資料) (資料 2-6-17)】

〔自己評価〕

様々な工夫によって教育目的の達成状況を、直接的に、そして間接的に点検・評価し、フィードバックしている。ただし、資格取得状況の把握については、エクステンションセンターを資格取得等支援センターに改組してから、その機能が低下している。

(大学院)

〔事実の説明〕

学位授与の方針に基づく修士論文の厳正な審査や「論文発表会」の実施によって教育目的の達成状況を点検し、次年度の指導に役立てている。また、大学院は④「高度に専門的な知識を有する実務者」、⑤「公的資格を有する専門職業人」、⑥「研究者として専門研究に従事しうる人材」の養成を教育目的（人材養成目的）としており、以下のとおり、学生の就職状況、資格取得状況、進学状況等によってその達成状況を点検・評価し、指導に役立てている。【平成 25(2013)年度運営委員会(5 月)資料（資料 2-6-18）】【平成 24(2012)年度事業報告書(平成 25(2013)年度理事会・評議員会(5 月)資料（資料 2-6-19）】

(i) 高度に専門的な知識を有する実務家

大学院修了者の多くは、高度に専門的な知識を有する実務者として、地域社会や企業等に迎えられ、これまでの研究を生かし、上場企業で海外勤務をしている者、地域企業の中核を担っている者、出身地の経済団体においてコンサルティング活動に携わっている者等がいる。

なお、平成 20(2008)年度以降は、税理士として活躍する修了者が多い。平成 24 (2012)年度は、修了生のうち 8 人が税理士事務所に就職した。税理士資格の取得については、「(ii) 公的資格を有する専門職業人」で記述する。【平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(3 月期)（資料 2-6-20）】

(ii) 公的資格を有する専門職業人

A. 税理士資格の取得

大学院では、税理士養成に力を入れている。したがって、税理士資格の取得状況により教育目的の達成状況を点検・評価し、次年度の教育に役立てている。平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度までに税理士資格を取得した学生数は 19 人で、平成 23(2011)年は 5 人、平成 24(2012)年度は 4 人である。【平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会「持回り」審議事項議事録(1 月期)（資料 2-6-21）】

B. 「租税資料館賞（奨励賞）」受賞

教育目的の達成状況を点検・評価するため、公益財団法人租税資料館主催の「租税資料館賞」及び公益財団法人納税協会連合会主催の「税に関する論文（専門家の部）」に積極的に応募させている。

その結果、前者の「租税資料館賞」を平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度、平成 24(2011)年度に 1 人ずつ受賞し、後者の「税に関する論文（専門家の部）」の奨励賞を平成 24 年度に 1 人受賞している。【平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(11 月期)及び平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会「持回り」審議事項議事録(1 月期)（資料 2-6-22）】

(iii) 研究者として専門研究に従事しうる人材

これまで他大学院の博士後期課程に進学した者の数は 8 人で、そのうち 4 人が博士号を

取得している。就職先として、中国の国立「暨南(ジン)大学」及び「吉林大学環境与資源学院」の講師、新疆ウイグル自治区の「農業科学技術研究所」の研究員等がある。

〔自己評価〕

教育目的に沿って、修士論文、学生の就職状況、資格取得状況、進学状況等によって教育目的の達成状況を点検・評価し、その結果を指導に役立てている

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

(経済学部)

- (i) 現在実施している、教育目的の達成状況を点検・評価するための様々な取組みを継続し、更に教育の質的向上を図る。
- (ii) 教員免許状、図書館司書の資格、ビジネス系資格、情報系資格、スポーツ系資格の取得状況についての情報を共有し、次年度の教育改善に役立てる。
- (iii) 就職先の企業アンケートにより、キャリア教育の目的である「がんばり力」の達成状況を点検し、キャリア教育に役立てる。

(大学院)

今後も、修士論文、学生の就職状況、資格取得状況、進学状況等により、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育の改善にフィードバックするとともに、特に税理士資格取得においては一層力を入れていく。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

〔事実の説明〕

(i) 学生サービス・厚生補導

本学では、学生が勉学に専念し、十分な教育研究の効果を上げていくために、学生一人ひとりが安定かつ充実した学生生活を送ることが不可欠と考え、学生部を中心に学生生活の全般を把握し、生活改善や必要な指導・助言を行うために学生委員会及び相談室等を組織している。【学生指導体制組織図（父母懇談会(2012年9月)資料）（資料 2-7-1）】

学生委員会は、学長及び教授会の諮問機関であり、学生サービス・厚生補導について諮問があれば委員会で審議し、学長及び教授会に答申する。また、学生部では、学生の生活状況や心身の健康面をはじめ、学内外における人間関係、生活の不安から生じる悩みや疑

問、修学や就職に関する相談窓口を複数設置し、緊密に連絡を取り合いながら、そのための解決・支援に取り組んでいる。

一つ目の窓口は、学生部のカウンター窓口である。学生部職員が窓口で対応し、学生部長及び学生委員が面談を担当している。二つ目の窓口は、学生相談室で、6号館5階に面談室を設け、8人の担当教職員が曜日・時限で交替し、学生の相談に応じている。学生が担当教職員の時間割表を見て、面談担当者を選択できるのが特徴である。三つ目の窓口は、6号館1階に設置されている保健室である。保健室には、看護師資格を持つ職員が常駐し、健康面を中心に学生の相談に応じているが、最近ではストレスに悩む学生も多く、心の悩みの問題解決にも効果を上げている。四つ目は、生活上の問題から就職問題まで、種々の相談に応じているのがゼミ担当教員であり、学生にとっては最も身近な窓口でもある。これらの四つの窓口は、学生部を中心に学生に適切な指導がなされるよう緊密に連絡を取り合っており、学生サービス・厚生補導に効果を上げている。【平成25年度学生相談室運営計画(平成25(2013)年度定例教授会(2月)資料)(資料2-7-2)】【平成24年度月別相談室利用状況集計表(平成24(2012)年度定例教授会(2月)資料)(資料2-7-3)】

その他、学生サービスの一環として、学生の仲間づくりにも学生部を中心に全学的に取り組んでいる。まず新入生を対象に、入学後まもなく(4月)「新入生学外オリエンテーション」を1泊2日で実施している。新入生学外オリエンテーションでは、鶯宿温泉(雫石町)に一泊、新入生が、教養演習のクラス単位での討論会やレクリエーション活動等を通じて、他の新入生や教職員との交流を図ることにより、早く大学に慣れることを主な目的としている。翌日には、教養演習クラスごとにバスを利用して実施する研修旅行を実施している。これは教養演習クラスごとにコースを選択し参加するもので、参加者の交流を深めることを目的に実施している。平成25(2013)年度新入生学外オリエンテーションのアンケート調査結果によれば、オリエンテーション全体については、大満足・満足55%、普通41%、不満3%、大不満1%、旅行については、大満足・満足61%、普通36%、不満1%、大不満2%との回答を得ている。【平成25年度新入生学外オリエンテーションしおり(資料2-7-4)】【平成25年度新入生学外オリエンテーションアンケート結果報告(学生対象分)(平成25(2013)年度定例教授会(5月)資料)(資料2-7-5)】

2年生に関しては、年に1度、ゼミ所属学生同士及びゼミ所属学生と教員の交流を目的に、ゼミごとの自主企画による学外研修会を実施し、効果を上げている。【基礎ゼミ学外研修実施報告書(写)(資料2-7-6)】

そのほか、全学的な行事として、地元花巻市が主催する「花巻まつり」(9月)への参加、ゼミごとの研究成果の発表や模擬店等の出店に参加する「紫陵祭(学園祭)」(10月)等があり、学友会役員と学生部が、それらの行事の企画・運営について議論を重ねながら取り組んでいる。【平成24年度花巻まつり(富士大学運行本部)(資料2-7-7)】【第46回富士大学紫陵祭パンフレット(資料2-7-8)】

外国人留学生には、寮生活やアルバイト等において、生活習慣や環境の違いによる戸惑いから生じるトラブルが多い。留学生の悩みや相談には、家族のこと、生活のこと、個人的なこと、制度的なことに加えて、アルバイト先での悩み等もあつて、難しい面があるため、日常的にゼミ担当教員及び国際交流センター職員がコミュニケーションを取りながら対応している。

また、国際交流センターでは、窓口サービスとして、外国人登録の指導、国民健康保険への加入指導、在留期間更新申請の取次、資格外活動許可申請の取次等を行うとともに、県内に在住する外国人との交流事業や日本語スピーチコンテスト等への積極的参加及び各種奨学金への応募等についても勧奨し、支援している。平成 24(2012)年度は、2 年生の中国人女子留学生在盛岡ゾンタクラブ主催の「第 22 回外国人による日本語スピーチコンテスト」で優勝、また 4 年生の韓国人男子留学生在、公益財団法人 岩手県国際交流協会より「いわて留学生大使」の委嘱を受ける等の成果を得た。いずれも本学第 1 号である。【留学生いわて No. 25(岩手県留学生交流推進協議会) (資料 2-7-9)】

(ii) 経済的支援

学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金等のほか、本学独自のものとして「富士大学給費生」(給費生試験に合格し入学した者に対して、一定の成績要件のもと最大年額 70 万円を給費する制度)、「富士大学特待生」(前年度の成績、人物ともに優秀な学生に対して、授業料の全部又は一部を免除し、学問に専念できるように設置した制度)、「学生応援奨学生」(学問・課外活動を通じて、人格形成に真摯であり、経済的支援を必要とする者に対して給費する制度)等がある。また、成績優秀で、公認会計士・税理士等の公的会計資格の取得を目指し勉学に励む意欲がありながら、経済的理由により大学進学が困難な者に対し奨学金の給付を行い、富士大学で勉学に励み、目標を達成するよう支援することを目的とした「富士大学会計特待生」、公的資格を有する者が、富士大学に入学し勉学に励む意欲を有しながら、経済的理由により大学進学が困難な場合に奨学金の給付を行い、富士大学への入学及び修学継続を可能にすることを目的とした「富士大学公的資格保有者に対する奨学金」も設けている。【富士大学給費生規程 (資料 2-7-10)】【富士大学奨学生規程 (資料 2-7-11)】【富士大学特待生規程 (資料 2-7-12)】【学生応援奨学金規程 (資料 2-7-13)】【富士大学「会計特待生」規程 (資料 2-7-14)】【富士大学公的資格保有者に対する奨学金に関する規程 (資料 2-7-15)】

なお、東日本大震災で被災した学生については、「富士大学東日本大震災被災学生奨学金」、「富士大学東日本大震災被災者支援特別試験合格者奨学金」がある。【富士大学東日本大震災被災学生奨学金規程 (資料 2-7-16)】【富士大学東日本大震災被災者支援特別試験合格者奨学金規程 (資料 2-7-17)】

そのほか、スポーツに秀でた者を褒賞し、学業及びスポーツ活動において支援する「富士大学スポーツ特待生」等を設けている。また、留学生に対しては、海外協定校との協定に基づいた学費免除制度を設けている。【富士大学スポーツ特待生規程 (資料 2-7-18)】【留学生の学費等減免に関する規則 (資料 2-7-19)】

各奨学金の給付・貸与状況は、エビデンス集(データ編)【表 2-13】「大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)」に示すとおりである。

(iii) 生活支援

エビデンス集(データ編)【表 2-26】「学生寮等の状況」に示すとおり、生活面での支援として、学内には、男子寮(318 人収容可能、内、男子留学生 34 人を含む)、女子寮(83 人収容可能)及び女子留学生寮(28 人収容可能)が完備されており、全体としては、6

～7割程度の入居率である。

また、通学面では、JR 花巻駅及び北上駅から本学まで、それぞれ 6km、10km の距離があることから、無料のスクールバスを運行し、学生への経済的支援（通学費負担軽減）の一助としている。【富士大学スクールバス輸送人員報告書(花巻ルート)（資料 2-7-20）】

【富士大学スクールバス輸送人員報告書(北上ルート)及びスクールバス運転担当予定表(北上ルート)（資料 2-7-21）】

更に、アルバイトについても、学生部で求人票「アルバイト求人票」の受付を行い、内容を吟味したうえで、学生にふさわしい職種、条件の整ったものについてのみ掲示して学生に紹介している。なお、これらに関しては、学生部発行の「学生手帳（バインダー式）」所収「キャンパスガイド」のほか、学内ホームページや掲示等によって学生に周知している。【アルバイト求人票（資料 2-7-22）】【2013 キャンパスガイド（資料 2-7-23）】【富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)（資料 2-7-24）】

(iv) 課外活動支援

本学は、スポーツを通じた人間教育を重視しており、そのためにスポーツを振興し、体育系のクラブ 17 部、4 同好会が日夜スポーツ活動に励んでいる。対外試合・遠征合宿等には、大学所有の大型バス 2 台・中型バス 1 台・マイクロバス 4 台・ワゴン車 1 台を、事前の利用計画「車両使用予定表」に基づいて使用することにより、移動費や交通費等の学生負担を軽減している。これらの車輛は、課外活動のほか、ゼミ合宿等の活動にも利用することができる。【平成 25 年度体育会・文化会・同好会指導者一覧（平成 25(2012)年度定例教授会(5 月)資料）（資料 2-7-25）】【車輛使用予定表(平成 25 年 4 月)（資料 2-7-26）】

クラブの一部は、独自の寮を運営し生活をしているが、寮を持たないクラブには、学生寮に優先的に入寮を認め、経済的な支援を行っている。

施設面では、人工芝サッカー場、野球場（外野人工芝）のほか、大学の屋内体育施設として全国一の規模を誇るスポーツセンター（300m 陸上競技トラック、各種コート、人工芝多目的練習場、50m プール）があり、練習環境も整備されている。

これらの支援を受けて、本学の多くの体育系クラブは、毎年のように全国レベルで活躍しており、競って更なる研鑽に励んでいる。

また、クラブによっては、心技体指導の一環として、被災地ボランティア等に有志が参画する例も出ている。なお、平成 24(2012)年度、警察ボランティアに応募し岩手県警察本部から「少年サポート隊員」の委嘱を受けた学生が 1 人、平成 25(2013)年度には、2 人が委嘱を受けるに至っている。【少年サポート隊委嘱交付式の開催について(岩手県警察本部生活安全部少年課長)（資料 2-7-27）】

(v) 健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、四つの相談窓口、すなわち、学生部窓口、学生相談室、保健室、ゼミ担当教員の四つの窓口で 4 者の緊密な連携による「よろず相談」の体制を整え、対応している。「よろず相談」であるため、各窓口であらゆる問題に対応しているが、特に、健康（心の健康を含む）相談については、保健室、心的支援については、学生相談室（教員が対応）（エビデンス集（データ編）【表 2-12】「学生

相談室、医務室等の利用状況」を参照)、生活相談については、学生部窓口や学生相談室での相談が多くなる傾向にある。なお、ゼミにおいては、ゼミ担当教員が、学業ほか、生活相談・心的支援から就職相談に至るまで、様々な面で相談に応じ、助言・指導を行っている。

また、最近では、心の問題を抱える学生が増加していることから、日本学生支援機構主催の研究会に参加し、心の問題を抱える学生への対応について研鑽を重ね、学生指導に役立てている。

留学生については、国際交流センターが受付窓口となり、種々の問題に対応する体制をとっており、クラブ活動関係についても、各クラブ指導者と四つの相談窓口とが緊密に連絡を取り、きめの細かい支援体制を構築している。

〔自己評価〕

学生サービス、厚生補導、健康相談、心的支援、生活相談等、学生のあらゆる面での相談窓口として、学生部窓口、学生相談室、保健室、ゼミ担当教員の四つがあり、この四つの窓口で4者の緊密な連携による「よろず相談」の体制が整えられ、機能しているため、適切に行われていると評価できる。

学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金のほか、本学独自の「富士大学給費生」、「富士大学特待生」、「学生応援奨学生」、「富士大学会計特待生」、「東日本大震災被災学生奨学金」及び「富士大学スポーツ特待生」制度等があり、それぞれ当該規程・基準に沿って適切に運営されている。

学生の課外活動支援では、本学のスポーツを通じた人間教育を重視することによるスポーツ振興方針のもと、強化指定体育系クラブへの活動費援助、大型バス等交通手段の提供、学生寮への優先入居、施設面の充実等により、十分に行われている。

いずれも適切に機能しているが、近年、それらの窓口自らアプローチしようとしない学生が見受けられるようになった。授業欠席が続き、ゼミ担当教員からの連絡にも応じず、自分の悩みの相談すらできず、気がついたときには退学願いを提出してくる学生である。それは、平成 24(2012)年度においても、少なからず、このような傾向が散見されている。特に、心身に問題を抱える学生に対する指導・対応については専門的な対応改善が求められつつあると考える。

2-7-② 学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

〔事実の説明〕

年に1度、「大学生活についてのアンケート」によって、全学生を対象に人生の目的・大学生活、大学への要望・提案に関する調査を実施して、学生の意見を汲み上げ、3月の教授会に報告している。【平成24年度大学生活に関するアンケート結果(平成24(2015)年度定例教授会(3月)資料)(資料2-7-28)】

その他、「新入生学外オリエンテーション」等の大学行事の後には、必ずアンケート調査を実施し、結果を学生委員会で検討し、教授会に報告している。【平成25年度新入生学外オリエンテーションアンケート結果報告(学生対象分)(平成25(2013)年度定例教授会(5月)

資料) (資料 2-7-5)】

また、学生部や国際交流センターにおいては、窓口業務を通じて学生の意見・要望などを汲み上げ、必要に応じて各学科や関係する委員会等に連絡している。

更に、学生の意見を汲み上げるシステムとして、学長宛の「投書箱」をメディア棟 2 階「学生掲示案内ホール」に設置している。これは、学生の大学生活全般に関する意見・要望等が直接学長に伝わるシステムである。学長は、内容に応じて直接学生に回答するか、関係する教員や部署に検討を指示する。また、必要に応じて教授会で全専任教員に周知徹底することもある。【投書用紙 (資料 2-7-29)】

〔自己評価〕

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとしては、全学生を対象とする「大学生活についてのアンケート (人生の目的・大学生活、大学への要望・提案)」に関する調査、その他「新入生学外オリエンテーション」等の大学行事の後にアンケート調査を実施し、改善につなげている。また、学生部及び国際交流センターにおいては、窓口業務を通じて学生の意見・要望等を汲み上げている。更に、学生の意見・要望等を汲み上げるシステムとして、学長宛の「投書箱」がある。以上のとおり、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムは適切に整備されているといえる。

スタッフの精力的な活動・努力により、各種アンケート・窓口業務・投書箱等に寄せられた学生の意見等に対しては、即応的な対応がなされている。この点は、小規模大学のメリットであるが、その客観化と全学的な問題意識の共有という点では、更なる改善が見込める。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 24(2012)年度に本学では、中期目標・中期計画を策定した。学生サービスに関しては、「I 教育に関する目標 (7) 学生支援④⑤⑥」(④学生が充実した修学生活を送ることができるようにする。⑤学生が事故・事件等に巻き込まれることを防止する。また、抱える問題を速やかに解決することができるようにする。⑥学生の自発的・創造的活動を推進する。)を設定し、これに対応する「I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置」(それぞれ 6、2、2 項目)を列挙しており、これに則り、学生の動向等を考慮しつつ、「とるべき措置」につき各年度の重点項目および課題を選定し、改善・向上に努める。【富士大学中期目標・中期計画 (教育・研究・地域社会への貢献等) 一覧表 (資料 2-7-29)】

平成 25(2013)年度の重点項目および課題としては、学生寮の運営等 (組織及び指導改善、巡回点検等) の見直し、動向調査及び指導改善による退学者の防止、心身の健康・生活相談体制の充実・強化、各種学生生活アンケートの調整および改善、学友会の育成・強化、学生ボランティア活動の支援、が挙げられている。調査・アンケートに関しては IR(Institutional Research)センターを中軸に、指導改善・充実強化等については、学生部・学生会を中心に学内外の関連部署、支援については花巻市を中心に地域の関連団体と連携・協力しつつ遂行する予定である。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

(経済学部)

〔事実の説明〕

エビデンス集（データ編）【表 F-6】「全学の教員組織」に示すとおり、経済学部の専任教員数は 47 人で、大学設置基準上の必要専任教員数 43 人を上回っている。本学は、その 47 人の教員を、経済学部及び各学科の教育目的に基づき、主要科目に専任教員を配置する形で、経済学科、経営法学科、経営情報学科に分属させている。教養教育担当の教員については、学生数も考慮しながら、各学科に分属させると同時に、学科横断的な教養教育科にも所属させている。【教員総覧(富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)) (資料 2-8-1)】【平成 25 年度専任教員授業担当一覧・非常勤講師等授業担当一覧（平成 24(2012)年度定例教授会(12 月)資料）（資料 2-8-2)】

年齢別の教員構成は、エビデンス集（データ編）【表 2-15】「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」に示すとおりである。66 歳以上の教員が全体の 51%を占めているが、一方で 31 歳～35 歳、36 歳～40 歳、41 歳～45 歳、46 歳～50 歳、51 歳～55 歳、56 歳～60 歳、61 歳～66 歳のすべての年齢層の区分に教員がいることも事実である。

なお、兼任教員数は 49 人で、教職課程（中学校・高等学校教諭一種免許状(保健体育)）に関する科目（経営法学科、スポーツ経営コース）の担当が多い。

〔自己評価〕

経済学部では、専任教員数は設置基準上の必要専任教員数を上回り、経済学部及び各学科の教育目的に即し、専門教育担当の教員と教養教育担当の教員を 3 学科に配置し、教育課程を適切に運営している。年齢別の教員構成については、66 歳以上の教員が多いものの、あらゆる年齢層の教員を確保・配置しているので、概ねバランスはとれている。

(大学院)

〔事実の説明〕

エビデンス集（データ編）【表 F-6】「全学の教員組織」に示すとおり、大学院 経済・経営システム研究科の教員は、経済学、経営学、会計学、法学、情報学等の分野で優れた研究業績を持つ、経済学部の専任教員が兼務している。兼担教員 8 人と兼任教員 10 人のうち研究指導教員数は 9 人（客員教授（兼任）3 人を含む）、研究指導補助教員数は 9 人（兼任講師 7 人を含む）で、設置基準上の必要研究指導教員数 5 人、設置基準上の必要研究指

導教員数及び研究指導補助教員数 9 人を満たしている。

〔自己評価〕

大学院は、経済学、経営学、会計学、法学、情報学等の分野で優れた研究業績を持つ教員を、大学院設置基準を満たす形で配置し、教育課程を適切に運営している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

(経済学部)

〔事実の説明〕

(i) 教員の採用・昇任等

教員の採用・昇任については、「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」にその方針を示している。内容は以下のとおりである。【富士大学教育職員の採用・昇任の方針(資料 2-8-3)】

A. 富士大学における教員の採用は、大学設置基準および大学院設置基準を充足するように実施しなければならない。

B. 教員の採用は、教育課程を適切に運営するために必要な教員を確保すべく実行されねばならない。

この場合、教育課程における教育を必要かつ十分に行える教育研究歴および能力を持つ人材を採用することを旨とする。しかし、適材が得られない場合には、得られるまでの間、兼任で代用するものとする。

C. 富士大学は、小規模大学であることに鑑み、専攻科目のほか隣接科目の教育も併せて行える教員を採用することが望ましい。

D. 教員の昇任については、教育研究業績のほか、教育研究上の指導能力および人物評価、学会および社会における活動、教職歴等を審査して行うものとする。

更に、「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」に「採用・昇任の実際については、富士大学教育職員採用規則および富士大学教育職員昇任規則に定めるところに従うものとする」とあるとおり、本学では当該規則に従い教員の採用及び昇任を行っている。

教員の採用については「富士大学教育職員採用規則」に基づき公募又は推薦によって候補者を決定する。次に学長が選考委員 3 人を選び、候補者の資格審査に当たらせる。選考委員は審査結果を文書で学長に報告する。学長は選考委員による審査結果を正教授会（教授のみで構成される人事に関する教授会）で審議した後、その結果を運営委員会に諮り理事長に内申する。【富士大学教育職員採用規則（資料 2-8-4）】

なお、平成 15(2003)年 7 月 8 日制定の「富士大学における教員の任期に関する規程」により、1 年～3 年の任期を定めて教員を任用することが可能となり、爾後、任期制での採用を行っている。（ただし、特に問題ない場合は、再任している。）【富士大学における教員の任期に関する規程（資料 2-8-5）】

教員の昇任についてはに基づき、学長が資格審査員 3 人を選定し、審査に当たらせる。資格審査員は同規則第 3 条に定めるとおり、当該教員の「教職歴」、「学会および社会における活動」、「賞罰」、「教育研究業績」、「教育研究上の指導能力および人物評価」について

審査する。資格審査員は審査結果を文書で学長に報告する。学長は資格審査員による審査結果を正教授会で審議した後、その結果を運営委員会に諮り理事長に内申する。【富士大学教育職員昇任規則（資料 2-8-6）】

なお、昇任基準は「教育職員昇任規則」第 4 条に次のように定められている。

- A. 准教授については、本学において専任講師として 3 年以上の教歴を有し、その間著書、研究論文、学会発表等 3 件以上あり、教育研究上の指導能力があると認められる者
- B. 教授については、本学において専任准教授（助教授を含む）として 5 年以上の教歴を有し、その間著書、研究論文、学会発表等 3 件以上あり、教育研究上の指導能力があると認められる者
- C. 体育については、上記の教歴に加え、社会体育に相当な貢献があり教育能力があると認められる者

（ii）教員評価、研修、FD

富士大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会は（以下「FD 委員会」という）、広義の FD を教員の組織的職能開発と受け止め、狭義の FD を時代と社会とステークホルダー（利害関係者）にピンポイント対応した授業改善と教員資質の向上と理解し、これまで、学位授与の方針に基づく組織的な授業改善、PDCA サイクルを通じた事業プロセス管理、その成果検証等に努めてきた。その取組みと成果を「富士大学中期目標・中期計画」「自己評価報告書」「自己点検・評価報告書」、FD 委員会作成の各種文書にまとめてきた。

具体的には、「富士大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規則」に基づき、次の 5 事業を展開してきた。」【富士大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規則（資料 2-8-7）】

A. 学生による授業評価アンケートと教員による授業改善報告書

「富士大学授業評価アンケート実施要項」及び「富士大学授業評価アンケート実施要領」に基づき毎期 1 教員 3 科目（うち 2 科目について授業指導案を事前作成し、それに基づいて授業展開する）についてアンケートを実施し、その集計結果を参考に授業改善報告書を作成し、次の授業実施時での改善に反映させている。FD 委員会は、アンケート結果の全体特徴を「見える化」報告し、学長が講評している。【富士大学授業評価アンケート実施要項（資料 2-8-8）】【富士大学授業評価アンケート実施要領（資料 2-8-9）】【平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート（資料 2-8-10）】【授業評価アンケート（資料 2-8-11）】【平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ（資料 2-8-12）】【授業改善報告書(サンプル) 報告（資料 2-8-13）】

平成 17(2005)年度前期以来 16 期連続で対象教員対象科目について 100%実施してきている。今後は、授業改善の PDCA サイクルの実をさらにあげるため、AL（アクティブ・ラーニング）授業の取入れと、結果の組織的反映に力点シフトする。

B. 研究（公開）授業、授業研究（検討）会

前後期、3 学科、1 科（教養教育科）で実施している。【平成 24(2012)年度後期研究(公

開)授業、授業研究(検討)会議事録 (資料 2-8-14)】

C. 授業方法チェックリスト

実施してきたが、平成 25(2013)年度から教育方法開発室へ事業を移管した。【平成 24(2012)年度前期授業方法チェックリスト (資料 2-8-15)】

D. 富士大学教員個人研究業績報告書

9 月末と 3 月末の二期、教員が作成提出し、それを FD 委員会がまとめ、ホームページで公開している。これは、研究費配分時の重要参照資料の一つにされている。

E. 全員研修会 (切磋琢磨会)

平成 24(2012)年度から実施している。【平成 24(2012)年度全体研修会(切磋琢磨会)資料と議事録 (資料 2-8-16)】

F. 新任教員研修会

平成 25(2013)年度は 4 月 24 日に実施した。【平成 24 年度新任教員研修会実施要項 (資料 2-8-17)】

G. 「いわて高等教育コンソーシアム」FD-SD 連携推進委員会

県内 5 大学の FD 合宿等に積極的に参加した。平成 24(2012)年度八幡平ハイツでの FD 研修合宿では、文科省の担当係官による大学改革プランについての講演を聴いた。【平成 24 年度ファカルティ・ディベロップメント合宿研修会実施要項・プログラム (案) (資料 2-8-18)】

〔自己評価〕

- (i) 「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」、「富士大学教育職員採用規則」、「富士大学における教員の任期に関する規程」及び「富士大学教育職員昇任規則」に基づいて、適切に教員の採用・昇任を行っている。
- (ii) 教員研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みは、FD 委員会と連携諸機関との協働作業で適切に実施されている。

(大学院)

〔事実の説明〕

平成 24(2012)年度から FD の一環として「公開(授業)」及び「研究会」を実施している。また、研究指導教員については、「富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程」を定め、これに基づいて運用している。【平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期) (写) (資料 2-8-19)】【富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程 (資料 2-8-20)】

〔自己評価〕

適切に対応している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

〔事実の説明〕

本学は、「深い教養と総合的な判断力を具えた豊かな人間性を養う」という教育理念のもと、教養教育を重視している。したがって、経済学部3学科のほかに、教養教育（カリキュラム上の「学科共通基礎科目」及び「教養科目」）担当教員を「教養教育科」として組織している。【教員の所属学科一覧（資料2-8-21）】

毎月会議を行って教育内容、教育方法等について話し合い、教養教育における諸課題の共有化とその改善・解決に努めている。また、初年次教育では、教養教育科が学生部・学生委員会、附属図書館・図書委員会等の各部署・各委員会と連携を図り、効果的な教育を行っている。具体的には、学生部・学生委員会との連携により、毎年4月に「新入生学外オリエンテーション」を実施、図書館及び図書委員会との連携により、毎年、学修において必要な図書館の利用法（図書の検索、資料の収集）を指導している。

なお、教養教育の運営については、教養教育科長がその責任者であり、教養教育科長補佐が科長を補佐している。【平成 25 年度 副学長・学科長・附属機関等・各種委員会 名簿（資料 2-8-22）】

〔自己評価〕

本学は、教育理念に基づき教養教育を重視している。そのため、経済学部では3学科のほか、独自に「教養教育科」を組織し、明確な責任体制のもと、他の組織と連携しながら教養教育を行っている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

（経済学部）

- (i) 教育課程を適切に運営し、より良い教育環境をつくり上げ、教育目的を達成するためにも、大学の将来を展望し、専門分野、年齢等も考慮しながら、「富士大学教育職員の採用・昇任の方針」、「富士大学教育職員採用規則」、「富士大学における教員の任期に関する規程」に従って教員を採用し配置するとともに、「富士大学教育職員昇任規則」に則り適切な昇任を行う。
- (ii) 本学の FD の取組みを更に内容豊富にするため、切磋琢磨会の内容充実、実施時期の早期化を図る。連携諸機関と一層緊密に協働し、教育方法の改善（AL 等）に関する勉強会にして、改善の具体例をできるだけ多く示す。平成 25(2013)年度は夏季に実施する。
- (iii) 教養教育については、教養教育科内の意見交換が更に活発化するよう努めるとともに、他の教育研究組織と連携し、本学の教養教育の更なる充実を目指す。

（大学院）

大学院は、3つの人材養成の目的を掲げ、専門領域による研究指導教員を配置しているが、教員の資質・能力向上への取組みは、端緒に過ぎず、年齢も高齢化しており、適切に

対応していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

〔事実の説明〕

本学は、岩手県内陸中央部、花巻市と北上市との市境に近い、東に北上山地、西に奥羽山脈が連なり、その間を流れる北上川と自然に恵まれた緑豊かな田園地帯の中に位置している。本学の教育環境を「図 2-9-1」及び「表 2-9-1」に示す。

図 2-9-1 富士大学キャンパス配置図



校地・校舎の面積は、大学設置基準上の必要面積を大幅に上回る面積を有している。

【表 2-9-1】校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
113,490 m ²	13,750 m ²	46,034.83 m ²	6,859 m ²

特徴的な施設・設備等は、以下のとおりである。

(i) 校舎

校舎は、開学当初、1号館のみであったが、現在では、5号館、6号館の教育研究棟、情報及び語学教育のためのメディア棟、その他、大学の屋内体育施設として全国一の規模を誇るスポーツセンター（屋内総合体育館）等が整備されている。なお、建物の概要は「表2-9-2」に示す。

(ii) 施設・設備

A. 教育施設

学内に、放送設備、ビデオ、教材提示装置等、様々な指導方法に対応できるように必要な設備を整えている。特に、コンピュータ室、マルチメディア教室、情報処理実習室等5室ほかを有し、パソコン228台を配備して、エビデンス集（データ編）【表2-25】「情報センター等の状況」に示すとおり、多様な「情報処理」の実習・授業や資料検索、研究等に利用できるようにしている。また、語学実習室（LL教室）を4室有し、198人の語学の学修が可能である。

情報機器（パソコン・AV等）類は、常に時代のニーズに合ったものを整備する必要があるため、定期的に見直しを行っている。最近では、平成23(2011)年度にサーバー群を更新し、平成24(2012)年度には、情報教育用教室のパソコン機器（OS、ソフトウェア等を含む）を更新し、最新の情報教育環境に対応している。また、昨今のノートパソコンやタブレット機器、スマートフォン等の普及により、学内にWi-Fi（無線LAN）の接続環境を導入し、学生が教室以外でも情報機器の活用ができるように環境整備に取り組んでいる。

B. 附属図書館

敷地面積1,572㎡に、蔵書総数190,998冊、定期刊行物1,998点を有し、館内ホール・閲覧室にマルチメディア教室（コンピュータ40台設置及び無線LAN利用スペース）を併設している。平成24(2012)年度に、学内のWi-Fi（無線LAN）環境を整備したことにより、館内ホールやマルチメディア教室で、学生個人の情報機器の利用を可能とした。

平成14(2002)年9月から図書館総合システム（「CALIS」～「CARIN」～「CARIN-i」と5年ごとに更新）を導入し、利用者の図書検索の簡便化に寄与している。利用者の多様なニーズに対応して、図書以外に視聴覚資料（DVD、CD）、デジタル資料（DVD-ROM）等を購入し、データベースの利用契約も行い、学内の教育研究環境の整備に努めている。また、岩手県内5大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）が連携し、学生の相互利用促進を図っている。また、平成20(2008)年度から岩手県内図書館横断検索に参加し、平成21(2009)年度には、本学が所在する花巻市との「相互友好協力協定」の締結により、地域と市民に対して知的財産を広く公開している。（エビデンス集（データ編）【表2-23】「図書、資料の所蔵数」を参照）

入館者数については、ここ数年漸減傾向にあったが、徐々に増加の傾向がみられ、同様に学生1人当たりの貸出冊数も、若干ではあるが増加傾向にある。更に、学生支援の強化及び利用促進を図るため、教育研究図書・専門書以外の一般図書・雑誌の整備、学事予定

に合わせた開館日・開館時間の設定、各種ブース・コーナーの設置など、館内の環境整備に取り組んでいる。(エビデンス集(データ編)【表 2-24】「学生閲覧室等」を参照)

C. 体育施設

体育施設は、充実している。屋内施設は、記念体育館、武道館、スポーツセンター(屋内総合体育館)、土間体育館があり、屋外施設として、多目的グラウンド、野球場、ソフトボール場などが整備されている。その中でもスポーツセンターは、ウレタン張り 300m トラック(4 コース、直線 110m×8 コース)、フィールド内に各種コート(ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、テニス、バトミントン等)のほか、人工芝多目的練習場、温水プール(50m×6 コース)(東日本大震災のダメージにより現在閉鎖中)、卓球場、トレーニングマシン・コーナー(機器 27 台)、シャワー室、浴場等を有し、トラック及びプールサイドには、床暖房システムが整備されている。この施設は、課外活動のほか、地元及び県外各地の児童・生徒(小・中・高)や各種イベント(大会、研修、練習、運動会等)に広く活用されている。現在、年間で約 350 日開館し、延べ約 8 万 5 千人(平成 24(2012)年度実績。うち学内者約 6 万 5 千人、学外者約 2 万人)が利用している。また、武道館の施設は、1 階に柔道場、2 階に剣道場を備え、柔道場と剣道場としてのほか、「体育実技」の柔道、剣道にも使用している。

運動場は、多目的グラウンド(全天候型 400m 陸上競技トラック、インフィールド(人工芝サッカー場))、野球場(外野人工芝)及びソフトボール場である。なお、運動場の概要は「表 2-9-3」に示す。

D. 厚生施設

厚生施設は、食堂(学生食堂 265 席、寮食堂 120 席)のほか、休憩・談話・自習のできる学生ホール、レディースルーム(女子学生専用休憩室)がある。また、図書館やマルチメディア教室(パソコン 40 台併設)においても談話や自習ができる体制をとっており、学生が必要に応じて利用できるようにしている。

E. 寄宿舍

現在大学所有の施設として 4 棟(第一陸奥寮・第二陸奥寮・第三陸奥寮・五月寮、総定員数 276 人)を有している。それらの施設には、学生 192 人が入寮しており、その他、大学キャンパス周辺の民間施設 3 棟(富士グリーンハイツ・ロジハウス藤・パンションみどり)を借り上げ、大学所有の施設と合わせて約 300 人の者が生活している。この対応については、親元を遠く離れた学生達が安心して生活するためとアパートの家賃が比較的に高く、学生や保護者の負担を幾らかでも軽減する目的で進めている。(エビデンス集(データ編)【表 2-26】「学生寮等の状況」を参照)

(iii) 施設・設備の管理

施設設備の保安管理については、日常及び定期の法定点検等の調査結果に基づき、その都度、必要な改善措置がなされているので安全性は確保されている。昭和 56(1981)年の建築基準法の改正後に建築した建物は、耐震基準に適合しているため問題はないが、一部の

校舎で改正前に建築した施設があるため、老朽度や耐震度等を詳しく調査し、補強・改造や必要な改善措置を講ずるための調査を進めている。また、各建物の付帯設備（電気・空調・照明・防火等の各設備）や昇降機類（エレベーター・エスカレーター等）は、法令に基づく定期の自主点検及び法定点検（月次・3 か月・年次等）の調査結果により、その都度、必要に応じて改善措置を講じている。

施設設備の利便性については、「特定建築物の建築の促進に関する法律」に基づいてバリアフリー化を進めている。特に 6 号館の施設は、障害者のための「エレベーター」、「トイレ」、「スロープ」等が整備されており、スポーツセンター（屋外総合体育館）の施設についても、スロープを設けて、身障者の出入りに対応できるようにしている。

施設の安全と保安・維持管理を図るために、学内に警備体制を敷いている。年間（12 月 30 日から 1 月 3 日までを除く）を通して、夜間（当日の夕方から翌日の朝まで）は守衛を置き警備を行っている。そのため休日は、日中不在という形であるが、学内には開館している施設（スポーツセンター、学生寮等）があるため全く不在になることはなく、これまで、特に問題となるようなことは発生していない。また、警備には夜間守衛 1 人で対応しているため、安全を考慮して警備会社とも契約し、機器による対応も行っている。なお、万一に備えて「緊急連絡網」を配付・掲出し、いつでも対応できるように体制を整えている。【緊急連絡網（資料 2-9-1）】

防火・防災については、消防法に基づき、火災予防、火災・大規模地震、人命の安全、被害の軽減などに対応するため、「富士大学防火・防災管理規程」及び「富士大学自衛消防活動運営規則」を定めており、学内に「自衛消防活動」を組織し、消防署の指導のもと、消防計画、消防設備の点検・整備、実地訓練（消防・非難等）を行っている。なお、本学の施設は、非常時の避難施設に指定されているため、花巻市との地域防災にも協力することになっている。【富士大学防火・防災管理規程（資料 2-9-2）】【富士大学自衛消防活動運営規則（資料 2-9-3）】【災害時における避難場所に関する協定書（資料 2-9-4）】

また、安全衛生の面では、「富士大学安全衛生管理規程」及び「富士大学安全衛生委員会規則」を定めて、学内に「安全衛生委員会」を組織し、毎月 1 回会議を開催している。会議には、委員が施設・設備の巡回点検を実施し、その結果を検討し、理事長に報告して必要な補修・整備等の改善に繋げている。【（富士大学安全衛生管理規程資料 2-9-5）】【富士大学安全衛生委員会規則（資料 2-9-6）】

その他、学内には、学生から意見を聴くために、「投書箱」に投書できる仕組みがあり、それらの意見を吸い上げて改善を図っている。【投書用紙（資料 2-9-7）】

表 2-9-2 建物の概要

種 別	名 称	面積(m ²)	階	仕 様
校 舎	1 号館	3,201.27	4	講義室、演習室、学生研究室、食堂、校友会室等
	2 号館	1,740.04	3	講義室等
	5 号館	5,853.65	7	図書館、講義室、演習室、研究室等
	6 号館	9,854.97	8	事務室、会議室、講義室、演習室、研究室等

	メディア棟	2,110.98	4	マルチメディア教室、LL 教室、学生ホール等
体育館	記念体育館	1,751.06	2	室内練習場、研究室
	武道館	1,342.14	2	1 階：柔道場、2 階：剣道場
	スポーツセンター	14,466.39	2	陸上競技トラック、多目的練習場、プール等
	土間体育館	736.36	1	雨天練習場
寄宿舍	五月寮	860.52	2	女子寮
	第 1 陸奥寮	414.05	1	男子寮
	第 2 陸奥寮	1,297.45	4	男子寮
	第 3 陸奥寮	1,742.82	5	男子寮、寮食堂併設
その他		663.13	1	寮食堂、部室、ボイラー室等
	合計	46,034.83		

表 2-9-3 運動場の概要

名 称	面積(㎡)	仕 様
多目的グラウンド	15,158.50	全天候型 400m 陸上競技トラック (6 コース)、 人工芝サッカー場 (インフィールド)
野 球 場	12,570.46	両翼 92m・中堅 120m (外野人工芝、クッション張りフェンス、ダックアウト・スコアボード付)
ソフトボール場	3,444.36	

〔自己評価〕

大学設置基準を上回る校地・校舎は、十分とは言えないまでも、概ね良好な状態で整備され、キャンパスは、校地・校舎ともに基準に照らし、適正に管理されている。

建物及び建物付帯設備等については、定期点検を行い、必要な修繕や改善措置により、安全性を確保しており、また、施設の安全と保安・維持管理を図るため、警備体制と防火・防災体制を敷くとともに、「安全衛生委員会」による施設・設備の巡回点検に基づき、補修等を行い、安全性の確保を図っている。

快適な教育研究環境を確保するために、建物の景観維持、学内の緑化、バリアフリーの確保、食堂・学生ホール・レディースルーム（女子学生専用休憩室）などの談話ができるスペースを設置し、環境対策の推進等を図っている。このことにより、全体としては快適なアメニティとしての教育研究環境が設備され、有効に活用されていると判断している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

〔事実の説明〕

学部の教員数は、47 人、教員 1 人当たりの学生数は、17.4 人である。また、授業を行う学生数については、一部の講義科目に多人数授業が存在する。しかし、「受講学生数別授業科目クラス数分布」によると、受講学生数が 151 人以上の多人数授業は、5 クラス（全体の 1%）のみで、受講学生数が 201 人を超える科目はなく、一方、50 人以下の授業が 307 クラス（全体の 77.5%）、51 人～100 人の授業が 64 クラス（全体の 16.2%）、両者を合わ

せて 371 クラス（全体の 93.7%）であることを考慮すれば、本学の授業を行う学生数は適正規模であるといえる。なお、受講学生数が多い講義科目では、原則として、クラスを分けるなど、受講学生数が 100 人以下になるよう工夫がなされており、少人数授業を維持していると言える。なお、大学院については、研究指導教員及び研究指導補助教員が 11 人、学生数が 38 人であるので、教員 1 人当たりの学生数は、3.5 人であり、きめ細かな支援ができる体制となっている。【受講学生数別授業科目クラス数分布(資料 2-9-7)】

〔自己評価〕

本学は、学部・大学院ともに学生数が少ないため、教員 1 人当たりの学生数も少なく、教員数の面で、教育にふさわしい環境が確保されている。また、学部の授業では、一部で多人数（151 人以上）の講義科目が存在するが、100 人以下の科目が大半で、授業の規模としては適正であると言える。特に受講学生数が多い科目については、クラスを分けるなどの工夫をしており、授業を行う学生数の適切な管理に努めている。

（3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備に関する問題は、全くないとは言えないが、IR センターが中心となり学生の要望や意見等を把握し、整備・充実に努める。情報関連については、ネットワーク環境を見直し、時代のニーズに沿った機能の強化を図ることとする。

〔基準 2 の自己評価〕

学生の受入れについては、方針を明確化して行っている。経済学部 の 収容定員充足率については、超過している学科と満たしていない学科があるが、全体としては 75.6%である。大学院は 76.0%である。

教育課程及び教授方法については、教育課程編成・実施の方針を明確にし、その方針に沿って編成・実施している。また、教授方法等についても工夫を行っている。

学修及び授業の支援については、TA の活用がまだないが、教員・職員協働で行っている。

単位認定、卒業・修了認定は適切に行っている。

キャリアガイダンスは教育課程内外で実施し、成果を上げている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、様々な工夫をしている。

学生サービスは適切に行っている。

教員の配置については、専任教員の年齢が高いものの、教育目的に基づき、主要科目に専任教員を配置する形で、経済学科、経営法学科、経営情報学科に分属させている。また、FD は適切に実施し、教養教育実施のための体制も整えている。

教育環境については、十分ではないが、適切に整備、運営、管理している。

以上のことから、「基準 2. 学修と教授」の基準を満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

〔事実の説明〕

寄附行為、「学校法人富士大学・富士大学組織規程」、「学校法人富士大学・富士大学組織規程 特則」及び学則等の諸規定に基づき、管理運営体制が整され誠実に業務遂行がなされている。【学校法人富士大学寄附行為（資料 3-1-1）】【学校法人富士大学・富士大学組織規程（資料 3-1-2）】「学校法人富士大学・富士大学組織規程 特則」【(資料 3-1-3)】【富士大学学則（資料 3-1-4）】

〔自己評価〕

法人の管理運営体制は整備され、管理運営を担う各組織は、その機能を適切に果たしており、経営の規律と誠実性は維持されている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

〔事実の説明〕

高等教育機関としての社会的使命を果たすため、大学の個性・特色及び使命の明確化、並びに教育研究上の目的・学位授与の方針等を見直したうえで、大学の使命・目的、教育目的を達成するべく、平成 25 年(2013)年 3 月の理事会・評議員会において、平成 25(2013)年度から 5 年間の「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」を策定した。【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表（資料 3-1-5）】

中期目標としては、㉑教育に関する目標、㉒研究に関する目標、㉓地域社会への貢献に関する目標、㉔自己点検・評価に関する目標を設定し、達成を実質的なものにするために、それぞれ中期計画として、「目標を達成するためにとるべき措置」を掲げている。

〔自己評価〕

「中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)」に基づき、具体的な実践目標達成への着実な業務運営を遂行しており、大学の使命・目的の実現へ向けて継続的努力

を続けている。なお、「中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)」を教職員全員に配付するとともに、学外に向けては、ホームページの「社会的責務への対応・情報公開等」中の「情報公開」で公表することになっている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

〔事実の説明〕

寄附行為第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、グローバル化社会・情報化社会に対応できる高度な専門知識と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。」と明確に定めている。

寄附行為、「学校法人富士大学・富士大学組織規程」及び学則をはじめとする諸規定は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき整備され、教職員は、法令、「富士大学倫理要綱」、「富士大学研究倫理規程」、「富士大学コンプライアンス(法令遵守)規程」及び「富士大学就業規則第2条(規則の遵守)及び第18条(遵守事項)」をはじめとする諸規定を遵守し業務を遂行している。【富士大学倫理要綱(資料3-1-6)】【富士大学研究倫理規程(資料3-1-7)】【富士大学コンプライアンス(法令遵守)規程(資料3-1-8)】【富士大学就業規則第2条(規則の遵守)及び第18条(遵守事項)(資料3-1-9)】

各法令が定める申請・届出事項も正確に遅滞なく遂行されている。

また、平成25(2013)年度からコンプライアンス・監査担当部長を設け、管理運営面における自己点検機能を強化しコンプライアンス及び業務監査の充実を図ることとした。

〔自己評価〕

大学の管理運営について、管理運営体制を整備し、関係法令を遵守し、適切に執行している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

〔事実の説明〕

環境問題への配慮については、①健康増進法の定めにより、分煙措置を講じている。②「CO2削減」や節電対策として、省エネルギーへの対策に取り組んでいるが、東日本大震災に伴う原発事故の影響から、特に節電対策には力を入れている。具体的には、「学内スポーツ施設の利用制限(屋内外19時30分まで)」、「教室の節電」及び常時点灯していた照明を人感センサー付に変更したほか夏季の節電対策として室温28度に設定しクールビズを実施している。【学内スポーツ施設の利用制限について(お願い)(資料3-1-10)】、【節電の対応等について(お願い)(資料3-1-11)】、【クールビズの実施について(資料3-1-12)】

人権への配慮については、理解と認識を高めることが必要であり、偏見や差別のない環境を形成するため、関係機関が主催する研修会や講習会に職員を派遣し、その内容を業務に反映させるようにしている。特に学生や教職員にとって最も懸念される問題は、個人情報や各種のハラスメント行為がある。個人情報の取り扱いでは、「学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護方針」、「学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程」、「学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程運用規則」、「個人情報保護に関する外部委託管理

規則」、「富士大学個人情報保護委員会規則」などにより、また、各種の「ハラスメント」行為については、学内に「富士大学ハラスメント防止規則」を定めて取り組んでおり、それぞれ富士大学就業規則で服務規定として定めている。なお、個人情報及びハラスメントに関するアンケート調査結果は、全教職員を対象に実施したが、回答率が66%と低い。【学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護方針（資料 3-1-13）】、【学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程（資料 3-1-14）】、【学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程運用規則（資料 3-1-15）】、【個人情報保護に関する外部委託管理規則（資料 3-1-16）】、【富士大学個人情報保護委員会規則（資料 3-1-17）】、【富士大学ハラスメント防止規則（資料 3-1-18）】、【富士大学就業規則（資料 3-1-19）】、【個人情報及びハラスメントに関するアンケート調査結果（資料 3-1-20）】

その他、法令及び諸規則の違反、又はその恐れのある行為の是正及び防止については、「学校法人富士大学及び富士大学公益通報者保護規程」において、当該通報者に対する不利益な取り扱いの禁止と通報者が特定できる情報の守秘義務について規定し、周知を図っている。【学校法人富士大学及び富士大学公益通報者保護規程（資料 3-1-21）】

安全への配慮については、学生や教職員の安全確保と健康の維持増進を図るために、「富士大学安全衛生管理規程」及び「富士大学安全衛生委員会規則」を定め、安全衛生に係る管理体制を明確にし、災害や健康障害の防止に努めている。自主的な活動としては、毎月1回「安全衛生委員会」を開催し、委員持ち回りによる巡回点検報告や学生と教職員の安全確保及び健康の維持増進に必要な事項を審議し、その内容を理事長に上申している。また、安全衛生委員会では、安全衛生に関する事項（危険個所の洗出し、新型インフルエンザ対策、AEDの設置、他）について把握し、改善に努めている。【富士大学安全衛生管理規程（資料 3-1-22）】、【富士大学安全衛生委員会規則（資料 3-1-23）】

また、防火・防災の対応については、消防法に基づき、火災・大規模地震、その他の災害に対する人命の安全、被害の軽減などを図るために、「富士大学防火・防災管理規程」及び「富士大学自衛消防活動運営規則」を定め「防火・防災対策委員会」を組織している。また、防火・防災の取組みでは、より機動性を高めるために、学内に自衛消防組織を編成し、災害発生時における通報連絡、初期消火、避難誘導、安全防護、応急救護、搬出等が確実に実行できるように体制を整えている。日常的な防火・防災対策としては、施設ごとに防火・防災担当（正・副）責任者及び火元責任者等を配置し、防火・防災に係る業務の執行を通じて防止に努めている。万一、重大な災害が発生したとき、又は発生する恐れがあるときは、速やかに被害の想定及び被害の規模・程度等の把握に努め、災害対策を発令して事態の対応に当たることになっている。防火・防災対策委員会では、大規模災害の発生に備えて、学生及び全教職員が参加する防火・防災訓練を、毎年実施している。また、本学施設は、大規模災害時における地域住民の安全確保と地域防災機能の強化を図るために、花巻市との間に協定「災害時における避難場所に関する協定」を締結し、安全で安心な「まちづくり」に向けて取り組むことになっている。【富士大学防火・防災管理規程（資料 3-1-24）】、【富士大学自衛消防活動運営規則（資料 3-1-25）】、【災害時における避難場所に関する協定（資料 3-1-26）】

〔自己評価〕

法人の環境保全、人権及び安全への配慮は、諸規程に明確に定められ、適正に行われている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

〔事実の説明〕

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に則り、ホームページの「社会的責務への対応・情報公開等」中の「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報等」等で公開している。【社会的責務への対応・情報公開等(富士大学ホームページ)(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 3-1-27)】

財務情報の公表については、私立学校法第 47 条及び寄付行為第 35 条に基づき、事務所に備え置き、対象者への閲覧に供している。また、ホームページ上の「社会的責務への対応・情報公開等」中の「財務情報」において一般に公開している。【社会的責務への対応・情報公開等(富士大学ホームページ)(<http://www.fuji-u.ac.jp/>) (資料 3-1-27)】

〔自己評価〕

教育情報・財務情報の公開を適切に行っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

高等教育機関としての社会的使命を果たすために、経営の規律と誠実性は、保たれているが、平成 25(2013)年 3 月に策定した中期目標・中期計画を着実に推進し、目標達成に向けて取り組むこととする。また、教育情報・財務情報については、現在検討されている「大学ポートレート」の内容に従い、公表を図っていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

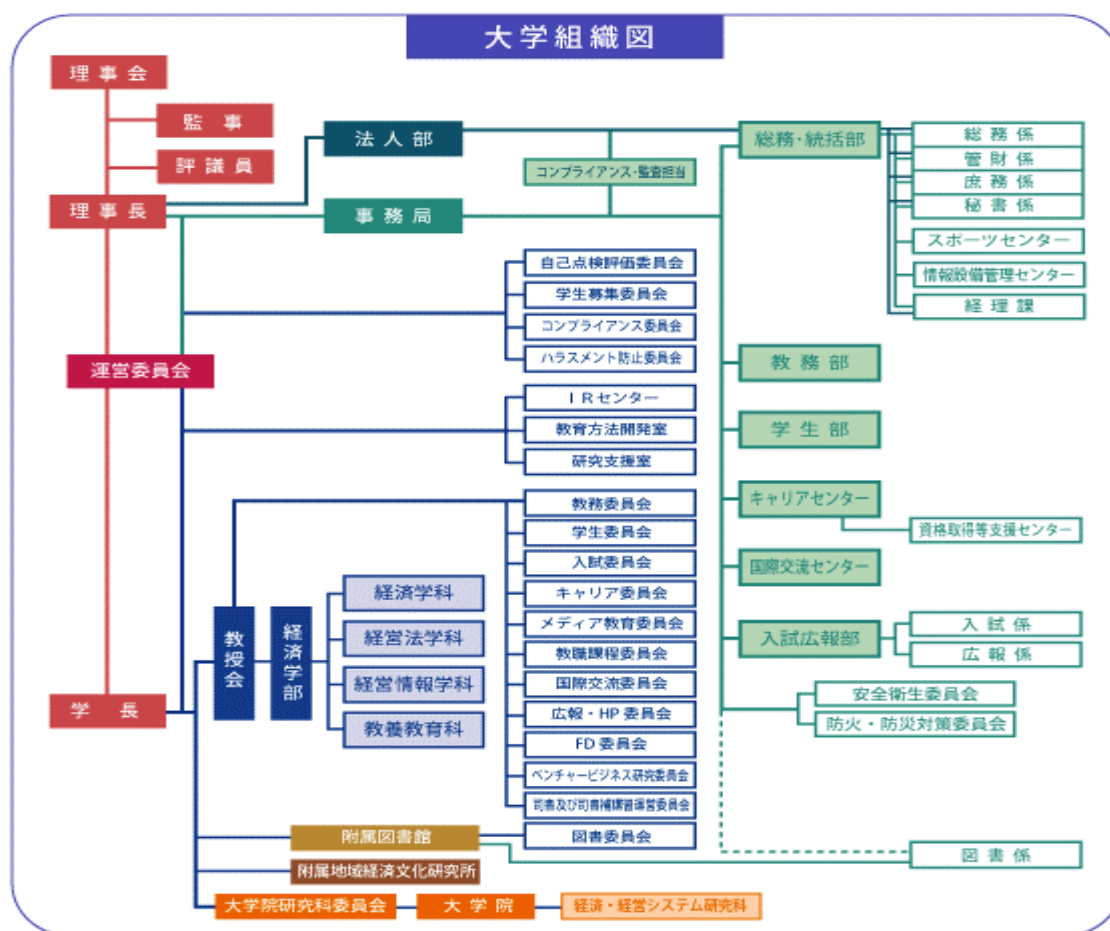
(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

〔事実の説明〕

富士大学組織図を「図 3-2-1」に示す。

図 3-2-1 富士大学組織図(平成 25(2013)年 4 月 1 日現在)



(i) 理事会

理事会は、学寄附行為第 16 条において最高意思決定機関として、常勤理事 6 人（理事長、学長、教授 2 人、事務職員 2 人）と非常勤理事 7 人（外部理事）の 13 人で構成されている(定数は、11 人以上 13 人以内)。特に、理事会の機能を強化する目的と教授会等の意向を適切に反映させ、管理部門と教学部門の連携強化を図るため教授 3 人(学長を含む。)を入れている。【学校法人富士大学寄附行為(第 16 条) (資料 3-2-1)】【学校法人富士大学理事・監事・評議員名簿 (資料 3-2-2)】

なお、寄附行為第 13 条により各理事に代表権はなく、法人の代表権は、理事長のみに与えられている。

学校法人の業務は、理事会で決定し、理事会の議事は、法令及び寄附行為に別段の定めがない限り、理事の過半数で決定される（寄附行為第 16 条第 9 項）。また、理事長は、法令及び寄附行為に規定する職務を行い、法人の業務を総理し、学校法人の管理・運営の最高責任者として位置づけられている。なお、理事会の業務については、理事会決議により制定された「理事会業務委任規則」に基づき、法令、寄附行為等で理事会決定事項と定める事項以外の業務について、理事長に委任され、そのうちの教育・研究に関する業務は、学長に復委任されている。【理事会業務委任規則 (資料 3-2-3)】

定例理事会は、原則として、毎年度 5 月と 3 月の年 2 回開催され（開催日には、あらかじめ評議員会の意見を聴く事項に対応するため、複数回開催）、その他必要に応じ臨時理事

会が開催される。

なお、過去3年間の「理事会の開催状況及び出席状況」は、「表3-2-1」に示すとおりであり、出席状況は概ね良好と言える。【学校法人富士大学寄附行為(第16条第10項)（資料第3-2-1）】

表3-2-1 理事会の開催状況及び実出席状況（過去3年間）

開催時期	理事数(a) (定員11人～ 13人)	実 出席者 (b)	委任状 出席者	欠席者 (委任状 不提出)	実出席率 (b/a)
平成22年4月(1・2号理事)	4人	4人	0人	0人	100.0%
平成22年5月	11人	10人	1人	0人	90.9%
平成22年10月	11人	10人	1人	0人	90.9%
平成23年2月(1・2号理事)	4人	4人	0人	0人	100.0%
平成23年3月 (2回)	12人	7人	5人	0人	58.3%
平成23年5月	12人	10人	2人	0人	83.3%
平成24年3月 (2回)	12人	11人	1人	0人	91.7%
平成24年4月	12人	12人	0人	0人	100.0%
平成24年5月(1・2号理事)	4人	3人	(1人)	0人	75.0%
平成24年5月	12人	10人	2人	0人	83.3%
平成25年3月(1・2号理事)	4人	3人	(1人)	0人	75.0%
平成25年3月 (2回)	13人	12人	1人	0人	92.3%
平成25年5月 (2回)	13人	11人	2人	0人	84.6%

(注) 1. 平成23年3月の理事会の実出席率が低いのは、東日本大震災直後であり、外部理事7人中5人が、交通事情等の理由で出席できなかったという特殊事情によるもの。寄附行為第16条第10項により、委任状出席とみなされ、定足数及び議決に問題はない。

2. 第1号理事及び第2号理事による理事会の委任状出席者欄の(1人)は、第3号理事選任について、事前に詳細説明し、議決権行使書をもって、直接、賛否の意思表示をしている者であり、実体的には実出席者と言えるもの。

(ii) 常勤理事会

大学業務の円滑な運営を図るため、「学校法人富士大学常勤理事会内規」により常勤理事会を設置している。常勤理事会は、大学に勤務する常勤の理事をもって構成し、常勤理事の過半数の出席をもって成立する。原則として、毎月1回定例会議を開催しているほか、必要ある場合は臨時に開催している。審議事項は、㉑理事会及び評議員会に提案する議題に関する事項、㉒大学の事業計画に関する事項、㉓大学の組織及び管理運営に関する事項、㉔その他あらかじめ理事会が委任した事項であり、出席者の全員一致をもって可決としている。【学校法人富士大学常勤理事会内規（資料3-2-4）】

〔自己評価〕

定例理事会の開催が必要最小限度の年 2 回であることが挙げられる。これは、本学の理事 13 人中、非常勤理事が 7 人で、遠方居住者 3 人、地元有力者で超多忙者 4 人という構成から、永年の慣行となっているものである。

これを補うものとしては、必要に応じて臨時の理事会を開催する(平成 20(2008)年度は 4 回、平成 21(2009)年度は 2 回、平成 22(2010)年度は 3 回開催)ほか、毎月 1 回常勤理事会を開催している。

理事会決議により、法令、寄附行為等で理事会決定事項と定める事項以外の業務については、理事長に委任され、また、そのうちの教育・研究に関する業務は、学長に復委任されており、日常の法人及び大学の管理運営・業務遂行は、スムーズかつ適切に行われている。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

大学及びその設置者の管理運営体制は、整備され、各組織が機能を適切に果たしている。本学の使命・目的の達成のためには、効率的な管理運営及び迅速な意思決定が必要であり、更に管理運営の体制整備、機能強化を図っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

〔事実の説明〕

(i) 運営委員会

運営委員会は、「富士大学運営委員会規程」により、④大学の管理・企画・運営について理事長の諮問に応じ又は理事長に意見を具申する機能、⑤法人・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図る機能、⑥教学案件全般について協議するとともに、教授会の審議事項・報告事項・連絡事項について事前検討する機能を有し、毎月 1 回開催されている。【富士大学運営委員会規程 (資料 3-3-1)】

特に、上記⑤の機能を果たすために、その委員も、法人部門（常勤理事・法人関係責任者）と大学部門（教学関係責任者・大学事務関係責任者）により構成されている。運営委員会は、同規程第 6 条に定める事項について審議することになっている。

また、理事会の権限に属する事項について指示のある場合に審議することになっている。

(ii) 教授会

教授会は、大学における教育・研究に関する重要事項を審議する機関であり、教授、准

教授、専任講師及び助教をもって構成し、学則第 39 条及び「富士大学教授会規則」第 3 条に規定されている事項について審議する。これらの事項を審議するに当たり、教授会の下に設置されている関係各種委員会で原案を策定し、教授会で決定している。また、学則第 39 条及び教授会規則第 3 条に定める審議事項のほか教授会の議を必要とする事項についても、審議を行っている。ただし、教員の人事に関する事項については、学則第 39 条及び教授会規則第 3 条の各ただし書により、専任教授のみで組織する教授会で、審議を行っている。【富士大学学則(第 39 条)(資料 3-3-2)】【富士大学教授会規則(第 3 条)(資料 3-3-3)】
なお、この教授会は、教授会規則第 3 条の定めにより「正教授会」と称する。

(iii) 各種委員会等

委員会等には、学校法人富士大学・富士大学組織規程第 8 条に定める「教授会の下にある委員会」並びに同規程第 22 条に定める「全学委員会」及び「学長直轄組織」がある。「全学委員会」は、「自己点検・評価委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ハラスメント委員会」等全学に関係するもので、理事長所管となっている。【学校法人富士大学・富士大学組織規程(第 8 条) (資料 3-3-4)】

「学長直轄組織」は、「IR センター」、「教育方法開発室」、「研究支援室」である。これは、学長のリーダーシップの下、実働する組織として置かれたものである。運営委員会及び教授会が教学案件全般について協議・審議する場であるのに対し、これらの委員会等は、その所管する教学案件の審議や個別の教育研究課題についての企画を行っている。

(iv) 学科会議

本学は、1 学部（経済学部）3 学科（経済学科・経営法学科・経営情報学科）の単科大学である。学科運営に関する事項については、各学科会議に諮り協議を行っている。学科長の任命は、学長が行っている。なお、各学科を横断する形で、カリキュラム上の「学科共通基礎科目」及び「教養科目」の担当教員で組織する教養教育科が設けられている。

(v) 大学院研究科委員会

大学院では、大学院学則第 35 条に基づき、大学院研究科に研究科長及び研究科委員会を置き、研究科委員会は、大学院担当の本学専任教員をもって構成し、大学院学則第 36 条に定める事項を審議している。

(vi) 大学事務局

大学の業務全般に対する適切な運営を図り、業務の円滑な推進に資するため、「富士大学事務局会議運営規則」に基づき、事務局会議を開催している。大学事務局は、大学の管理運営を事務面から支えるとともに、教育研究支援や学生サポート等の重要な役割を担っており、事務局内各部・センター間の報告・連絡、調整、計画、執行の方策、その他の事項を検討・審議するため、「事務局会議」を、原則として毎月 1 回、教授会の翌日に開催している。その構成員は、事務局長、事務職の部長・副部長・部長代理・副センター長・課長等（代理出席も認める。）であり、必要に応じて理事長の出席を求めることもある。

その内容は、理事長、学長の諮問事項から、各部課の所管業務のうち特に連絡・報告を

必要とする事項まで広範・多岐にわたっている。また、前日の教授会での決定事項を実施に移すための事務対応についても、検討・審議され、事務局会議議事録を作成している。

【事務局会議議事録（資料 3-3-5）】

なお、一般職員への伝達・資料提供は、基本的かつ重要な事項であり、職員に共通認識を与えるうえで極めて大切なことであることから、各部長等の出席者から、ミーティング等において口答（資料は回覧）で正確・迅速な伝達がなされている。

〔自己評価〕

運営委員会、教授会、研究科委員会及び委員会等並びに学科会議及び事務局会議は、その目的、組織、業務及び審議事項等について規程が整備されており、各組織は、規程に従い適切に運営されている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

〔事実の説明〕

寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号により、教学の最高責任者である学長が理事であること、また、理事会決議により制定された「理事会業務委任規則」に基づき、法令、寄附行為等で理事会決定事項と定める事項以外の業務について、理事長に委任され、そのうちの教育・研究に関する業務は、学長に復委任されている。【学校法人富士大学寄附行為(第 6 条第 1 項第 1 号)（資料 3-3-6）】

学長は、平成 23(2011)年 6 月から、必要に応じて、各教育研究組織の長を交えて、「学科長等連絡会」、「学長補佐連絡会（平成 25(2013)年からは「副学長連絡会）」」等を開催し、学長のリーダーシップの下、全学的教育研究課題の提示、その課題に取り組む組織の決定等を行い、全学的教学課題解決への方向付けを行っている。

また、運営委員会では議長を務め、全学的教学課題の協議・審議について、リーダーシップを発揮している。

〔自己評価〕

学長が理事であり、教育・研究に関する業務は、理事長から学長に委任されており、理事長（法人）と学長（大学）の権限は、明確に区分されている。学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を達成するために、学長の適切なリーダーシップの発揮による教学決定事項の迅速な実現を図っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

〔事実の説明〕

大学には、大学の企画・運営・管理を審議検討する運営委員会と、大学における教育・研究に関する重要事項を審議する教授会及び研究科委員会がある。

運営委員会は、理事長の諮問機関であり、法人・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図る機能を果たすために、その委員も、法人部門（常勤理事・法人関係責任者）と大学部門（教学関係責任者・大学事務関係責任者）により構成されている。

〔自己評価〕

理事長の諮問機関である運営委員会は、その位置づけが明確であり、法人・管理部門と教学部門の連携は適切になされている。また、理事である学長及び教員理事が、法人・管理部門と教学部門の橋渡しを行う機能を有している。

なお、教授会及び研究科委員会には、事務局長及び事務職の部長・副部長・部長代理・副センター長・課長等がオブザーバーとして出席することにより、教授会及び研究科委員会での決定事項は迅速に事務処理がなされ、実行に移される体制となっている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

〔事実の説明〕

(i) 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック

理事会は、常勤理事 6 人（理事長、学長、教授 2 人、事務職員 2 人）と非常勤理事 7 人（外部理事）の 13 人で構成され、併せて監事 2 人が出席している。法人部門及び教学部門からの提案事項には、率直な意見交換や協議が行われている。また、監事から前年度の監査報告が行われている。

なお、過去3年間の「監事の理事会出席状況」は、「表3-4-1」に示すとおりである。

表3-4-1 監事の理事会出席状況（過去3年間）

開催時期	監事数(a)	実出席者(b)	実出席率(b/a)
平成22年5月	2人	2人	100%
平成22年10月	2人	2人	100%
平成23年3月（2回）	2人	2人	100%
平成23年5月	2人	2人	100%
平成24年3月（2回）	2人	2人	100%

平成24年4月)	2人	2人	100%
平成24年5月	2人	1人	50%
平成25年3月 (2回)	2人	2人	100%
平成25年5月 (2回)	2人	2人	100%

(注) 第1号及び第2号理事会は、第3号理事選任のための理事会であり、業務又は財産の状況について意見を述べる場ではないため、監事は出席していない。

(ii) 評議員会による相互チェック

評議員会は、学校法人に置かれている合議制の諮問機関であり、寄附行為第 19 条に基づいて、理事会と同様に原則として、毎年 5 月と 3 月の 2 回行われる。

3 月の評議員会では、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 21 条に基づき、理事会前に、今年度の事業計画案及び予算案等に関する意見を求めている。5 月の評議員会では、理事会開催後に前年度の事業報告書及び決算の報告が行われるほか、監事から前年度の監査報告が行われている。評議員会は、諮問事項等について意見を述べ、諮問に答え、報告を受けるなど適切に機能し、適正なチェック機能を果たしている。

また、評議員は、寄附行為第 23 条に基づき、①学長、②法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 10 人、③本学（改称前の奥州大学を含む。）を卒業した者（大学院修了者を含む。）で年齢 25 歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 5 人、④学識経験者のうちから、理事会において選任した者 11 人、合わせて 27 人で組織されている。

なお、過去 3 年間の「評議員会開催状況及び実出席状況」は、「表 3-4-2」に示すとおり良好である。

表3-4-2 評議員の評議員会への実出席状況（過去3年間）

開催時期	評議員数(a) (定員27人)	実出席者 (b)	委任状 出席者	欠席者 (委任状不提出)	実出席率 (b/a)
平成22年5月	27人	26人	1人	0人	96.3%
平成23年3月	27人	20人	5人	2人	74.1%
平成23年5月 (2回)	27人	23人	4人	0人	85.2%
平成24年3月	27人	26人	1人	0人	96.3%
平成24年5月	27人	22人	5人	0人	81.5%
平成25年3月	27人	26人	1人	0人	96.3%
平成25年5月	27人	22人	5人	0人	81.5%

(注) 平成 23 年 3 月の評議員会の実出席率が低いのは、東日本大震災直後であり、交通事情等の理由で出席できなかったという特殊事情によるものである。また、委任状不提出者は、出席を予定していたが、出席不可能となり、委任状の提出も間に合わなかった者である。

(iii) 監事及び公認会計士によるチェック

監事の選任については、「学校法人富士大学寄附行為」第 7 条により、「監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と定められ、現在、外部 2 人の監事が選任されている。監事は、学校法人の法定の監査機関であり、学校法人の財産状況と理事の業務執行の状況を監査するもので、その性格上、各自単独にその業務を行う。

監事の職務については、私学法第 37 条第 3 項に基づき寄附行為第 15 条に規定している。監事は、監査法人の監査に立会い、会計監査を行うとともに、随時来学し監査している。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し報告している。

なお、理事会及び評議員会には、監事 2 人とも出席している。

また、監事の過去 3 年間における理事会出席率は、「表 3-4-1」に示すとおりである。

〔自己評価〕

「法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック」の関係は、管理部門と教学部門との相互チェックが有効に機能している。なお、理事が過去 5 年間、理事会に出席した実出席率平均は高く、適切な相互チェック機能を果たしている。

「評議員会による相互チェック」の関係は、諮問事項等について意見を述べ、諮問に答え、報告を受けるなど適切に機能している。

なお、評議員が過去 5 年間、評議員会に出席した実出席率平均は高く、適切な相互チェック機能を果たしている。

「監事及び公認会計士によるチェック」の体制は、有効に機能している。なお、監事が過去 5 年間、理事会及び評議員会への出席率は、何れも高く、適切な相互チェック機能を果たしている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

〔事実の説明〕

理事長は、富士大学の見学の精神、使命・目的等を踏まえ、また、理事会から与えられた権限に基づき、大学の企画・運営・管理業務を遂行するに当たって、各部署に適切な指示を与え、リーダーシップを発揮している。特に、運営委員会においては、積極的に発言し、法人と教学の連携が保たれ、正しい方向に向かうよう、リーダーシップを発揮している。

理事長に対し決裁等を求める機能としては、「富士大学稟議書に関する取扱要項」があり、ボトムアップ機能が生かされている。稟議事項は、4 種類にわけられ、案件内容により使用区分するなど、起案から決裁の方法を定め、大学の基本方針に基づき各部署で起案された企画・運営・管理に関する事項は、この規定によって決裁される。【富士大学稟議書に関する取扱要項（資料 3-4-2）】

「事務局会議」を、原則として毎月 1 回、教授会の翌日に開催している。その構成員は、事務局長、事務職の部長・副部長・部長代理・副センター長・課長等（代理出席も認める。）

であり、必要に応じて理事長の出席を求めることもある。その内容は、理事長、学長の諮問事項から、各部課の所管業務のうち特に連絡・報告を必要とする事項まで広範・多岐にわたっている。

また、前日の教授会での決定事項を実施に移すための事務対応についても、検討・審議される。

〔自己評価〕

理事長は、法人及び大学の経営並びに運営に適切なリーダーシップを発揮し、意思疎通を十分図りリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成のため、理事長、学長のリーダーシップのもと、法人・管理部門、教学部門及び教職員とのコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るべく、各種会議等を実施している。今後ともより良い運営に努めていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

〔事実の説明〕

法人の事務組織体制は、「学校法人富士大学組織規程」により、第1章「総則」、第2章「法人部」、第3章「教学事項等に関する審議機関・意思決定機関」、第4章「大学事務局」及び第5章「連携組織その他」を定め、部署の所管業務、事務分掌及び職務の権限を明確にしておき、法人及び大学業務を一体化した組織形態をとっている。【学校法人富士大学組織規程（資料 3-5-1）】

〔自己評価〕

大学事務局の組織は、法人及び大学業務を一体化した組織となっており、法人部、事務局の下に、コンプライアンス・監査担当部長を置き、総務・統括部、教務部、学生部、キャリアセンター、国際交流センター及び入試広報部の業務について、コンプライアンス・監査の機能性を高め、効率的な業務の遂行を図っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

〔事実の説明〕

総務・統括部は、法人関連業務を分掌する、「総務係、管財係、庶務係、秘書係、スポーツセンター、情報設備管理センター、経理課」及び大学事務局全体を統括し、適切に運営している。

〔自己評価〕

業務執行体制は整っており、十分機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

〔事実の説明〕

富士大学に勤務する事務職員が、職務の遂行に必要な知識・技能の修得及びレベルアップを図り、その職務遂行能力を向上させるために行う研修について、「富士大学事務職員研修規程」を定めている。【富士大学事務職員研修規程（資料 3-5-2）】

〔自己評価〕

「富士大学事務職員研修規程」に基づき、㊤OJTの推進（随時）、㊦初任者研修、㊧私立大学協会東北支部事務研修会への参加、㊨「いわて高等教育コンソーシアム」FD・SD研修会への参加、㊩文部科学省及び関係機関が主催する説明会・研修会等に参加させ、効果を上げている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質・能力向上の機会の用意について、現在の研修は、今後も継続するが、今後、各所管業務の課題及び教育活動の方向性等に関する独自の研修会を検討する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

〔事実の説明〕

財務中長期計画については、聖域なき構造改革による経常費補助金のカット、リーマンショック、東日本大震災など、外部環境が激変する中で、策定が遅れていたが、平成 23(2011)年度に決算見込みを踏まえて、平成 24(2012)年度以降 5 年間の「財務中期計画（資金収支・消費収支中期計画）」を策定した。策定に当たっては、東日本大震災の翌年ということもあり、キャッシュフローの確保を重視し、帰属収支の改善を図ることを目的とした。

【財務中期計画(資金収支・消費収支中期計画) (資料 3-6-1)】

財務中期計画 1 年目の平成 24(2012)年度は、計画並みのキャッシュフローを確保し、帰属収支差額は、計画最終年度の水準を達成した。

〔自己評価〕

財務中期計画に基づく適切な財務運営がなされている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

〔事実の説明〕

本学の財務状況について過去 5 年間を振り返ってみると、リーマンショックの影響により大幅な帰属収支支出超過となった平成 20(2008)年度及び債権者との交渉による債務免除と経費節減により帰属収支収入超過となった平成 21(2009)年度の 2 年間を除き、帰属収支差額の 30 百万円台の支出超過(帰属収支差額比率マイナス 2%台)となっている。また、資金の流出を伴わない経費である減価償却費を補正した後の収支は平成 21(2009)年度以降収入超過を維持している。【帰属収支差額・補正後収支・帰属収支差額比率 (資料 3-6-2)】

また、日本私立学校振興・共済事業団の「経営判断指標(フローチャート) 経営状態のチェック」によると、経営状態は以下のとおりとなる。【経営判断指標(フローチャート) (資料 3-6-3)】

- (i) 教育研究活動のキャッシュフローが 2 年連続赤字であるか・・・いいえ (過去から連続して黒字)
- (ii) 外部負債を約定年数又は 10 年以内に返済できないか・・・いいえ (最長の返済年数は平成 20(2008)年度の 1.341 年であり、その翌年度以降は 1 年以内となり、年々短縮している。)
- (iii) 修正前受金保有率は 100%未満であるか・・・いいえ (100%以上であり、平成 24(2012)年度は 200%に迫った。)
- (iv) 帰属収支差額が 2 年連続赤字であるか・・・はい

以上の判定により、本学の経営状態は、イエローゾーン・レッドゾーン (B1~D3) に入らず、B0 (ニュートラル状態) にある。

収支の状況は以上のとおりであるが、財務基盤についてみると、資産の中で教育研究を継続するために有形固定資産は、その全額が自己資金 (=基本金+消費収支差額) で賄われている。このことは、固定比率が 94.0%と、100%未満の良好な数値を示していることから判る。また、自己資金構成比率は、86.2%と、大学法人全体及び同規模法人の何れの平均値(平成 23(2011)年度数値)も上回っており、財務基盤は確立されているといえる。

なお、財務基盤を見るうえでの目安となる財務比率については、エビデンス集(データ編)【表 3-5】「消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)」及び【表 3-7】「貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)」に記載しているが、この数値を、『平成 24 年度版 今日の私学財政』に記載されている大学法人全体及び同規模法人の平均値(平成 23(2011)年度数値。自己評価報告書作成日現在、平成 24(2012)年度は未公表。)と比較すると、以下のとおりであり、多くの財務比率が平均対比良好な値を示しているこ

とがわかる。(数値の高低で評価できない3項目を除く、貸借対照表関係比率14項目及び消費収支計算書関係比率10項目、計24項目を比較している。)【財務比率の大学法人全体平均及び同規模法人平均との比較(資料3-6-4)】

(i) 大学法人全体及び同規模法人平均の何れよりも良好なもの

<消費収支計算書関係比率>

人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、借入金等利息比率、消費収支比率、補助金比率の6項目(平成23(2011)年度よりも2項目増加)

<貸借対照表関係比率>

固定資産構成比率、流動資産構成比率、固定負債構成比率、自己資金構成比率、固定比率、長期適合率、総負債比率、負債比率、基本金比率の9項目(平成23(2011)年度よりも5項目増加)

(ii) 大学法人全体平均と同規模法人平均の中間に位置するもの

<消費収支計算書関係比率>

寄付金比率、消費支出比率の2項目(平成23(2011)年度と同数)

<貸借対照表関係比率>流動比率の1項目(平成23(2011)年度よりも4項目減少)

(iii) 大学法人全体及び同規模法人平均の何れよりも悪いもの

<消費収支計算書関係比率>

管理経費比率、基本金組入率の2項目(平成23(2011)年度よりも2項目減少)

<貸借対照表関係比率>

流動負債構成比率、消費収支差額構成比率、前受金保有率、退職給与引当預金率の4項目(平成23(2011)年度と同数)

〔自己評価〕

安定した財務基盤をもち、資金収支(キャッシュフロー)のバランスを確保している。帰属収支についても、安定的に推移している。

(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

(i) 東日本大震災の影響が残る中、学生募集には困難が伴うが、財務中期計画の前提となった学生数確保に努める。

(ii) 財務中期計画で立てたキャッシュフローの確保及び帰属収支の改善に努める。

(iii) 財務諸比率の良化を図る。

(iv) 財務中期計画については、平成25(2013)年度の決算見込みを踏まえ、平成26(2014)年3月に修正を図る。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

〔事実の説明〕

会計処理は、学校法人会計基準及び本法人寄付行為に従い適切に行われている。会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、公認会計士に随時、質問・相談し、回答・指導を受けて、適切な対応をしている。

〔自己評価〕

会計処理は、適切に実施されている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

〔事実の説明〕

公認会計士の監査については、本郷会計士事務所に委嘱しており、年間6日間実施される（年間6日間の会計監査は、本法人程度の規模の学校法人では、必要にして十分な日数である）。また、監査日以外でも、公認会計士に随時、質問・相談を行い、都度適切な指導・助言を受けているので、監査の適正化・効率化が図られている。なお、会計監査人の監査報告は、直近会計年度（平成24(2012)年度）まで、すべて「適正」意見であった。

監事による監査は、業務監査と会計監査が行われている。なお、本法人の監事2人は両名とも外部監事である。業務監査について、監事は、理事会、評議員会に出席し、また、随時来学して、理事や担当者と面談し、業務執行状況について説明を受けるなど、業務執行を監査している。会計監査について、監事は、公認会計士監査に同席し、会計帳簿の監査や財産状況の監査を行っている。

内部監査については、平成25(2013)年度から、コンプライアンス・監査担当部長を置き、コンプライアンス（法令遵守）業務と共に、内部監査業務を担当することとした。

〔自己評価〕

会計監査の体制は整備され、厳正に実施されている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- (i) 現在の会計処理は適切になされており、これを継続していく。なお、平成27(2015)年度から改正学校法人会計基準が適用されるので、前年度の予算の段階から対応できるように、準備を整える。
- (ii) 公認会計士監査、監事監査とも、適切に行われており、これを継続していく。内部監査については、平成(2013)年度から置いたコンプライアンス・監査担当部長が、内部監査機能を果たすようにしていく。

〔基準3の自己評価〕

法人の管理運営の問題点として、定例理事会の開催が必要最小限度の年2回であることが挙げられる。これを補うものとしては、必要に応じて臨時理事会を開催するほか、毎月

1 回常勤理事会を開催している。また、理事会決議により、法令、寄附行為等で理事会決定事項と定める事項以外の業務は、理事長に委任され、また、そのうちの教育・研究に関する業務は、学長に復委任されており、理事長と学長の適切なリーダーシップとボトムアップのバランスある運営により、法人・管理部門と教学部門が有効に連携を保ち、「中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」に基づき、大学の使命・目的を達成する意思決定と実行がスムーズに行われ、大学運営は、適切かつ順調に行われている。

「法人及び大学の各管理運営機関の相互チェック」、「評議員会による相互チェック」及び「監事及び公認会計士によるチェック」等の体制も有効に機能している。なお、大学事務局の組織は、法人及び大学業務を一体化した組織となっており、法人部、事務局の下に、コンプライアンス・監査担当部長を置き、部署の業務について、コンプライアンス・監査の機能性を高め、効率的な業務の遂行を図っている。

教育情報・財務情報の公開は適切に行っている。

財務中期計画に基づく適切な財務運営がなされ、安定した財務基盤をもち、資金収支（キャッシュフロー）のバランスを確保している。帰属収支についても、安定的に推移している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

〔事実の説明〕

本学は、学則第 2 条に「(前略) 教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。この規定に基づき、本学は、平成 4(1992)年 7 月に「富士大学自己点検・評価委員会」を設置した。【富士大学学則(第 2 条(資料 4-1-1)】【富士大学自己点検・評価委員会規程(資料 4-1-2)】

「自己点検・評価委員会」設置後、本学では同委員会が中心となり自己点検・評価を実施してきた。まず、自己・点検評価の一環として、平成 6(1994)年 12 月に『富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1994』を、平成 11(1999)年 3 月に『富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1999』を刊行した。【富士大学研究業績・社会的活動一覧 1994(資料 4-1-3)】【富士大学研究業績・社会的活動一覧 1999(資料 4-1-4)】

その後、本学は 3 度の全学的な自己点検・評価を実施した。まず、平成 14(2002)年 3 月に『富士大学自己点検・評価報告書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～』を刊行した。約 5 年後の平成 19(2007)年 7 月に、「財団法人 日本高等教育評価機構」の大学評価基準に従い自己点検・評価を行い、「富士大学自己評価報告書」を作成して、同評価機構による認証評価を受審した。そして、4 年後の平成 23(2011)年 9 月、同機構が示す大学評価基準が本学の使命・目的に即した自己点検・評価に適しているという理由から、本学は同評価基準により、3 度目の全学的な自己点検・評価を実施し、「富士大学自己点検・評価報告書」を作成した。【富士大学自己点検・評価報告書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～(資料 4-1-5)】【富士大学自己評価報告書(資料 4-1-6)】【富士大学自己点検・評価報告書(資料 4-1-7)】

本学では、今後、周期的に自己点検・評価を実施することになっている。中期目標・中期計画では、自己点検・評価に関する計画を「①7 年に 1 度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、各認証評価受審の 4 年後に本学独自の自己点検・評価を実施する。」「②平成 24 年度に「公益財団法人 日本高等教育評価機構」が評価基準を大幅に変更したので、それに合わせ、平成 25 年度に自己点検・評価を実施する。」「③これまでの自己点検・評価と今後の予定は以下のとおりである。：・平成 19 年度 自己評価報告書作

成、認証評価受審、・平成 23 年度 自己点検・評価実施、平成 25 年度 自己点検・評価実施予定、平成 26 年度 自己点検評価書作成、認証評価受審、・平成 30 年度 自己点検・評価および第三者評価実施予定」としている。【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表(資料 4-1-8)】

〔自己評価〕

本学は、大学の「目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と学則に定めており、その規定に基づいて、「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価の体制を整え自主的・自律的に自己点検・評価を実施している。平成14(2002)年3月に『富士大学自己点検・評価報告書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～』を刊行して以来、これまで4～5年の周期で、自己点検・評価を実施し、今後については、中期目標・中期計画の中に自己点検・評価の実施予定を明示している。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

中期目標・中期計画に基づいて、周期的に自主的・自律的な自己点検・評価を行い、本学の教育研究水準の向上を図る。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

〔事実の説明〕

本学の IR 機能は、IR が機関内に分散している「分散型(Elaborate profusion)」である。調査・データの収集・分析・保管は関係する部署・委員会が行っている。

平成 13(2001)年度の自己点検・評価においては、「自己点検・評価委員会」が、教学、学生支援、学術研究機関、事務管理・運営の各項目に関して、各部署・委員会等の調査等に基づく資料・データを提示しながら、自己点検・評価報告書を作成した。その後は、「財団法人 日本高等教育評価機構」が「指定する資料・データ等」に基づいて、「自己点検・評価委員会」が関係部署・委員会等の保管する資料・データをまとめ、自己点検・評価を実施している。

また、自己点検・評価の結果は公表するよう努めている。『富士大学自己点検・評価報告

書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～』（平成 14(2002)年 3 月）は、全教職員に配付するとともに、全国の大学・諸機関に送付した。「富士大学自己評価報告書」（平成 19(2007)年 7 月）はホームページ上で公表している。

なお、平成25(2013)年4月、本学はアンケートまたはその他の方法による調査を実施しデータの集計・分析・報告・保管を行うための「IRセンター」を設置した。【富士大学IRセンター規則（資料4-2-1）】

〔自己評価〕

今回の自己点検・評価を除き、本学では、「自己点検・評価委員会」が中心となり、これまで 3 度、全学的な自己点検・評価を実施したが、どの自己点検・評価も、各部署・委員会が収集・分析・保管する資料・データ（エビデンス）に基づいている。特に平成 19(2007)年度の自己点検・評価より、「財団法人 日本高等教育評価機構」の大学評価基準及び指定の資料・データ等に基づいて実施しているので、その透明性は高い。また、自己点検・評価の結果については、報告書の配付またはホームページにより学内での共有と社会への公表を行っている。

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR センターを設置したことに伴い、これまで、各部署・委員会が行っていた調査とデータの集計・分析・報告・保管を、同センターが一括して行うことになったので、データの分析結果を利用して、より透明性の高い自己点検・評価を行っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

（1）4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

（2）4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

〔事実の説明〕

平成 19(2007)年度に受審した認証評価のあと、「実地調査で指摘・指導された案件の対応策（案）、各基準の「将来計画」に対する実行（案）」を作成して、改善する努力をした。以下に、主な改善例を挙げる。【実地調査で指摘・指導された案件の対応策（案）、各基準の「将来計画」に対する実行（案）（資料 4-3-1）】

- （i）授業科目において不可（59 点以下）の受講生が多い場合の原因分析【授業科目において不可（59 点以下）の受講生が多い場合の原因分析（資料 4-3-2）】
- （ii）学則別表(1)の経済学科の専門科目の表示方法修正【富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数（資料 4-3-3）】
- （iii）インターンシップの導入【平成 23(2011)年度定例教授会(12 月)議事録（写）（資料 4-3-4）】

- (iv) 大学院の教員の採用・昇任基準の明確化【富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程（資料 4-3-5）】
- (v) アドミッション・ポリシーの公表・見直し【平成 23(2011)年度定例教授会(10 月)議事録(写)（資料 4-3-6）】
- (vi) 全体研修会（切磋琢磨会）の実施【平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)議事録(写)（資料 4-3-7）】
- (vii) コンピュータの更新
- (viii) 研究科長・学科長等連絡会の適宜開催

また、平成 23(2011)年度の「富士大学自己点検・評価報告書」の中の「改善・向上方策（将来計画）」の実行状況等について、平成 25(2013)年 3 月～5 月に自己点検・評価委員会が総括を行った。各部署・委員会等が「改善・向上方策（将来計画）」(PLAN)の実行状況(DO)を報告・評価(CHECK)し、「自己点検・評価委員会」の監督のもと、改善(ACTION)に取り組んでいる。【「平成 23 年度自己点検・評価」の総括について（資料 4-3-8）】

〔自己評価〕

自己点検・評価のあと、その結果を受けて改善の努力をしている。特に、平成 23(2011)年度の自己点検・評価では、「自己点検・評価委員会」の監督のもと、各部署・委員会等が「改善・向上方策（将来計画）」(PLAN)の実行状況(DO)を報告・評価(CHECK)し、改善(ACTION)を図るという仕組みを確立した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、「自己点検・評価委員会」を中心に、自己点検・評価を実施するたびに総括を行い、PDCA サイクルを稼働させて、改善を図っていく。

〔基準 4 の自己評価〕

本学は、その目的を達成するため、「自己点検・評価委員会」が中心となり、平成 13(2002)年度より 4～5 年の周期で全学的な自己点検・評価を実施し、ホームページ等で学内外に結果を公表している。今後の自己点検・評価の実施予定については、中期目標・中期計画に明示している。

本学の自己点検・評価は、各部署・委員会等が収集・分析した資料・データに基づいている。特に平成 19(2007)年度の自己点検・評価より、「財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構」の大学評価基準及び指定の資料・データ等に基づいて実施しているので、その透明性は高い。

また、「自己点検・評価委員会」の監督のもと、自己点検・評価の結果を総括し、改善を図るという PDCA サイクルの仕組みを確立している。

以上のことから、「基準 4. 自己点検・評価」の基準を満たしていると判断する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会への貢献

A-1 大学の使命・目的との整合性

《A-1 の視点》

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域社会貢献の取組み

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域社会貢献の取組み

〔事実の説明〕

本学は、花巻市から平成 18(2006)年度市勢功労者(教育文化振興部門)として表彰された。これは、本学が「開学以来」、「多くの優秀な人材を輩出」し、「最高学府の教育機関として多大な社会貢献をして」いること、「地域に開かれた大学として「富士大学市民セミナー」を開催するなど生涯学習教育にも積極的な取り組みを展開し、本市〔花巻市〕の教育文化の進展に大きく寄与してい」ること、「平成 13 年からは「全国高校生童話大賞」を創設」し、「毎年優秀な作品を全国へ発信し続けてい」ること等による。【広報はなまき 11 月 15 日号(平成 18(2007)年)(資料 A-1-1)】

本学は、寄附行為第 3 条及び建学の精神を踏まえ、その目的を「富士大学（中略）は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。」と学則第 1 条に定めている。その目的に従い、本学は開学以来、地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成に努めるとともに、「地域社会への貢献」にも積極的に取り組んできた。【富士大学学則(第 1 条)(資料 A-1-2)】

「地域社会への貢献」が本学の社会的使命の一つであることを明確にするため、平成 19(2007)年度の「富士大学自己評価報告書」には、「富士大学が目指す大学像」の一つとして、「地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域住民に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興を通じて、地域社会に貢献する大学を目指す。」と明記した。

また、平成 24(2012)年度には、「富士大学が目指す大学像」と本学の個性・特色を踏まえ、本学の使命（ミッション）の一つが「生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。」ことであると再確認した。この使命（ミッション）を達成するため、「富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）」には、「地域社会への貢献に関する目標」及び「地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置」（計画）という項目を設けている。関係部署・委員会等は、この中期目標・中期計画に基づき、年度ごとの運営計画を立て、計画的に地域社会貢献の取組みを行っている。【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表（資料 A-1-3）】

〔自己評価〕

本学の地域社会貢献の取組みは、本学の使命・目的に基づいている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

中期目標・中期計画に基づき、関係部署・委員会等が、年度ごとの運営計画を立て、計画的・継続的に地域社会貢献の取組みを行い、着実に成果を積み重ねていく。

A-2 地域社会貢献の取組みの継続性と有効性

《A-2 の視点》

A-2-① 生涯学習の機会提供

A-2-② 研究成果の地域還元

A-2-③ 地域行政等への助言・協力

A-2-④ まちづくり・地域活性化への支援

A-2-⑤ 東日本大震災復興支援

A-2-⑥ 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習の実施

A-2-⑦ その他、地域との連携・協力

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 生涯学習の機会提供

〔事実の説明〕

富士大学附属地域経済文化研究所（以下「研究所」と呼ぶ。）は、花巻市、北上市において「市民セミナー」を開催し、継続的に生涯学習の機会を提供してきた。

花巻市では、昭和 59（1984）年度以降 29 回の「市民セミナー」を開催し（花巻市共催）、北上市では市教育委員会との共催で、昭和 61（1986）年度以降 26 回となる。各年度とも花巻市では 6 回、北上市では 4 回の連続講義を行っている。

平成 23（2011）年度には、「3.11 東日本大震災を経て考えたこと」、平成 24（2012）年度には、「復興震災の課題」を統一テーマとして設定し、東日本大震災が地域の経済・社会に与えた影響と震災復興の道筋について市民が学習し、深く考える機会を持った。参加人員は、それぞれ延べ 230 人、200 人であった。【平成 24(2012)年度市民セミナー概況・過去 5 年間の市民セミナー参加者数（資料 A-2-1）】

「セミナー」開催に当たっては、年度初めに研究所と各市の担当者との間でその年の「市民セミナー」の方向性や統一テーマ、市民からの要望等などについて協議し、これに基づいてプログラムを作成し、富士大学教授陣から講師を選任し、実施している。具体的なプログラムの企画立案、講師依頼、調整等を研究所が担当し、各「市民セミナー」の周知、参加者募集、パンフレットの作成、当日の運営等の事務的業務は各市の担当者が担うという形で役割分担をしている。

平成 25(2013)年度は、花巻市においては第 30 回市民セミナーとなるので記念事業を行う。

〔自己評価〕

研究所は、市民のニーズに即したテーマを設定し、地域自治体との協働のもとで「市民セミナー」を継続的に開催しており、「生涯学習の機会提供」という本学の使命（ミッション）を果たしている。

A-2-② 研究成果の地域還元

〔事実の説明〕

（i）岩手中部地域の活性化に関する基礎研究・『研究年報』

富士大学附属地域経済文化研究所は、岩手中部地域の活性化に関する基礎研究を所員各位が継続的に行い、成果を研究所の機関誌『研究年報』を通じて広く社会に発信してきた。『研究年報』には、「市民セミナー」の概要や地域フォーラム等の研究所の活動記録も収録している。

『研究年報』は、平成4（1992）年度以降毎年継続的に発行してきた。平成24（2012）年度には、東日本第震災の影響を受けて、第19・20号合併号として『研究年報』を発行した。【研究年報 第19・20合併号（資料A-2-2）】

研究所の研究成果をより広く地域社会に発信するために、平成25（2013）年度第21号より、富士大学附属地域経済文化研究所のウェブサイト上に『研究年報』所載論文の掲上を行う。

（ii）各種講座への教員派遣

本学では付属の地域経済文化研究所と大学院を中心に、研究成果の地域還元及び生涯教育等の各種事業を展開し、これに関連する教職員の派遣を行っている。本学が主催・共催するものとしては、自治体およびその市民対象の「地域フォーラム」、地元花巻市及び北上市を中心とした市民対象の「市民セミナー」、高大連携事業の一環として高校生対象の「出前講義」「ウインターセッション」、東北地方の税理士を対象とした「富士大学税理士夏季集中講座」等を展開している。

それにとどまらず、他にも、地域からの各種の要請に応じて、可能な限り、各種講座・講演等に適任と思われる教職員を派遣して地域社会への貢献を図っている。これには、事業の延長に捉えられるもの、本学事業そのものとは直接には関係のない個々教職員に対する要請がある。前者には、リーマンショック時に附属研究所に要請のあった社内研修への緊急の教員派遣（平成20（2008）年度～平成21（2009）年度）などがあり、後者には、大学・短大・専門学校等の教育機関からの非常勤派遣要請とか広域事業団・JA等公益団体からの研修講座への講師派遣の要請がある。

平成24（2012）年度には、各所からの要請により、大学・短大・専門学校への通期・学期の非常勤講師派遣及び単発的な高校、各種委員会及び公的団体の講習会等での講義・講演への教員派遣があり（依頼文書30件）、更に、各種スポーツ大会への役員・審判員の派遣があった（依頼文書14件）。【平成24年度公文書処理綴（資料A-2-3）】【教員研究業績社会活動（富士大学ホームページ（<http://www.fuji-u.ac.jp/>））（資料A-2-4）】

なお、本学の教職員は、職務専念義務により、他の職を兼ねることはできない（就業規則第18条第5号及び第6号）が、同各号ただし書により、教員は、本務の遂行に支障がない限り、

学長の承認を得て、教育に関する他の職を兼ねることができ、職員は、理事長の許可により、他の職を兼ねることができることになっている。本学では、このただし書を最大限に活用して、教職員の地域社会貢献の活動を支援している。もとより、休日や勤務時間外の活動は自由であるが、勤務時間中であっても、教職員の地域社会貢献の活動に対しては寛大に扱っている。【富士大学就業規則（資料 A-2-5）】

本学の地域社会への貢献に対するこうした姿勢により、スポーツ指導者である教職員が、地域のスポーツ競技会の審判員や解説者として、また、地域のスポーツ講習会の指導者として協力し、地域のスポーツ活動を支援することを可能にしている。

本学が主催・共催して事業項目として展開しているものについては、該当項目の参照を乞う。
（参照⇒A-2①、②、④、⑤、⑦）

（iii）富士大学税理士夏季集中講義

平成 23(2011)年より、東北税理士会との共催で、「富士大学税理士夏季集中講義」を実施している。この集中講義は、大学院における「研究成果の還元」及び東北地方に対する「地域社会への貢献」の一環として機能を果たしている。【平成 23(2010)年度・平成 24(2011)年度経済・経営システム研究科委員会（9 月期）議事録（資料 A-2-6）】

1. 実施内容

「富士大学税理士夏季集中講義」は以下のような形で実施した。

平成 23(2011)年度

日程：平成 23 年 8 月 25 日（木）午前 10 時から午後 4 時まで

場所：富士大学 6 号 2 階 視聴覚教室

講師：中江博行先生

参加者数：17 人

平成 24(2012)年度

日程：平成 24 年 9 月 20 日（木）午前 10 時から午後 4 時まで

場所：富士大学 6 号館 2 階 視聴覚教室

講師：中江博行先生

参加者数：13 人

2. 具体的な内容

いずれも「判例研究」を主体にして実施されたものである。

・平成 23(2011)年度実施分について

この年度の内容では「裁判所判例の読み方」を中心にした基礎的なテーマが取り上げられた。具体的な判例としては、「武富士事件」と「長崎年金事件」が示された。

・平成 24(2012)年度実施分について

この年度も前年度と同じく「判例研究」を中心とした講義がなされた。特に、同族会社の行為計算否定規定について、所得税・法人税・相続税に関係する判例が詳しく紹介された。また「同族会社の行為計算否定規定の法理」や平成 18(2006)年の税制改正に伴い、「対

応的調整」という制度が導入されたことも講義の対象となった。

〔自己評価〕

(i) 岩手中部地域の活性化に関する基礎研究・『研究年報』

『研究年報』は、全国の大学図書館及び附属研究機関、花巻市をはじめとする地域自治体に無料で送付し、交流を続けている。岩手中部地域の地域経済・社会に関する学術的研究成果を広く地域社会に還元するものであり、研究所は「研究成果の地域還元」という本学の使命（ミッション）を果たしている。

(ii) 各種講座への教員派遣

本学主催・共催の事業として「市民セミナー」、「出前講義」、「ウィンターセッション」、「富士大学税理士夏季集中講座」等を展開しており、担当部署がその一層の充実を事業計画項目としている。本学事業以外の教職員派遣に関する地域ニーズにたいしては、既述のとおりであり、大学としての規模・教員構成等を勘案すれば、ほぼ十分に対応できているものとする。

また、大学・短大・専門学校等への非常勤講師派遣は、本学・教員の専門・教育能力に対する評価と信頼に応えるものであり、高等教育機関相互の連携・協力の表れでもあり、地域全体の知的レベル向上に寄与している。将来的には、これが各種講座への講師派遣の下地となろう。ほぼ順当な線にあるものとする。

(iii) 富士大学税理士夏季集中講義

東北税理士会との共催による各大学との「集中講義」では大学院レベルの講義は決して多くないとされる。また税法を巡る講義はあまり見られない。したがって、受講者である税理士諸氏にとって本講義は極めて得難いものである。その貢献は大と考える。

A-2-③ 地域行政等への助言・協力

〔事実の説明〕

平成 24(2012)年度には、地元の花巻市を中心に近隣公共団体、公益法人等より委員会・審議会の委員・役員派遣依頼があり、学内の適任者を選定・派遣している(依頼文書 32 件)。特に、花巻市関係は、大学の立地する地元でもあり、開学以来の有形無形の連携があり助言・協力の実を上げてきていたが、平成 21(2009)年 12 月 2 日に「相互友好協力協定」を締結しており、平成 22(2010)年には「賢治のまちづくり委員会」が発足する等、新花巻市の組織改革・基本計画の見直しなどが始まったこともあり、最も件数が多く、同市や公益法人等の要請に応じ、委員会・審議会の委員や役員等として教員を派遣し、専門的立場から意見を述べる等、地域の問題やその他さまざまな問題の解決に協力している。

これに次ぐのは、北上市、盛岡市等また岩手県関係であるが、他に、国の行政関係があり、有志教員によるユネスコ活動にも及んでいる。

また、大学を経由しない、個々教職員に対する直接の依頼については、学長・理事長がその旨の報告を受け承認・許可することにより、地域行政等への助言・協力ができるように配慮し、地域社会への人材の提供に努めている。

なお、上記の本学教職員の活動と職務専念義務（就業規則第 18 条第 5 号及び第 6 号および同各号ただし書）との調整については、上記 A-2-②〔事実の説明〕(ii)に記載の通りである。他、参照⇒A-2-④、⑤、⑦【教員研究業績 社会活動(富士大学ホームページ(<http://www.fuji-u.ac.jp/>)) (資料 A-2-4)】 【教職員各種委員委嘱一覧 (資料 A-2-7)】

〔自己評価〕

本学と地域との間の長年にわたる信頼関係醸成及び本学教職員の人格・識見・専門能力が評価されての要請である。また、教職員の個人的な資質・技能に負う側面もあり、その結果、複数の委員会・審議会の委員を委嘱されるケース、委員長・会長及び理事・理事長等に選任されているケースもでている。本学のこれまでの教職員採用人事に大過なかったことの表れでもある。

なお、委員会・審議会には恒常的なものと時代環境の変化に応じて新たな課題を担って設置されるものがある。後者への委員・役員の派遣、助言・協力にも有効に対応できるようにするためには、不断に地域社会の諸問題にアプローチする、感性豊かな若手を育成することが必要になるが、その役割は、本学では現在のところ、富士大学附属地域経済文化研究所に期待されている。

A-2-④ まちづくり・地域活性化への支援

〔事実の説明〕

(i) 賢治のまちづくり委員会への参加

花巻市は、「賢治の香りあふれるまちづくり」をテーマに、平成 22 (2010) 年 10 月に市民による「賢治のまちづくり委員会」設立を支援し、平成 24(2012)年度には市庁舎内に「賢治のまちづくり課」を設置した。富士大学附属地域経済文化研究所からは研究所長が「賢治のまちづくり委員会」の設立メンバーとして参加し、「賢治インストラクター部会」において花巻市の「賢治のまちづくり」活動を支援している。【賢治のまちづくり委員会中間報告書—賢治さんの香りあふれるまちをめざして (資料 A-2-8)】

(ii) 花巻市新総合計画策定事業への協力

花巻市は、平成 26 (2014) 年度～35 (2023) 年度を計画期間とする「花巻市まちづくり総合計画」策定事業を平成 24 (2012) 年度から開始した。富士大学附属地域経済文化研究所は、花巻市との相互友好協定に基づき、新総合計画策定事業の全面的支援を行っている。

平成 24 (2012) 年 4 月には、新総合計画策定の庁外組織として「花巻市総合計画市民会議」が設置され、全 54 人の委員中富士大学学生も 7 人参加し、活発な討議を行った。研究所は、市民会議の企画・運営に全面的に協力し、全 11 回の討議を経て、平成 25 (2013) 年 2 月、市民会議より花巻市に提出された「花巻市まちづくり総合計画への提言書」の作成を支援した。

研究所は、新総合計画策定のための「花巻市基礎調査研究」にも取り組み、平成 24 (2012) 年 9 月に報告書を作成し、花巻市に提出した。【岩手日日新聞(平成 24(2012)年 2 月 24 日、平成 25(2013)年 2 月 9 日、同年 6 月 4 日)(資料 A-2-9)】

平成 25（2013）年度は、「花巻市総合計画審議会」の場を通じて「花巻市まちづくり総合計画」の作成を支援する。

（iii）花巻市産業支援アドバイザー

ベンチャービジネス研究委員会は、「平成 25 年度 運営計画」においても、花巻市産業支援アドバイザーへの登録を地域経済の振興・活性化に貢献する活動の一環として位置付けている。花巻市産業支援アドバイザーとは、「花巻市ホームページ」によれば、市内事業者の経営上の課題克服や新たな戦略構築に向けた取り組みを支援するものであり、企業 OB や学識経験者、各分野の専門家がアドバイザーとして登録し、市内事業者の要請に応じて派遣するものである。本委員会からも名簿に委員 5 人が花巻市産業支援アドバイザーとして登録されている。現在のところ、市内事業者からの要請はないが、毎年開催される花巻市産業支援施策・制度説明会に参加している。【平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料(写)(資料 A-2-10)】【産業支援アドバイザー(花巻市ホームページ(http://www.city.hanamaki.iwate.jp/work/shoko/support_adviser.html))(資料 A-2-11)】

（iv）全国高校生童話大賞

1. 事業の創設及び趣旨

花巻市に生まれ、郷土花巻をこよなく愛した詩人・童話作家であり農業指導者・教育者でもある宮沢賢治は「農民芸術概論綱要」序論の中で、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と語り、「正しく強く生きるとは銀河系を自らの中に意識してこれに応じて行くことである。われらは世界のまことの幸福を策ねよう 求道すでに道である」と幸福の探求について説いている。宮沢賢治の数々の偉業のうち、豊かな感性と想像の世界から語りかける童話の幸福論は、子供から大人まで広く親しまれ、人々の心に沁み入っている。

宮沢賢治の故郷に所在する本学が、教育機関としてこの地域の偉人が残した文化を全国に発信することは、一つの使命であると考えている。そこで本学は、賢治の童話をシンボルとする事業を立案し、花巻市・花巻市教育委員会と三者で実行委員会を組織して、高校生の創作童話を募って優れた作品を表彰することとした。

この事業は、時代を担う全国の夢と想像力に富む多感な高校生に、文学の香りに触れる機会を提供するものであり、本学と地域の行政機関が連携して実施することにより、地域の活性化に貢献する取組みとするものである。

事業の名称は、多くの人々が読み、聞き、親しんできた童話作家宮沢賢治に親しみを込めて「～賢治のまちから～全国高校生童話大賞」と呼ぶことにし、平成 13(2001)年に「第 1 回全国高校生童話大賞」を開催、以来毎年実施し、平成 25(2013)年には第 13 回目となり継続して今日に至っている。

2. 事業の内容

本事業は、富士大学と花巻市・花巻市教育委員会の三者で実行委員会を組織し、富士大学内に事務局を設置し運営している。第 10 回には NHK 盛岡放送局が共催することとなり、表彰式では NHK のアナウンサーが司会を担当し第 12 回以降も継続している。その

他の県内の報道機関は、後援として本事業に携わっている。

作品の応募期間は、6月から9月までとし、毎年応募される作品数は約1,000篇を数え、その作品を2回の学内選考を経て、11月に4名の選考委員（童話作家等）で入賞者を最終決定する。受賞作品は、毎年編集・刊行している作品集に収録される。【全国高校生童話大賞 受賞作品集(資料 A-2-12)】

表彰式は、毎年12月に花巻市「なはんプラザ」で開催され、選考された金の星賞（大賞）1人、銀の星賞（優秀賞）3人、銅賞（佳作）7人を表彰している。なお、大賞と優秀賞受賞者については、図書カードや賞品のほか、保護者1人を含めて花巻への旅行に招待している。

また、第11回の表彰式からは、アトラクションで地元高校生放送部による大賞作品の朗読や、鹿踊り部による若さ溢れる郷土芸能「鹿踊り」が披露され、高校生の清々しい躍動感が味わえるようになった。【全国高校生童話大賞表彰式リーフレット(資料 A-2-13)】

〔自己評価〕

(i) 賢治のまちづくり委員会への参加

研究所は、「賢治のまちづくり委員会」への参加を通じて、市民と協働して花巻市のまちづくりの企画、立案、計画実行に参加しており、評価できる。

(ii) 花巻市新総合計画策定事業への協力

研究所は、「花巻市総合計画市民会議」の企画・運営に当初より参加し、「花巻市基礎調査研究」にも精力的に取り組んだ。したがって、地域自治体及び市民との密接な協働のもとに花巻市の地域づくりに参画しており、「まちづくり支援」という本学の使命（ミッション）を果たしている。

(iii) 花巻市産業支援アドバイザー

市内事業者からの要請はないが、毎年開催される花巻市産業支援施策・制度説明会への参加を通じて、花巻市産業支援アドバイザーとしての活動を継続していると判断している。

(iv) 全国高校生童話大賞

「全国高校生童話大賞」は、平成13(2001)年度から本事業を継続し実施してきた。平成24(2012)年度までの12年間で応募作品の延べ数は12,000篇を超え、一回の平均応募作品数は約1,000篇となっている。回を重ねるごとに、高校生の思いが詰まった数々の作品は、一つひとつが輝きを放って質的にも非常に向上してきている。作品応募者の中には、受賞を理由に所属県教育委員会の表彰を受けた生徒や、文学の世界を目指して進学を果たす生徒が出ている。また、毎年刊行される作品集は、高校の教材として利用されたり、脚本化して演劇で表現されたりするなど多様に活用され、本事業に対する評価が高いことを示している。その他、地元市民は高校生が創る新鮮な童話に高い関心を示し、表彰式が年々大盛況となり、開催される表彰式を待ち望む声が年ごとに高まっており地域の活性化に大きく貢献している。

以上のように、「賢治のまち」花巻から発信している「全国高校生童話大賞」事業は、「賢

治のまち」に所在する本学として十分使命を果たしている。また、この事業は高校生が文学に触れる機会を継続してつくり、その結果、地域の人々が高校生の瑞々しい感性に触れる機会をもつこととなり、童話を通して人々のコミュニケーションの場が広がることで地域の活性化の原動力となっている。

A-2-⑤ 東日本大震災復興支援

〔事実の説明〕

(i) 東日本大震災復興支援ボランティア

1. 東日本大震災復興支援の取り組み

(a) 富士大学災害復興支援学生ボランティア体制の確立

平成 23(2011)年 3 月、発災直後、学内に富士大学災害復興支援学生ボランティア（以下、「復興支援ボランティア」という）体制を設け、同年 4 月から運用した。【富士大学災害復興支援学生ボランティアコーディネート体制(資料 A-2-14)】

本学では平成 16(2004)年度に教養科目「人間社会とボランティア」を、平成 18(2006)年度に専門科目「福祉ボランティア実習」を開講した。実習科目の実学を重視する学修方法を支援するため、富士大学福祉・ボランティア研究センターを設置し、同センターは学外のニーズと学生の活動とのマッチング作業を主たる活動としてきた。この実績を生かして復興支援ボランティア体制を機能させた。

(b) 復興支援ボランティア体制を機能させるための対策と効果

復興支援ボランティア活動の取り組みを機に、より一層の自発的・奉仕的精神を身につけた人材育成に寄与することを目標に、次の 3 点に重点を置いて活動を展開した。

・学内支援体制の機能充実

平成 23(2011)年 3 月 ニーズを災害復興支援に特化して学生を募り、毎年度 100 人を超える希望者が名簿登録している。コーディネーターは、正規に発令されている教員 3 人に加えて学生部職員 1 人が協力者として加わり、4 人体制でコーディネートの強化を図った。その実績は、平成 23(2011)年度（発災 1 年目）が最も多く、派遣件数 24 件（参加学生数延べ 235 人）を数えた。【東日本大震災復興支援学生ボランティア活動状況(資料 A-2-15)】

・いわて高等教育コンソーシアムとの連携による復興支援活動

平成 23(2011)年 12 月 いわて高等教育コンソーシアムが地域人材育成事業として始めた「きずなプロジェクト」（5 大学連携した学生混成チームの復興支援ボランティア活動）に参加し、平成 24(2012)年度以降、本学の活動を復興支援「きずなプロジェクト」にシフトした。移動、安全、被災地現地とのコーディネートなどが容易になり活動環境が改善した。

・実践環境の整備

復興支援ボランティアは、復興への社会貢献としての意義に加えて、「人間社会とボランティア」、「福祉ボランティア実習」を実学で学ぶ場として効果があり、活動に参加しやすい環境を整えることが大事である。本学では、ボランティア活動を関連科目で指定する授業（シラバス）の一部に代替できる「ボランティアの単位化」を可能にした。平成 23(2011)年度は 6 人の学生がこれを活用して参加した。

2. 復興支援ボランティア活動の効果

(a) 活動実績・コーディネート実績

	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度*
名簿登録学生数	109 (人)	136 (人)	108 (人)
派遣件数	24 (件)	8 (件)	1 (件)
参加学生延べ人数	235 (人)	77 (人)	5 (人)

(* 平成 25(2013)年 5 月現在)

(b) 活動の場所・内容

- ・平成 23(2011)年度 本学独自の復興支援ニーズ対応

場所 花巻市、釜石市、大槌町、陸前高田市、山田町、宮古市

内容 支援物資の仕分け・配送、被災地の給水作業、泥掻き出し、瓦礫撤去、塩害農地の改良作業、内陸部都市の高齢者訪問心のケア 等

- ・平成 24(2012)年度 コンソーシアム「きずなプロジェクト」対応

場所 陸前高田市、大船渡市、釜石市、山田町

内容 住宅環境整備、畑の除草、イベント支援、小中学生の学習支援 等

- ・平成 25(2013)年度 コンソーシアム「きずなプロジェクト」対応

場所 釜石市

内容 被災地産業復興支援（水産加工作業）

(c) 活動の様子



■ H23/4 救援物資仕分け



■ H23/8 畑の整備作業



■ H24/7 被災地住宅環境整備

(d) 参加学生の報告

- ・報告例 1（要約） 平成 24(2012)年 7 月 14 日 1 年男子学生

きずなプロジェクト参加者 26 人の作業で畑がよみがえった。所有者に「農作業が戻ってくる」と喜んでいただいた。被災地の人たちの好意的な感謝の言葉に復興に役立ったことを実感した。次の機会には積極的に参加しようと思う。

- ・報告例 2（要約） 平成 25(2013)年 4 月 20 日 4 年男子学生

被災地の水産業（ワカメの加工）を支援した。貴重な体験をさせていただいた。被災地の人たちの想像以上の前向きな取り組みと、強く生きようとするひたむきな気持ちに接することができてうれしかった。出会った皆さんに感謝申し上げたい。

(ii) 被災自治体の図書館運営の復興支援

平成 24(2012)年 2 月、「富士大学・盛岡大学震災復興支援ライブラリーネット」を立ち上げた。同ネットは、いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員会の「被災地の図書修復及び整備についての研究チーム」として位置づけられている。

同ネットの活動は多岐にわたるが、本学は、平成 24(2012)年 6 月 12 日、岩手県立図書館において被災地図書館の復興状況についてのヒアリングに参加し、陸前高田市立図書館救済郷土資料のデジタル化について調査協力の依頼を受け、人員のコーディネートで協力した。また、平成 25(2013)年 3 月 17 日には、コンソーシアム主催の大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業シンポジウム「東日本大震災後の検証と来るべき震災の備えへの提言——資料保存と救済のあり方から」の第 3 部会「震災に際しての図書館」をコーディネートした。

〔自己評価〕

(i) 東日本大震災復興支援ボランティア

東日本大震災復興支援ボランティアは、平成 23(2011)年度より継続的に実施しており、一定の成果を上げている。まず、発災直後の学内体制構築により早期から支援活動ができ被災地復興に貢献できた。その後、いわて高等教育コンソーシアム事業「きずなプロジェクト」に参加して、5 大学連携による活動が展開された。いわて高等教育コンソーシアム事務局が、実施環境を周到に整えて実施したため、安心・安全な行程を確保して学生を派遣することができ、学内コーディネート作業も軽減した。また、ボランティア活動の単位化は、参加した学生の一部にとどまっているが、活動に参加するインセンティブとして機能している。

(ii) 被災自治体の図書館運営の復興支援

司書課程を有する県内 2 大学が継続的に被災地図書館の支援を行うことは、神戸でも見られなかった全国的にも珍しい試みであり、評価できる。

A-2-⑥ 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習の実施

〔事実の説明〕

本学の「図書館司書・司書補講習」は、東北・北海道地区における唯一の司書・司書補養成講習として文部科学大臣の委嘱を受け昭和 42（1967）年より社会人を対象に行われている。平成 25(2013)年度は 45 回目を迎える。【2013 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習パンフレット(資料 A-2-16)】

本講習は、大学・専門・公共の図書館で働く司書・司書補を養成するため「図書館法」に基づき開講され、毎年、全国各地から 100 人近くの受講者を集めている。昨年までに資格を取得した者は、司書 2,213 人、司書補 1,073 人にのぼる。【富士大学図書館司書・司書補講習年度別受講者数(資料 A-2-17)】

本講習の特徴は、受講者数が他大学等の講習に比べて少ないため、アットホームな雰囲気の中で学習できることである。講習生の中から運営委員や文集作成委員が選出され、講習生同士の親睦を図る意味で、レクリエーション活動や文集の作成も行われる。そのため、講習終了後には、同窓会的なものが形成され、人的ネットワークが構築される。講習で培

われた人脈が就職に結びついた例もある。講習期間は、7月中旬から9月中旬の約2カ月と限られたものであるが、講習生同士あるいは、講習生と本学との結びつきは、長く続いている。【平成24(2012)年度司書・司書補講習開講大学全国連絡協議会資料(資料A-2-18)】

〔自己評価〕

本学の「図書館司書・司書補講習」は長年にわたり継続して実施され、多くの司書及び司書補を養成してきたので、評価できる。

A-2-⑦ その他、地域との連携・協力

〔事実の説明〕

(i) 相互友好協力協定に基づくスポーツ施設の開放・貸出し及びスポーツ振興並びに教室等の貸出し

本学と花巻市は、平成21(2009)年12月1日に、相互の発展及び市政運営の推進を図る目的で「相互友好協力協定」を締結した。その中に「スポーツ振興に関する連携協力」があることから、本学所有のスポーツセンター施設（屋内総合体育館）の一部を開放している。平成24(2012)年度は、同施設内300mトラック及びフィールドの一部を開放（年間20日間）しており、地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、体力の向上、健康の維持増進に寄与しており、また、総合型スポーツクラブを通じて子供達へのスポーツ指導を行うなど、人的交流にも協力している。平成25(2013)年度も、5月7日から解放（年間30日間）を予定している。【平成24(2012)年度スポーツセンター市民開放状況(資料A-2-19)】

屋外施設では、人工芝サッカー場がある。この施設は、県内でも希少な施設であることから、特に高校生の大会や当該競技団体の練習会場として利用されており、平成25(2013)年度も、申込みがきている。【平成24(2012)年度サッカー場利用状況(資料A-2-20)】

スポーツセンターの利用に合せて、教室等の施設を休日に利用することがあり、体育協会等が主催するスポーツリーダー養成講習や各種競技の審判講習などに利用されている。【平成24(2012)年度学外者施設利用状況(スポーツ関係)(資料A-2-21)】

スポーツ以外では、実用英語技能検定試験、公務員試験（自衛官）、資格試験、各種講習会及び研修会等の会場として利用されている。【平成24(2012)年度学外者施設利用状況(スポーツ以外)(資料A-2-22)】

(ii) 出前講義

1. 富士大学の「出前講義」実施の経緯

富士大学は、平成23(2011)年度から高校生に大学の授業を受けさせる機会を提供し、大学進学意識を高めさせ、以後の学習意識の高揚に寄与することを目指し、希望のある高等学校へ教員を派遣して授業を行う、いわゆる「出前講義」を実施してきた。

年度初めに岩手県内公・私立高等学校に対して「出前講座」の案内文書を送り、各高等学校からの要望に応じ対応してきた。平成24(2012)年度の派遣希望件数は、以下の3件であった。

(a) 県立花北青雲高等学校

対象生徒 3 年生就職及び進学希望者 132 人
講義担当教員 馬上達幸教授
講義テーマ 「勤労観・職業観を高め厳しい社会を生き抜く力を養う」

(b) 県立盛岡商業高等学校

対象生徒 3 年生大学進学等進学希望者 40 人
講義担当教員 畠中祥夫教授

(c) 私立花巻東高等学校

対象生徒 創作活動に関心を持つ生徒 5 人
講義担当教員 畠中祥夫教授

(iii) 高大連携「ウインターセッション」

高大連携「ウインターセッション」は、平成 16(2004)年度より、岩手県教育委員会と岩手県内 5 大学が連携して、岩手県内高校生の学力向上と進学意識の向上を図ることを目標として実施されてきた。この事業は、平成 21(2009)年度より岩手内 5 大学が新しくできた 5 大学の連携組織である「いわて高等教育コンソーシアム」に引き継がれ、「岩手県教育委員会」と「いわて高等教育コンソーシアム」が共催して、現在に至っている。本学においても、平成 16(2004)年度より実施しており、今年度が 9 回目となる。

平成 24(2012)年度の高大連携「ウインターセッション」は、平成 24(2012)年 12 月 25 日（火）～12 月 27 日（木）の 3 日間実施された。はじめの 2 日間は各大学で、各大学のプログラムに従って実施され、最終日は全体会として、会場を盛岡市の「盛岡市民文化ホール」に移し行われた。富士大学は毎年この事業の幹事校を務めており、今年度についても充実した内容で終了した。この事業については岩手県教育委員会が、事後に参加生徒全体からアンケートを取っているが、その結果からも好評であった。【平成 24(2012)年度定例教授会(11 月)資料（写）（資料 A-2-23）】 【平成 24(2012)年度高大連携「ウインターセッション」アンケート結果（資料 A-2-24）】

(iv) スクールトライアル

1. スクールトライアルの取組み

(a) スクールトライアル（教育ボランティア）の実施

本学では、教員を目指す学生のニーズに応じて教職課程を設置しており、所定の科目を履修すれば、本人の申請に基づいて経済学部専門性を生かした中学校教諭免許状（社会）、高等学校教諭免許状（商業）（地理・歴史）（公民）（情報）を、また、教育活動の特色を生かした中学校、高等学校教諭免許状（保健体育）を取得することができる。

近年、教育の質について社会的な関心がたかまり、家庭教育や社会教育と共に学校教育を担う教員のモラルや資質をいかに高めるかが課題の 1 つになっている。岩手県内の教職課程を設置する国公立大学及び岩手県教育委員会では、その課題の共通認識に立ち、富士大学ほか関係大学学長と岩手県教育委員会教育長が課題解決に向けた対策として学生の教育ボランティア「スクールトライアル事業」を実施する協定を結んだ。

スクールトライアル事業は平成 17(2005)年度に試行実施し、平成 18(2006)年度から本

実施している。本学では試行年度以降、毎年度、近隣の小学校や特別支援学校の要請に応じて連携を図り、参加している。

平成 23(2011)年度は、東日本大震災により当該協定事業を中断した。代替事業として近隣地域の教育委員会と連携し、本学独自の「富士大学教育ボランティア」を実施した。これによってこれまで毎年度参加してきた活動は途切れることなく平成 25(2013)年度まで継続されている。【スクールトライアル実施状況(資料 A-2-25)】

(b) 参加学生数の推移

平成 25(2013)年 5 月現在

年度	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)	平成 19 (2007)	平成 20 (2008)	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)
参加数 (人)	10	17	21	10	5	17	(*) 22	38	8

(*)平成 23(2011)年度は、富士大学教育ボランティアの実施状況である。

(c) 平成 23(2011)年度以降の連携地区

学校種	実施先学校の地区（連携地区）
小学校	盛岡地区、花巻地区
中学校	花巻地区
特別支援学校	花巻地区、盛岡地区

(d) 活動内容 例

学校種	主な活動内容
小学校	学習指導補助 学校行事児童引率補助 等
中学校	教科学習指導補助 別室登校生徒の学習支援 課外活動指導補助 等
特別支援学校	学部行事引率・指導補助（バス移動、歩行移動、公共施設利用、身辺処理補助、介助等）等

(e) 実施風景



■中学校課外活動指導補助



■小学校学習指導補助



■中学校学習指導補助

2. 実施報告例

■ 実施報告例 平成 23(2011)年 小学校 陸上競技実技指導補助(要旨)3年 MK(男子) 50M 走の実技指導を担当させていただいた。細かい指導に対する不安があったが、児童と一緒に走ることが刺激になり、「速く走りたい」という気持ちを引き出すことができ嬉しかった。技術指導では基本を大事にし、下を向かない、軸がぶれないようにしてまっすぐ走る、等をアドバイスするとすぐに効果が出て驚いた。一人ひとりの体や、技能の習得状態にあわせて指導することが大事であることを学んだ。教師になることができれば、必ずやこの経験を生かして子ども達の指導に当たりたいと思う。

■ 実施報告例 平成 25(2013)年 中学校放課後学習指導補助(要旨)3年 AK(女子) 生徒達の学習に対する意欲を感じた。積極的に話しかけられたので、学習支援に役立つことができたように思う。「教えること」の難しさを改めて実感し、指導方法などの勉強が大事であると思った。実際に生徒と接する中で、教員志望の思いが強くなった。

■ 実施報告例 平成 25(2013)年 特別支援学校校外学習引率補助(要旨)3年 SY(女子) 障がいのある子ども達への接し方、指導の仕方について実際に学ぶことができた。生徒一人ひとりの個性に注意しながら、自発的、主体的に行動できるように導くことの難しさを知った。この教育では、指導者の注意力、目配りが大事であることを強く感じた。

〔自己評価〕

(i) 相互友好協力協定に基づくスポーツ施設の開放・貸出し及びスポーツ振興並びに教室等の貸出し

継続的に行われ、地域に貢献している。

(ii) 出前講義

平成 23(2011)年度より継続的に実施している。平成 24(2012)年度の高等学校からの派遣要望は3件であった。派遣した学校については、事前に大学側から各高等学校に送付した講義テーマと異なるものもあったが、高等学校からの要望にそったものであり、いずれも好評であった。この出前講義の難しい点は、大学側が用意する講義テーマが高校生の希望、もしくは高等学校が希望する内容に必ずしも一致しないことである。この点を改善する方法を検討したい。

(iii) 高大連携「ウインターセッション」

継続的に実施され、成果を上げている。平成 24(2012)年度の1日目と2日目の富士大学で実施した講座については、例年通り各大学のウインターセッションの講義項目のプログラムを、岩手県教育委員会を通じて岩手県内各高等学校に10月頃に送付されており、それによって参加者が決定する形式になっている。そのため、参加者はこの講義項目を見て、

応募していることもあり、受講態度も熱心であり、有意義な講座であった。3 日目の全体会については前述のとおりである。

(iv) スクールトライアル

継続的に行われ、成果を上げている。参加学生の多くは、児童生徒とのコミュニケーションや教師の実際の取り組みに直接触れて、教育の厳しさや児童生徒への愛情、子どもへの関わりから生まれる感動を報告書に述べている。学校現場の臨場感を肌で感じ、教員志望の気持ちが一層強くなっている様子が窺われる。なお、東日本大震災の影響を受けて平成 23(2011)年度の事業を中断したが、岩手県教育委員会、地域の教育委員会の連携・協力を得て、大学独自に取り組むことができた。学生に貴重な体験の機会を継続的に提供している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

① 生涯学習の機会提供

より多くの市民に、質の高い生涯学習の機会を提供するために、市民セミナーの参加者の増加を図る。過去 5 年間の平均参加者数を参考に、花巻市 150 人、北上市 100 人を目標とする。花巻市においては第 30 回市民セミナーとなるので記念事業を行う。

② 研究成果の地域還元

(i) 岩手中部地域の活性化に関する基礎研究・『研究年報』

研究所の研究成果をより広く地域社会に発信するために、富士大学附属地域経済文化研究所のウェブサイト上に『研究年報』所載論文の掲上を行い、平成 25(2013)年度第 21 号より実施する。

(ii) 各種講座への教員派遣

地域の多様なニーズにより的確に応えることができるよう、地域社会及び各種団体との連携・情報交換の在り方を再検討し、これを促進する。

(iii) 富士大学税理士夏季集中講義

今後も継続して本講義を開講していく。平成 25(2013)年度において「判例研究」以外の分野である経済学と経営学についても実施を予定している。

③ 地域行政等への助言・協力

これまでの実績をベースに、各署からの要請に迅速かつ円滑に対応できるよう、学内の協力・支援体制を整備する。

④ まちづくり・地域活性化への支援

(i) 賢治のまちづくり委員会への参加

引き続き委員会への参加を継続し、「賢治のまちづくり」を推進する。

(ii) 花巻市新総合計画策定事業への協力

平成 25 (2013) 年度は、「花巻市総合計画審議会」の場を通じて「花巻市まちづくり総合計画」の作成を支援する。

(iii) 花巻市産業支援アドバイザー

今後も花巻市産業支援施策・制度説明会への参加を通じて、花巻市産業支援アドバイザーとしての活動を継続していく。

(iv) 全国高校生童話大賞

本事業を発展させていくためには、高校生の素晴らしい感性を伸ばすために更に多くの高校生に応募してもらい、それと同時に、より多くの方々に作品を味わってもらう機会をつくり、地域の活性化を更に高めていく必要がある。したがって、今後更に発展させていくには、どのような形態・方法で運営・発信していくべきか検討する。

⑤ 東日本大震災復興支援

(i) 東日本大震災復興支援ボランティア

発災 2 年目、岩手県及び市町村の社会福祉協議会が設置するボランティアセンターは「被災地ニーズは復旧のための活動から生活支援の活動へと変化した」ととらえ、「外部支援から住民主体の活動へ」の転換を図るなど、復興支援ボランティアニーズが変化している。きずなプロジェクトの活動もこれに連動するように、前年度実績の 3 分の 1 程度に留まった。したがって、復興支援ボランティアニーズの変化に対応した活動の在り方を検討する。

【岩手県社会福祉協議会広報誌 パートナー Vol. 582 (資料 A-2-26)】

(ii) 被災自治体の図書館運営の復興支援

平成 25(2013)年 4 月、担当教員が急逝したため、今後の支援については未定である。

⑥ 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習の実施

今後も図書館司書・司書補講習を継続的に実施するとともに、内容を更に充実させるよう努める。

⑦ その他、地域との連携・協力

(i) 相互友好協力協定に基づくスポーツ施設の開放・貸出し及びスポーツ振興並びに教室等の貸出し

今後も、スポーツ施設をスポーツ・レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興に関する連携・協力に取り組む。また、教室等の施設についても、地域社会への提供を継続実施する。

(ii) 出前講義

今後、高大連携を強め、高等学校の進学意欲を高めることに貢献するためには、高等学校が大学へ要望する事項を的確に把握することが必要であり、そのための方途を検討する。

(iii) 高大連携「ウィンターセッション」

高大連携「ウィンターセッション」事業の本学への参加者を増やすための方策について検討する。

(iv) スクールトライアル

平成 25(2013)年度から開講する必修科目「教職実践演習（中・高）」では、スクールトライアルの実践紹介を行い、臨場感のある学習活動を展開する。したがって、スクールトライアル参加学生と未参加学生の学習モチベーションに差が生じないように、参加できる機会を拡充する。

[基準 A の自己評価]

本学の地域社会貢献の取組みは、本学の使命・目的に基づいている。また、その取組みは、生涯学習の機会提供、研究成果の地域還元、地域行政等への助言・協力、まちづくり・地域活性化への支援、東日本大震災復興支援、文部科学大臣委嘱図書館司書・司書補講習の実施、相互友好協力協定に基づくスポーツ施設の開放・貸出し及びスポーツ振興、教室等の貸出し、高等学校への出前講義、高大連携ウィンターセッションと多岐にわたり、そのすべてが継続的に行われ、一定の成果を上げている。

以上のことから、「基準 A. 地域社会への貢献」の基準を満たしていると判断する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タ イ ト ル	備 考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	開設予定関係 該当なし
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	博士課程 該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	

【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備 考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	Fuji University Guidebook 2014	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	① 富士大学学則	
	② 富士大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	① 富士大学入学者選抜実施要項・入学願書 2014	
	② 未来を開くという、あなたの一所懸命な思いを大切にサポートします	
	③ 「東日本大震災被災者支援特別試験」を実施します	
	④ 平成 26 年度 富士大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	① 平成 25 年度 履修登録の手引	
	② 平成 25 年度 履修ガイドブック	
	③ 2013 キャンパスガイド	
	④ 平成 25 年度 大学院履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度 理事会・評議員会（平成 25 年 5 月 25 日）資	

	料	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度 理事会・評議員会（平成 25 年 3 月 20 日）資料	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-5】と同じ
	2013 キャンパスガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人富士大学 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	① 学校法人富士大学理事・監事・評議員名簿 ② 理事会、評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基 準 項 目		備 考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人富士大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	富士大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	富士大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 25 年度 履修登録の手引（i ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	
【資料 1-1-6】	富士大学学則（第 3 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-7】	富士大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-8】	平成 25 年度 富士大学大学院履修要項（表紙裏面）	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)議事録（写）	
【資料 1-2-2】	平成 24(2012)年度理事会(3 月)議事録（写）	
【資料 1-2-3】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-4】	平成 25 年度履修登録の手引（i ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人富士大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	富士大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	富士大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	平成 23(2011)年度定例教授会(1 月)議事録（写）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

【資料 1-3-1】	平成 24(2012)年度運営委員会(2 月)議事録 (写)	
【資料 1-3-2】	平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)議事録 (写)	【資料 1-2-1】 と同じ
【資料 1-3-3】	平成 24(2012)年度理事会(3 月)議事録 (写)	【資料 1-2-2】 と同じ
【資料 1-3-4】	富士大学ホームページ	
【資料 1-3-5】	広報誌 FACE 第 35 号	
【資料 1-3-6】	2013 キャンパスガイド (1 ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-7】	平成 25 年度履修登録の手引 (i ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-8】	平成 25 年度履修ガイドブック (112 ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-9】	2013 キャンパスガイド「学則」(88～89 ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-10】	平成 25 年度富士大学大学院 履修要項 (表紙裏面)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-11】	稟議書(写)(23.11.28)「朝礼の運営について(変更)」	
【資料 1-3-12】	平成 25 年度履修登録の手引 (ii ページ)	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-3-13】	Fuji University Guidebook 2014	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-3-14】	平成 26 年度富士大学大学院学生募集要項 (裏表紙裏面)	【資料 F-4】 と同じ
【資料 1-3-15】	富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表	【資料 1-1-5】 と同じ
【資料 1-3-16】	富士大学附属地域経済文化研究所規程	
【資料 1-3-17】	研究年報 第 21 号	
【資料 1-3-18】	富士大学学術研究会会則	
【資料 1-3-19】	富士大学紀要 第 45 巻第 2 号	
【資料 1-3-20】	星辰 (富士大学学術研究会報) 第 82 号	
【資料 1-3-21】	富士大学福祉・ボランティア研究センター規程	
【資料 1-3-22】	富士大学福祉・ボランティア研究センター運営要項	

基準 2. 学修と教授

基 準 項 目		備 考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 23(2011)年度定例教授会(10 月)議事録 (写)	
【資料 2-1-2】	Fuji University Guidebook 2014	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-1-3】	富士大学入学者選抜実施要項・入学願書 2014	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-4】	富士大学ホームページ	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-5】	富士大学学位規程 (第 2 条)	
【資料 2-1-6】	富士大学大学院学則 (第 3 条)	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-1-7】	平成 23(2011)年度 経済・経営システム研究科委員会議事録(9 月期) (写)	
【資料 2-1-8】	平成 25 年度富士大学大学院履修要項	【資料 F-5】 と同じ
【資料 2-1-9】	グローバル化社会に地域社会に開かれた大学院へ	

【資料 2-1-10】	平成 26 年度富士大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	富士大学大学院 DM	
【資料 2-1-12】	富士大学学生募集委員会規則	
【資料 2-1-13】	平成 25(2013)年度 第 1 回学生募集委員会議事録 (写)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	富士大学ホームページ	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 25 年度 履修登録の手引き (i ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	富士大学学則 (第 3 条の 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	富士大学学則 (第 8 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-5】	富士大学大学院学則 (第 2 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 25 年度富士大学大学院 履修要項 (表紙裏面)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 23(2011)年度経済・経営システム研究科委員会 議事録(9 月期) (写)	
【資料 2-2-8】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-9】	基礎英語 I・II・III、展開英語 I・II・III、応用英 語 I シラバス	【資料 2-2-36】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 25 年度初年次セミナーワークブック	
【資料 2-2-11】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーション実施要 項(案) (平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料)	
【資料 2-2-12】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーションしおり	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度水曜日 2 時限/3 時限教養演習図書 館・小論文指導予定表	
【資料 2-2-14】	平成 24 年度教養演習報告書 (サンプル)	
【資料 2-2-15】	平成 24 年度教養演習発表会プログラム	
【資料 2-2-16】	平成 24 年度富士大学教養演習報告一第 35 集一	
【資料 2-2-17】	平成 24(2012)年度定例教授会(9 月)議事録(写)	
【資料 2-2-18】	基礎ゼミの学外研修実施について、ほか	
【資料 2-2-19】	平成 24 年度富士大学専門演習発表会プログラム	
【資料 2-2-20】	富士大学専門演習合同発表論文集第 26 号	
【資料 2-2-21】	経済学部経済学科カリキュラム表	
【資料 2-2-22】	経済学部経営法学科カリキュラム表	
【資料 2-2-23】	経済学部経営情報学科カリキュラム表	
【資料 2-2-24】	富士大学専門演習合同発表論文集第 26 号 (平成 24 年度卒業論文主題一覧)	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-2-25】	平成 25 年度資格取得等支援センター運営計画 (平 成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料)	
【資料 2-2-26】	富士大学教職課程履修規程	
【資料 2-2-27】	富士大学図書館学履修規程	

【資料 2-2-28】	学期毎に学生に提出させるレポートについて（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)議事録(写))	
【資料 2-2-29】	Fuji University e ラーニング	
【資料 2-2-30】	アクティブ・ラーニング型授業の推進について（平成 24(2012)年度定例教授会(1 月)資料)	
【資料 2-2-31】	富士大学教育方法開発室規程	
【資料 2-2-32】	平成 25 年度教育方法開発室運営計画について（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料)	
【資料 2-2-33】	履修ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-34】	アクティブ・ラーニングの取り組みについて（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料)	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-2-35】	富士大学履修規程（第 11 条）	
【資料 2-2-36】	平成 25 年度シラバス	
【資料 2-2-37】	富士大学大学院学則別表 経済・経営システム研究科カリキュラム	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 25 年度ガイダンス日程（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料)	
【資料 2-3-2】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーション実施要項(案)（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料)	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーションしおり	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 25 年度水曜日 2 時限／3 時限教養演習図書館・小論文指導予定表	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-5】	専門基礎演習ガイダンス（配布資料）	
【資料 2-3-6】	履修時間割確認表（平成 25 年度）	
【資料 2-3-7】	成績通知表	
【資料 2-3-8】	平成 24 年度後期第 2 回長期欠席者調査（入力のかた）	
【資料 2-3-9】	長欠者面談指導票	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度前期及び後期の学生相談室開設予定表	
【資料 2-3-11】	平成 24 年度月別相談室利用状況集計表（平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)資料)	
【資料 2-3-12】	実地視察大学に対する講評	
【資料 2-3-13】	富士大学教職相談室規程	
【資料 2-3-14】	平成 24 年度教職相談室運営実績	
【資料 2-3-15】	平成 25 年度教職相談室運営計画（平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料)	
【資料 2-3-16】	平成 25 年度オフィスアワー	
【資料 2-3-17】	ティーチング・アシスタント等に関する取扱規程	

【資料 2-3-18】	アイアシスタント ガイドブック	
【資料 2-3-19】	平成 25 年度 TA・SA 一覧表	
【資料 2-3-20】	退学願	
【資料 2-3-21】	休学願	
【資料 2-3-22】	富士大学学則（第 33 条及び第 29 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-23】	事務局会議	
【資料 2-3-24】	投書用紙	
【資料 2-3-25】	ガイダンス資料一式	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	富士大学学則（第 13 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	富士大学履修規程（第 16 条及び第 18 条）	【資料 2-2-35】と同じ
【資料 2-4-3】	成績評価の分布について（平成 24(2012)年度卒業 判定会議(3 月)資料）	
【資料 2-4-4】	平成 25 年度履修ガイドブック（67 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	GPA と「秀 (S)」評価の導入について(案)（平成 24(2012)年度定例教授会(8 月)資料）	
【資料 2-4-6】	富士大学 GPA に関する規則	
【資料 2-4-7】	専門演習Ⅱの評価基準	
【資料 2-4-8】	富士大学学則（第 16 条の 2、第 16 条の 3、第 16 条の 4）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	富士大学転入学および編入学に関する規則（第 5 条）	
【資料 2-4-10】	富士大学科目等履修生規程	
【資料 2-4-11】	富士大学学則（第 17 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-12】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	富士大学履修規程（第 10 条）	【資料 2-4-2】と同じ
【資料 2-4-14】	平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)議事録（写）	
【資料 2-4-15】	富士大学大学院学則（第 10 条、第 12 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-16】	富士大学大学院学則別表	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-17】	平成 25 年度富士大学大学院履修要項（68 ページ～ 69 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-18】	第 1 次、第 2 次修士論文中間発表会プログラム	
【資料 2-4-19】	富士大学大学院学則（第 13 条、第 12 条第 2 項）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-20】	富士大学学位規程（第 6 条）	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 2-4-21】	平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)議事録（写）	
【資料 2-4-22】	星辰（富士大学学術研究会報）	
【資料 2-4-23】	富士大学大学院学則（第 28 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-24】	富士大学大学院科目等履修生規程	
【資料 2-4-25】	富士大学大学院学則（第 30 条）	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-26】	富士大学大学院研究生規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	富士大学イーハトーブ・キャリアプラン	
【資料 2-5-2】	平成 25 年度キャリア教育カリキュラム	
【資料 2-5-3】	インターンシップ（就業体験学習講座）実施要領	
【資料 2-5-4】	インターンシップ日誌・インターンシップ報告書	
【資料 2-5-5】	インターンシップ報告会	
【資料 2-5-6】	各種セミナー	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	専門演習Ⅱ（卒業論文・学習ポートフォリオ）の評価基準と評価（平成 24(2012)年度定例教授会(4 月)資料)	
【資料 2-6-2】	21EMT 卒業論文(教員による評価)（平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)資料)	
【資料 2-6-3】	平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)議事録（写）	
【資料 2-6-4】	過去 4 年間の TOEIC の受験者数・最高点・平均点	
【資料 2-6-5】	学習ポートフォリオ（卒業論文作成用）	
【資料 2-6-6】	21EMT 学習ポートフォリオに基づく学修成果に関する調査結果(学生の自己評価)（平成 24(2012)年度卒業判定会議(3 月)資料)	
【資料 2-6-7】	学修行動調査(学修時間等)(平成 24 年 11 月実施)結果（平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料)	
【資料 2-6-8】	教養ゼミの学生に対する推薦図書の貸し出しについて（教養教育科長通知）	
【資料 2-6-9】	22EMT 教室内外の学習成果に関する学生の意識調査	
【資料 2-6-10】	富士大学授業評価アンケート実施要項	
【資料 2-6-11】	富士大学授業評価アンケート実施要領	
【資料 2-6-12】	平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート	
【資料 2-6-13】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-14】	平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ	
【資料 2-6-15】	授業改善報告書（サンプル）	
【資料 2-6-16】	就職状況依頼	
【資料 2-6-17】	就職内定状況（平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)議事録(写))	
【資料 2-6-18】	平成 25(2013)年度運営委員会(5 月)資料	
【資料 2-6-19】	平成 24(2012)年度事業報告書(平成 25(2013)年度理事会・評議員会(5 月)資料)	

【資料 2-6-20】	平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会(3 月期)議事録	
【資料 2-6-21】	平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会(24 年度 1 月期)「持回り」審議事項議事録	
【資料 2-6-22】	平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会(11 月期)議事録及び平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会(24 年度 1 月期)「持回り」審議事項議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生指導体制組織図 (父母懇談会(2012 年 9 月)資料)	
【資料 2-7-2】	平成 25 年度学生相談室運営計画 (平成 25(2013)年度定例教授会(2 月)資料)	
【資料 2-7-3】	平成 24 年度月別相談室利用状況集計表 (平成 24(2012)年度定例教授会(2 月)資料)	
【資料 2-7-4】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーションしおり	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 25 年度新入生学外オリエンテーションアンケート結果報告(学生対象分) (平成 25(2013)年度定例教授会(5 月)資料)	
【資料 2-7-6】	基礎ゼミ学外研修実施報告書 (写)	
【資料 2-7-7】	平成 24 年度花巻まつり (富士大学運行本部)	
【資料 2-7-8】	第 46 回富士大学紫陵祭パンフレット	
【資料 2-7-9】	留学生いわて No. 25 (岩手県留学生交流推進協議会)	
【資料 2-7-10】	富士大学給費生規程	
【資料 2-7-11】	富士大学奨学生規程	
【資料 2-7-12】	富士大学特待生規程	
【資料 2-7-13】	学生応援奨学金規程	
【資料 2-7-14】	富士大学「会計特待生」規程	
【資料 2-7-15】	富士大学公的資格保有者に対する奨学金に関する規程	
【資料 2-7-16】	富士大学東日本大震災被災学生奨学金規程	
【資料 2-7-17】	富士大学東日本大震災被災者支援特別試験合格者奨学金規程	
【資料 2-7-18】	富士大学スポーツ特待生規程	
【資料 2-7-19】	留学生の学費等減免に関する規則	
【資料 2-7-20】	富士大学スクールバス輸送人員報告書 (花巻ルート)	
【資料 2-7-21】	富士大学スクールバス輸送人員報告書 (北上ルー	

	ト) 及びスクールバス運転担当予定表	
【資料 2-7-22】	アルバイト求人票	
【資料 2-7-23】	2013 キャンパスガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	富士大学ホームページ	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-7-25】	平成 25 年度体育会・文化会・同好会指導者一覧(平成 25(2013)年度定例教授会(5 月)資料)	
【資料 2-7-26】	車輛使用予定表(平成 25 年 4 月)	
【資料 2-7-27】	少年サポート隊委嘱交付式の開催について(岩手県警察本部生活安全部少年課長)	
【資料 2-7-28】	平成 24 年度大学生生活に関するアンケート結果(平成 24(2012)年度定例教授会(3 月)資料)	
【資料 2-7-29】	投書用紙	【資料 2-3-24】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員総覧(富士大学ホームページ)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-8-2】	平成 25 年度専任教員授業担当一覧・非常勤講師等授業担当一覧(平成 24(2012)年度定例教授会(12 月)資料)	
【資料 2-8-3】	富士大学教育職員の採用・昇任の方針	
【資料 2-8-4】	富士大学教育職員採用規則	
【資料 2-8-5】	富士大学における教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-6】	富士大学教育職員昇任規則	
【資料 2-8-7】	富士大学 FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会規則	
【資料 2-8-8】	富士大学授業評価アンケート実施要項	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 2-8-9】	富士大学授業評価アンケート実施要領	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-11】	授業評価アンケート	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 24 年度後期学生による授業評価アンケート全体集計「見える化」グラフ	【資料 2-6-14】と同じ
【資料 2-8-13】	授業改善報告書(サンプル)	【資料 2-6-15】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 24(2012)年度後期研究(公開)授業、授業研究(検討)会議事録	
【資料 2-8-15】	平成 24(2012)年度前期授業方法チェックリスト	
【資料 2-8-16】	平成 24(2012)年度全体研修会(切磋琢磨会)資料と議事録	
【資料 2-8-17】	平成 24 年度新任教員研修会実施要項	
【資料 2-8-18】	平成 24 年度ファカルティ・ディベロップメント合宿研修会実施要項・プログラム(案)	
【資料 2-8-19】	平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員	【資料 2-6-22】と同じ

	会議事録(9月期) (写)	
【資料 2-8-20】	富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程	
【資料 2-8-21】	教員の所属学科一覧	
【資料 2-8-22】	平成 25 年度副学長・学科長・附属機関等・各種委員会名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 25 年度緊急連絡網	
【資料 2-9-2】	富士大学防火・防災管理規程	
【資料 2-9-3】	富士大学自衛消防活動運営規則	
【資料 2-9-4】	災害時における避難場所に関する協定書	
【資料 2-9-5】	富士大学安全衛生管理規程	
【資料 2-9-6】	富士大学安全衛生委員会規則	
【資料 2-9-7】	投書用紙	【資料 2-3-24】と同じ
【資料 2-9-8】	受講学生数別授業科目クラス数分布	

基準 3. 経営・管理と財務

基 準 項 目		備 考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人富士大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人富士大学・富士大学組織規程	
【資料 3-1-3】	学校法人富士大学・富士大学組織規程 特則	
【資料 3-1-4】	富士大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	富士大学中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）一覧表	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	富士大学倫理要綱	
【資料 3-1-7】	富士大学研究倫理規程	
【資料 3-1-8】	富士大学コンプライアンス（法令遵守）規程	
【資料 3-1-9】	富士大学就業規則第 2 条（規則の遵守）及び第 18 条（遵守事項）	
【資料 3-1-10】	学内スポーツ施設の利用制限について（お願い）	
【資料 3-1-11】	節電の対応等について（お願い）	
【資料 3-1-12】	クールビズの実施について	
【資料 3-1-13】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護方針	
【資料 3-1-14】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-15】	学校法人富士大学及び富士大学個人情報保護規程運用規則	

【資料 3-1-16】	個人情報保護に関する外部委託管理規則	
【資料 3-1-17】	富士大学個人情報保護委員会規則	
【資料 3-1-18】	富士大学ハラスメント防止規則	
【資料 3-1-19】	富士大学就業規則	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-1-20】	個人情報及びハラスメントに関するアンケート調査結果	
【資料 3-1-21】	学校法人富士大学及び富士大学公益通報者保護規程	
【資料 3-1-22】	富士大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-23】	富士大学安全衛生委員会規則	
【資料 3-1-24】	富士大学防火・防災管理規程	
【資料 3-1-25】	富士大学自衛消防活動運営規則	
【資料 3-1-26】	災害時における避難場所に関する協定	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-27】	富士大学ホームページ	【資料 1-3-4】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人富士大学寄附行為（第 16 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人富士大学理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会業務委任規則	
【資料 3-2-4】	学校法人富士大学常勤理事会内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	富士大学運営委員会規程	
【資料 3-3-2】	富士大学学則第（39 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	富士大学教授会規則（第 3 条）	
【資料 3-3-4】	学校法人富士大学・富士大学組織規程（第 8 条）	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-5】	事務局会議議事録	
【資料 3-3-6】	学校法人富士大学寄附行為（第 6 条第 1 項第 1 号）	【資料 F-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人富士大学寄附行為（第 16 条第 10 号）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	富士大学稟議書に関する取扱要項	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富士大学組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	富士大学事務職員研修規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中期計画（平成 24～28 年度）（大科目表示）	
【資料 3-6-2】	帰属収支差額・補正後収支・帰属収支差額比率	
【資料 3-6-3】	経営判断指標（フローチャート）	
【資料 3-6-4】	財務比率の大学法人全体平均及び同規模法人平均との比較	

3-7. 会計		

基準 4. 自己点検・評価

基 準 項 目		備 考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	富士大学学則(第 2 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	富士大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1994	
【資料 4-1-4】	富士大学 研究業績・社会的活動一覧 1999	
【資料 4-1-5】	富士大学自己点検・評価報告書～地方の高度教育機会拡充を目指す大学～	
【資料 4-1-6】	平成 19(2007)年度 富士大学自己評価報告書	
【資料 4-1-7】	平成 23(2011)年度 富士大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-8】	【富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表	【資料 1-1-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	富士大学 IR センター規則	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	実地調査で指摘・指導された案件の対応策（案）、各基準の「将来計画」に対する実行（案）	
【資料 4-3-2】	授業科目において不可(59 点以下)の受講生が多い場合の原因分析	
【資料 4-3-3】	富士大学学則別表(1) 授業科目及び単位数(経済学部 経済学科 2. 専門科目)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 23(2011)年度定例教授会(12 月)議事録（写）	
【資料 4-3-5】	富士大学大学院 研究指導教員の資格および認定に関する規程	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 4-3-6】	平成 23(2011)年度定例教授会(10 月)議事録（写）	
【資料 4-3-7】	平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)議事録（写）	
【資料 4-3-8】	「平成 23 年度自己点検・評価」の総括について	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の使命・目的との整合性		
【資料 A-1-1】	広報はなまき 11 月 15 日号(平成 18(2006)年)	
【資料 A-1-2】	富士大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-3】	富士大学中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献等)一覧表	【資料 1-1-5】と同じ

A-2 地域社会貢献の取組みの継続性と有効性		
【資料 A-2-1】	平成 24(2012)年度市民セミナー概況・過去 5 年間の市民セミナー参加者数	
【資料 A-2-2】	研究年報第 19・20 合併号	
【資料 A-2-3】	平成 24 年度公文書処理綴	
【資料 A-2-4】	教員研究業績 社会活動（富士大学ホームページ）	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 A-2-5】	富士大学就業規則	
【資料 A-2-6】	平成 23(2011)年度・平成 24(2012)年度経済・経営システム研究科委員会（9 月期）議事録	
【資料 A-2-7】	教職員各種委員委嘱一覧	
【資料 A-2-8】	賢治のまちづくり委員会中間報告書—賢治さんの香りあふれるまちをめざして	
【資料 A-2-9】	岩手日日新聞（平成 24(2012)年 2 月 24 日、平成 25(2013)年 2 月 9 日、同年 6 月 4 日）	
【資料 A-2-10】	平成 25(2013)年度定例教授会(4 月)資料（写）	
【資料 A-2-11】	産業支援アドバイザー（花巻市ホームページ）	
【資料 A-2-12】	全国高校生童話大賞 受賞作品集	
【資料 A-2-13】	全国高校生童話大賞表彰式リーフレット	
【資料 A-2-14】	富士大学災害復興支援学生ボランティアコーディネート体制	
【資料 A-2-15】	東日本大震災復興支援学生ボランティア活動状況	
【資料 A-2-16】	2013 文部科学大臣委嘱 図書館司書・司書補講習パンフレット	
【資料 A-2-17】	富士大学図書館司書・司書補講習年度別受講者数	
【資料 A-2-18】	平成 24(2012)年度司書・司書補講習開講大学全国連絡協議会資料	
【資料 A-2-19】	平成 24(2012)年度スポーツセンター市民開放状況	
【資料 A-2-20】	平成 24(2012)年度サッカー場利用状況	
【資料 A-2-21】	平成 24(2012)年度学外者施設利用状況（スポーツ関係）	
【資料 A-2-22】	平成 24(2012)年度学外者施設利用状況（スポーツ以外）	
【資料 A-2-23】	平成 24(2012)年度定例教授会(11 月)資料（写）	
【資料 A-2-24】	平成 24(2012)年度高大連携「ウィンターセッション」アンケート結果	
【資料 A-2-25】	スクールトライアル実施状況	
【資料 A-2-26】	岩手県社会福祉協議会広報誌 パートナー Vol. 582	